IUIC 4

岩手大学 国際交流センター 報告

第4号

岩手大学国際交流センター

2008年7月

目　次

－論集－

移民的背景を持つ児童生徒の学習権に関する一考察　松岡 洋子---- 1
留学生獲得に向けた岩手大学国際交流センターの戦略　尾中 夏美---- 9
岩手県における外国人人材の活用　早川 智津子---- 15
日本事情教育の実践とその可能性　岡崎 正道---- 31

－教育部門 業務報告－

日本語特別コース実施報告---- 43
日本語研修コース実施概要---- 49
全学共通教育科目 ---- 52
国際交流科目実施報告---- 55
夏季休暇および個別日本語補講報告---- 58
日本語・日本文化研修コース---- 60
日本語・日本文化研修生および短期留学生修了研究報告---- 61
平成19年度外国人向け図書館説明会実施報告 ---- 63
ネットアカデミー日本語版使用報告 ---- 64
日本語学習支援ネットワーク会議事業報告---- 65
多文化子ども支援事業報告 ---- 68

－国際企画部門他 業務報告－

平成19年度岩手大学UURRプロジェクト報告---- 75
短期留学プログラムによる受け入れ・派遣---- 82
米国アーラム大学サイスプログラム関連事業報告---- 84
群山大学サマープログラム---- 89
海外留学支援事業 ---- 94
海外派遣のための語学支援 ---- 98
国際交流センターの海外向け広報活動報告---- 102
キャンパスの国際化支援事業報告 ---- 109
危機管理マニュアル策定の取組み---- 113
平成19年度ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業---- 116
平成19年度がんちゃん国際フォーラム開催報告---- 119
北東北国立3大学外国人留学生合同合宿研修会報告---- 124
平成19年度岩手大学外国人留学生スキー研修---- 130
岩手大学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会記録---- 132

－資料－

国際交流センター組織図---- 133
平成19年度留学生関連行事---- 134
外国人留学生集計表---- 135

外国の大学との交流協定---------- 137
平成 19 年度岩手大学海外派遣・留学プログラム一覧---------- 140
平成 19 年度海外学生派遣実績---------- 142
岩手大学外国人留学生地域派遣実績一覧---------- 143

移民的背景を持つ児童生徒の学習権に関する一考察

松岡 洋子
岩手大学

0. はじめに

1990年の出入国および難民認定法の改定以降、日本各地において外国人の定住化が進み、これに伴って両親のいずれか、あるいは子ども自身が外国出身の就学年齢の子どもが急増した。本稿ではこのような子どもたちを、移民的背景を持つ子どもと称す。日本では外国籍の子どもには教育の義務が課せられていないため、外国籍の子どもの教育現場への統合が進まず、日系人を中心とした子どもの高い不就学率が社会問題化し、文部科学省が実態調査を行った。また、国籍とは関係なく日本語を母語としない子どもの場合、教育言語能力（日本語能力）や日本の学校文化に対する知識の不足、習慣の違いなどから、学校に適応できない例が多く見られ、このような問題に対して学校も社会も十分な対応ができないのが現状である。本稿では、このような移民的背景を持つ児童生徒の問題について現状を概観し、学習権の視点から課題を分析する。

1. 日本の移住社会化の現状

外国人の入国、滞在について厳しい管理体制が敷かれている日本において、80 年代以前は地域社会に定住する外国籍住民は特別永住者、いわゆる在日コリアンが全外国籍人口の 9 割近くを占めていた。しかし、このオールドカマーまたはオールドタイマーと呼ばれる人口は 90 年代以降減少し続けている。法務省入国管理局の統計資料によると、特別永住者は 1996 年には約 55 万人であったが、2006 年末には約 44 万人に減少した。一方、90 年代以降はニューカマーと呼ばれる外国人が急増した。滞在の理由は、労働、永住帰国、婚姻などが多く、その滞在は長期化、定住化傾向が強まり、これに伴って移民的背景を有する子どもの数も急増した。

ニューカマーの急増は1980年代後半からのいわゆるバブル経済期に20万人以上にのぼるアジア地域からの不法就労者の入国に始まる。その数は法務省の取り締まり強化などにより最近は減少傾向が続いているが、日本で出生した不法滞在者の子どもの教育を受ける権利の問題が取り上げられる例が多く見られる。法務省入国管理局の統計資料によると、2006 年末現在、170,839 人の不法滞在者が把握されている。

また、中国との国交が正常化されると、民間団体による中国残留邦人の帰国支援が始まり、その後 1983 年に厚生省（現厚生労働省）が帰国事業を開始した。1994 年には帰国者の自立支援に関する法整備がなされ、帰国者とその家族の地域社会への受け入れが本格化した。日中国交正常化の 1972 年以降の永住帰国者総数は 2007 年末現在 20,422 名（うち残留孤児本人 2,524 人、残留夫人本人 3,873 人）で、この中には相当数の義務教育学齢の子どもが含まれている。最近は中国だけでなく樺太から永

住帰国をするケースも増えている(2007 年末現在で 201 名)。しかし、帰国家族たちは孤児、残留夫人本人でさえ日本語能力が不十分であり、その家族は中国人、ロシア人としてのアイデンティティを持つ、言語、文化、習慣の異なる人々である。そのために、就労、地域活動への参加などの社会統合が進まず、子どもたちは学校への適応に困難をきたす例が多い。

さらに、1990 年に出入国管理および難民認定法(以後、入管法と略す)が改定され、血統的背景を根拠とする日系人や、途上国出身者への技術指導を名目とする技術研修生・技能実習生の受け入れが、実質的には不法就労者に代わる合法的な単純労働力の確保を目的として進んだ。中小企業や農水産業の現場では、雇用調整が容易で、安価な労働力を確保することによって生産現場を維持している現状がある。日系人の場合、3 世までは定住の滞在許可が取得できるため、外国人集住地域の愛知、群馬、静岡などでは、日本語のわからない子どもたちの存在が教育現場でクローズアップされるようになった。2007 年末現在約 30 万人いる日系人の約6割が5年以上在住しており、永住者のビザを取得している者が約 10 万人いる。

もうひとつの大きなニューカマーのグループは日本人の配偶者である。特に日本人男性と結婚する外国人女性が増加し、2007 年末現在、日本人の配偶者等の在留資格で滞在する外国人は約 26 万人で、中国人、フィリピン人が全体の 4 割を占める。これは、80 年代半ばに山形で始まった過疎地の男性の配偶者として韓国、フィリピン、中国から来日する女性や、興行の在留資格で入国し日本人男性と結婚するフィリピン人女性が増えたことによる。結婚後、数年経過すると在留資格を定住や永住に変更するケースが多く、配偶者の総数は実際には 40 万人以上と推定される。このような国際結婚のカップルでは、母親が保護者として子どもの教育に参加する際に、ことばや教育に対する習慣、考え方の違いがあり、教育現場では配慮が求められることがある。また、ここ数年、再婚の女性が多くなり、本国から子どもを呼び寄せ、学齢期の子どもが日本の学校に編入学するケースが農山村部でも見られるようになっている。この場合は、子どもは言語も文化も異なる存在であり、家族への統合にも教育への統合にも苦慮する場面が多い。

以上のように、日系人、中国在留(帰国)邦人とその家族、配偶者、研修・実習生、不法滞在者等の定住化が進んだ結果、日本各地の自治体では従来経験したことのない多様な問題が生じている。それらの多くは、言語や習慣の違い、あるいは外国人受け入れ制度の未整備に起因する権利義務上の問題である。2001 年からは外国人の集住する自治体による「外国人集住都市会議」が開催され、問題の解決に向けて政府に提言を続けている。また、政府は省庁横断的な検討組織を立ち上げ、課題への対応を検討し始めた。総務省は2006年に「多文化共生推進プログラム」を作成し、各自治体に対して外国人を住民として受け入れるための施策を策定するよう提言した。また、内閣官房では「生活者としての外国人に対する総合的対応策」を発表し、政府として定住化する市民としての外国人問題に対応する姿勢を示した。日本の人口は 2005 年の国勢調査段階ですでに減少が始まっており、総務省の人口動態推計によると2050年には人口が8000万人台にまで減少するということである。日本の経済成長、あるいは年金等の社会福祉政策を維持するにあたってこの人口減少傾向は負の要素であり、それを補うひとつの方策としての外国からの人的資源の受け入れは喫緊の課題となっているというのが、政府、経済界の認識である。先述した入管法の改定による人的資源の確保のほかにも、自由貿易協定(FTA)に基づ

く主に東南アジア地域からの看護師、介護士の受け入れ合意がなされ、医療分野の労働力の確保が行われる。2008 年からはインドネシアの看護師候補 400 人、介護福祉士候補 600 人を2年間かけて受け入れる予定である。自民党も外国人労働者の受け入れを前提とした移民庁の設立を提言する議員連盟が立ち上がり、本格的な議論を進めようとしている。今後、外国籍、あるいは移民的背景を持つ住民が地域社会に増加することは明らかであり、それに伴う社会の変容は避けられない状況にある。

一般的に外国籍あるいは移民的背景を持つ住民に関わる諸問題は、言語、就労、社会保障、教育の各要素に関わる。外国人移住者の受け入れには、同化型、分離型、統合型、多文化型のモデルがあり、移民国家であるアメリカ、カナダ、オーストラリアなどではこれらの問題に対して統合型あるいは多文化型の対応を行ってきた。一方、日本は外国人の入国を制限、管理してきた歴史を持ち、戦後、在日コリアンをはじめとする在住外国人に対しても同化的対応を求めてきた。しかし、現在のように日本人人口が減少する一方で外国人登録者数が 200 万人(外国人人口比率は 2006 年に 1.63%)を突破し、移民的背景を持つ住民が地域に定住するようになった社会では、日本でも多文化社会の形成に向けた対応が必要になっている。

2. OECD の学力調査分析からみた移民の子どもの言語能力と学力

経済協力開発機構(0rganization for Cooperation and Development,以下、OECD と略す)の教育研究革新センターでは、加盟国の教育政策について分析を行っている。最近、日本でも話題になった PISA(Program for International Student Assessment)の結果分析によると、移民的背景を持つ子どもは他の子どもと比べて成績が低い傾向がどの国でも認められている。これは、学習言語能力が不十分なことに起因すると考えられている。PISA の分析によると、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、オランダ、スイスでは、移民的背景を有する子どもとネイティブの子どもの学力差が著しく、移民国家で多文化社会のオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、マカオは逆に両者の学力差がほとんど見られない。移民的背景を有する子どもの割合が多い移民国家のほうが、子どもたちは学校教育にうまく統合されていることを示唆する点で両者の違いは興味深い。これらの国々では、移民の子どもたちの教育について特別な措置がとられており、その成果が PISA の結果に現れていることが推測される。OECD は移民の子どもが言語能力獲得のためにとっている施策について、就学前教育、初等教育、前期中等教育、移民の子どもの在籍率が高い学校に対する措置、移民の子どもの母語能力を向上させるための教育といった項目で調査を行った。その結果、体系的な就学前教育言語支援を実施している例はわずかであった。また、初等教育、前期中等教育とも学習言語が不十分な子どもに対する支援方法としては、言語の体系的指導を伴うイマージョンプログラムが実施されるケースが多い。日本においても、日本語指導者がいる場合には同様の支援が行われている。一方、学校に入る前に学習言語をある程度習得したほうが学習への適応を早めるという判断から、一定期間の準備教育を行った後に、イマージョンに移行させる教育を行う国もある。しかし、子どもの母語保持のためのバイリンガルプログラムを国として実施するところは少なく、学校や家庭に委ねられている。全体的に、PISA の得点で移民の子どもとネイティブ

の子どもの得点差が大きい国では言語支援が体系的ではない傾向があるということである。[1]

ドイツでは、トルコからの移民が不就学や低学力のまま放置された結果、低所得者層を再生産する負のサイクルが社会問題化して久しい。ドイツに住むトルコ人家族は女性が移民 1 世(すなわち、トルコから呼び寄せられた配偶者)であるケースが多く、家庭内や近隣の生活はトルコ語で営まれる。そのため、子どもが学齢期になっても学習言語であるドイツ語能力不十分で、そのことが教育現場への統合に障壁となる。また、ドイツのネイティブの子どもたちは初等教育入学前の 5 歳から幼稚園で教育を受け始めるが、トルコ人の子どもは初等教育になってはじめて教育に参加するため、その時点でもすでに差がついている。ドイツでは初等教育の早い段階(10 歳時)で基幹学校(Hauptschule＝5 年制中等教育)、職業学校(Realschule＝6 年制職業学校)、進学学校(Gymnasium＝6 年制中等教育)の3つの進路に分けられるが、トルコ人の子どもはその多くが基幹学校に進学し、職業訓練も受けず、進学の道も選択できずに教育現場を離れるということである。これによって、卒業後の就労の機会は限定され、低社会階層にとどまる可能性が高くなる。先述したように PISA の結果で移民の子どもの学力状況が顕著になり、ドイツでは移民の青少年の教育支援施策が新たに展開されるようになってきた。ノルトライン・ウェストファーレン州では就学前の移民の子どものドイツ語試験が試行され、学習言語が不十分と判断されれば就学前教育を受けさせるようになった。また、ドイツ語能力が不十分と判断された移民の青少年に対しても 2008 年から実施されている改定統合コースにおいて、就労を目指したドイツ語教育プログラムの受講が国家レベルで義務化された。子どものドイツ語能力の向上策だけではなく、母語教育や母親に対する教育参加支援策も展開されている[2]。このような取り組みの成果は1、2年では現れない。しかし、先述した OECD の各国の教育支援と学力との関係についての調査分析結果が示唆するように、体系的な支援を実施することによってネイティブの子どもたちとの学力差が解消されることが期待されている。

3.　日本の外国籍の子どもの学校教育への統合状況

日本では、移民的背景を有する子どもたちの学力と学習言語能力の関係についての体系的な調査は見られない。1990 年の入管法改正後に日系人の子どもが学校現場に急増し、日本語能力が不十分なために適応できないことが問題化したことを受け、学校現場の状況を把握し、対応を検討するために「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を実施しはじめた(1991 年～1999 年度まで隔年、2000 年からは毎年)。2006 年 9 月現在の統計資料によると初中等教育現場で日本語指導が必要な児童生徒数は22,413 人で前年比8.3%増である[3]。入管協会の統計資料から推測される義務教育年齢相当の外国籍の子どもは2006 年末現在で約 11 万～12 万人、後期中等教育の学齢相当の人口は約 7 万人である。文部科学省の学校基本調査によると 2006 年 9 月現在、日本の公立学校に在籍する外国籍児童生徒数は初等教育、中等教育合わせて 70,936 名(対前年度 1.6 パーセント増加)であり、外国人学校、私立学校に通う子どもの数を含めても相当数の不就学の子どもが存在す

1 詳細は OECD 編著・斎藤里美監訳(2007)『移民の子どもと学力－社会的背景が学習にどんな影響を与えるか』(明石書店)を参照のこと。

2 ドイツの移民の母親教育については、松岡洋子(2008)『移住者と受け入れ住民との多文化的統合を視座とした共通言語教育(平成 15－19 年度科学研究補助金成果報告書)』参照。

3 文部科学省 HP　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07062955/001.htm 参照。

ることが推測される。先に述べた外国人集住地区では例えば愛知県豊田市保見地区の小学校のように半数がブラジル人という公立学校もあり、そのような学校では自治体や文部科学省の支援を受け、日本語を母語としない子どもたちを対象とした体系的な学習支援が行われるようになってきた。しかし、2006年の調査では、文部科学省が日本語指導のための教員の加配を認める一般的な基準である5名以上の日本語指導が必要な子どもが在籍する学校は全体の2割であり、47%の学校が 1 名在籍という状況で、この割合は地域差が大きい。たとえ1校の在籍人数が少数でも、そのような児童生徒の在籍学校同士がある程度近接している場合は、巡回指導やセンター校に集めての指導も可能である。しかしながら、東北などの人口過疎地域では、地理的に離れた学校に1、2名在籍する例が大半で、体系的に学習支援をすることすら困難な状況に置かれている。文部科学省が 2005 年から 2006 年にかけて主に集住地域で不就学状況の調査を実施した結果では、全体としてはわずか 1.1%が不就学という数値が発表されている。しかし、民間団体による詳細な調査によると、愛知県内では約4割が不就学という結果が示されており、調査方法に課題が残る。不就学の子どもは日本でも母国でも教育を受ける機会を逸しているため、学習言語能力がセミリンガル、すなわち、母語も日本語も不十分な状態に陥っている例が多く見られ、将来、限られた進路選択の機会しか得られないことが予測されている。また、日本の公立学校へ通う場合、学習言語能力が不足したまま十分な対応が得られず、不登校傾向や、進学がかなわないという例が多数見られる。移民的背景を持つ子どもたちの教育現場への統合は進まず、実質的な学力保障がなされていない。

4. 日本における移民的背景を持つ子どもの学習権

一般的に、学習権の保障は、1)教育現場への制度的統合、2)教育内容と質の担保、という2つの側面によってなされるべきものである。日本において子どもの学習権を保障する法的根拠としては、憲法、教育基本法、学校教育法、民法などの国内法と子どもの権利条約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約などの国際法がある。日本では憲法において、教育を受ける権利と義務について規定され、国内法において子どもの学習権は担保されている。保護者が子どもに教育を受けさせる義務については、民法にも根拠を求めることが可能である。民法第 820 条では親権を子どもに対する監護・教育権と定めているが、親権は単なる私権とは異なり、義務的および公的な性格を有するものである。この義務が誰に対する義務を定めたものかについて、1)国に対する義務(公法的義務説)、2)子に対する私法上の義務(私法的義務説)、3)子と社会に対する義務(折衷説)とする解釈が対立している状態である。監護教育の方法は、原則として親権者の自由に委ねられていると考えられるが、子どもが学齢に達したとき、小中学校に就学させ普通教育を受けさせなければならないことが憲法6条2項、教育基本法4条1項、学校教育法22条および39条に定められているように、各種公法上の規制が存在する。これらの法によって、子どもの学習権は一定の範囲で保障されていると解釈できるが、日本に定住する外国人には学習権はどのように保障されると考えられるのだろうか。日本人の子どもと同様に、国籍にかかわらず子ども全体の学習権が保障されていると解釈できるだろうか。

1980 年代以前は、日本における外国人の教育問題の中心は在日コリアンの教育現場への統合に関わることであった。子どもが日本にある外国人学校(民族学校)に通う場合、民族学校は各種学校として

設置されるものが大半であるため行政からの公的助成が受けられず、保護者の教育費の負担が大きくなる。また、卒業後に日本の高校、大学に進学を希望しても外国人学校での教育が中学、高校卒業と同等には扱われず、入学資格が認められない。これについては、1991 年の在日韓国人への法的地位・待遇に関する「日韓覚書」において、課外での母語、母文化教育の公認、日本の公立義務学校への就学案内の発給、教育公務員任用の国籍条項の撤廃が確認され、その後のニューカマーの子どもに対しても同様の措置がとられる根拠となった。また、2003 年に文部科学省が「大学入学資格の弾力化を図るための学校教育法施行規則の一部改正等案」を発表したことに対して、日本弁護士連合会が次のような意見書を提出している。「日本国に在住するものは、その国籍や民族を問わず、個人の尊厳と幸福追求権が認められ（憲法第13条）、いかなる理由による差別に対しても平等のかつ効果的な保護が保障される（憲法第14条、自由権規約第26条）。とりわけ、民族的少数者の子どもたちは、母国語による民族教育を等しく受ける権利が保障されなければならない（憲法第26条、自由権規約第27条、子どもの権利条約第28条、29条、30条、社会権規約第2条、第13条、人種差別撤廃条約第2条）。」と意見を述べている。特に国際人権諸条約の条約実施監督機関が日本に住む外国人の教育権の侵害に対する日本政府への懸念をあげ、在日朝鮮韓国人学校が学校教育法の第１条に定める学校（1 条校）として認可されるよう意見を述べている。この大学入学資格の条件緩和は、実際は外国人学校の卒業生の入学資格を認めるか否かを大学側の裁量に委ねたにすぎず、1 条校と同等の地位が確保されたとは言えない。さらに、実際の教育現場では、外国人の子どもの学習権が侵害されて訴訟になった例もあり[4]、教育現場からの排除が公然と行われている現状も続いている。

このように在日コリアンの教育課題はいまだに解決を見ないが、入管法の改正に伴い 90 年代になると日系人児童生徒を中心としたニューカマーの新たな教育課題が顕在化した。日本政府は、外国籍の子どもには日本の義務教育への就学義務は課せられていないという立場をとっているが、1979 年の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（昭和 54 年条約第6号）」の批准に伴い、規約第 13 条第1項及び第2項に基づき、日本に在留する学齢相当の外国人の子どもが公立の義務教育諸学校への入学を希望する場合には、日本人と同様に無償の教育（授業料および教科書代は徴収しない）が受けられる機会を保障することが義務付けられた。この措置によって、日本に在留する外国人の子どもたちの学習権が、教育現場への統合という側面において、一定範囲で保障されたと捉えることができる。しかしながら、現実には学校教育への外国人の子どもの統合は各教育現場で恣意的に行われ、先に述べた日本人と同等の教育を受ける権利を有することや、それを保障する義務を教育現場が負っていることに対する認識が乏しい状態が続いている。その後、総務庁（現総務省）は、「外国人子女及び帰国子女の教育に関する行政監察」の結果に基づき、1996 年 12 月、文部省（現文部科学省）に対し、1) 外国人子女の円滑な受入れの促進、2)受入れ学校における教育指導の充実等について、勧告を行った。これは、外国人の子どもの教育現場への統合と教育内容の対応の両方に対する勧告である。これ

4　在日コリアン3世と4世の息子が原告となって、京都市を被告に、2006年2月24 日に大阪地方裁判所に提訴した、「京都市立近衛中学校長らが、同校の生徒及び親であった原告らに、外国人に義務教育の権利も義務もないとし、原告が提出した退学届を受理し退学させたため、教育を受ける機会を喪失させられたことに関して、国家賠償等を求める」裁判。

に対応し、文部科学省は外国籍の子どもの学校での教育について調査研究および教材・カリキュラム開発、教員の配置などの事業を展開してきた。総務省はさらに、2003 年 8 月に「外国人児童生徒等の教育に関する行政評価・監視結果に基づく通知―公立の義務教育諸学校への受入れ推進を中心として ―」で文部科学省に対して意見書を提出している。ここには、1)外国人の子どもに対する就学案内(就学案内の多言語対応状況、市町村転入時の保護者に対する就学意思の確認業務など)、2)就学援助制度の活用(保護者に対する就学援助制度情報の入学前周知など)、3)日本語指導体制が整備された学校への受け入れ推進(授業時間中や放課後等の多様な形態による日本語指導、通学区の制限を受けない弾力的な通学学校の決定など)について通知されている。文部科学省では、現在、外国人の子どもの教育について「帰国・外国人児童生徒教育の充実」事業として、調査研究、人材育成・研修、教材開発、私学助成、検討会の設置、多言語による就学案内作成等の事業を展開している。その成果は主に外国人集住地域の学校等において積極的に活用されるようになってきたが、散在地域では情報の存在そのものが学校現場で認知されていない例も多く、学校に突然転入学してくる日本語能力の不十分な子どもの対応に現場は苦慮しているのが現状である。このような現場の混乱について小規模な町村や学校では通訳や日本語指導などをする地域の人材を活用するため緊急予算措置がとられ、子どもの学習権が財政面でも保障されることがあるが、受け入れ校の校長の判断による恣意的な側面が大きい。中規模以上の自治体では受け入れに当たって予算措置がなされるケースは少なく、民間のボランティアによってかろうじて子どもの学習権が維持されていることが多い。さらに、日本国籍ではあるが学習言語能力が十分ではない子どもの場合、学習不振の原因が学習言語の不足にあることすら見過ごされることが多い。例えば、両親、あるいはそのいずれかが外国出身者の日本生まれの日本国籍の子どもの場合、生育環境によっては学習言語能力が十分ではないことがあるが、学校現場にはそのような状況に対する知識が乏しい。先に述べた OECD のいくつかの加盟国で取られているように、移民的背景を持つ子どもの学力の現状を分析し、必要な教育支援施策をとるべき時代が日本にも訪れていることを認識すべきである。さらに、母語・母文化教育については日本の教育現場で対応している例は非常に少ない現状にある。子どもが両親から受け継ぐべき言語や文化について公教育の教育現場では保障されることがなく、これを望む場合には、保護者の努力によって課題活動として実施するか、外国人学校で教育を受ける選択しかない。しかし、外国人学校は先に述べたように普通教育としての地位が確立されておらず、公的助成も受けられない。これは、日本が批准している国際条約に照らし合わせても権利が十分保障されているとは言えない状況と言える。

5. 今後の課題

2007 年には教育基本法が改正され、「国民」教育が強調されるようになった。憲法をはじめ国内法に規定される「国民」が日本国籍保持者を示すという解釈が一般的であるが、現在は日本国籍を持つ「国民」でさえ、多様な文化背景を持つことが珍しくなくなっている。ここ数年目立つ例としては、先にあげた日系人や、外国人配偶者、さらに、インド人の情報技術者が家族単位で日本に帰化永住するケースがある。しかし、インド人の場合は、子どもの教育を日本の公教育には任せず、インド人学校でインド流の高レベルな教育を受けさせる例も多い。以前からアメリカのインターナショナルスクールに子どもを通わ

せる富裕層が日本人家庭にも存在したが、最近では日本人のネイティブの子どもたちをこのようなインド人学校や中華学校に通わせ、バイリンガル教育を受けさせるケースも少なからず見られるようになった。教育の多様化はこのような形で日本においても進行しているが、高い教育費を負担できる階層の子どもたちだけが享受できるものにすぎない。公教育においても狭義の「国民教育」ではなく、多文化社会を担う人材育成を目指し、移民的背景を持つ子どもたちにもネイティブの子どもたちにも共に基本的な学力と文化の多様性が保障される教育が進められるべきである。今後は、どのような法による規定が欠如しているか、現行法で可能な施策とは何か、という課題に対して、国籍、両親からそれぞれ与えられた文化的言語的背景、在留資格、経済状況などさまざまな側面から法的地位と学習権の関係を明らかにし、課題解決に向けた法的検討を継続させる。

＜参考文献＞

OECD編著・御園生純監訳(2006)『世界の教育改革2　OECD教育政策分析－早期幼児期教育・高水準で公平な教育・教育的労働力・国境を越える教育・人的資本再考』(明石書店)

OECD 編著・斎藤里美監訳(2007)『移民の子どもと学力－社会的背景が学習にどんな影響を与えるか』(明石書店)

財団法人入管協会『平成19年度版在留外国人統計』

佐久間孝正(2007)『移民大国イギリスの実験－学校と地域に見る多文化の現実』(勁草書房)

ジークリット・ルヒテンベルク編・山内乾史監訳(2008)『移民・教育・社会変動－ヨーロッパとオーストラリアの移民問題と教育政策』(明石書店)

篠原清昭編著(2004)『法学シリーズ職場最前線3　学校のための法学(第2版)－自律的・協同的な学校をめざして』(ミネルヴァ書房)

ヘルマン・アナベリウス著・結城忠監訳(2004)『ドイツの学校と教育法制』(教育開発研究所)

松岡洋子編著(2008)『移住者と受け入れ住民との多文化的統合を視座とした共通言語教育－平成15－19年度科学研究補助金成果報告書－』

留学生獲得に向けた岩手大学国際交流センターの戦略

尾中夏美
岩手大学国際交流センター

1. 留学生獲得のための活動の背景と目標

本学への留学をめざす留学生の窓口として、岩手大学国際交流センターの活動の中で重要な仕事のひとつは、優秀な留学生の獲得である。現在本学には20カ国余りから約200名の留学生が在籍しているが、その大半が私費の留学生である。

中曽根政権の時に掲げられ2003年に達成した「留学生10万人計画」のあと、今年から福田政権による「留学生30万人計画」がスタートした。大学に進学を希望する18歳人口の減少に伴う受験者数の減少、定員割れへの対応策のひとつとして、少しでも優秀な留学生を獲得することが重要課題である。そのような留学希望者に本学の情報を知って進学希望してもらえるように、本学の存在を認知してもらいさらに本学の持つ特徴について情報を提供する必要がある。

これまで岩手大学は、他の多くの地方国立大学と同様にほぼ国内のみでしか知名度がなかった。本学を卒業したある大学院の国費留学生から以前以下のようなことを言われたことがある。「岩手大学で博士課程を修了できるのは大変嬉しいけど、このことを友人などに言っても、『そんな大学は聞いたことがない』としか言われなく、悔しい思いをする。もっと知名度を上げて欲しい。」 知名度の低い大学には留学希望者が集まりにくく、そのことにより受験希望者のレベルが低レベルに抑えられ、大学としては優秀な学生を選びにくくなる。また、地方にあるということで、大都市圏にある大学に比較して学術、教育レベルについても誤解を生じやすい。そこで、国際交流センターの留学情報発信は、まずは岩手大学の名前を広く知ってもらい、将来受験するかもしれない候補として関心を持ってもらうことを当面の目標とした。

2. 日本留学フェアの主旨と岩手大学のこれまでの参加状況

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は日本への留学を促進するための情報提供活動の一環として、東アジアを中心とする各国で日本留学フェアを開催している。大学が単独で進学説明会を開催するのは経費面などから見ても難しいが、この留学フェアに参加することで、日本への留学を希望する学生及びその保護者が大都市圏では数千人規模で訪問することから、来訪者にとっては大学関係者から直に情報を入手でき、大学側としては留学希望者に大学の魅力を直接訴えることができるのが利点である。一方、北米と欧州で実施される留学フェアは、大学関係者が集う国際教育学会の会場に設置される展示会場での情報提供であり、主たる目的は協定大学の発掘と情報収集、ネットワークの構築である。表1はこれまで岩手大学として参加してきた日本留学フェアの一覧である。

表 1 日本留学フェア参加実績

参加年度	実施国・地域（都市名）
2001 年度	インドネシア（ジャカルタ）、マレーシア（クアラルンプール）
2002 年度	タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）
2003 年度	韓国（ソウル）、タイ（バンコク）
2004 年度	韓国（釜山、ソウル）、タイ（バンコク）
2005 年度	北米（米国：シアトル）、韓国（釜山、ソウル）、欧州（ポーランド：クラクフ） タイ（バンコク）
2006 年度	北米（カナダ：モントリオール）、韓国（釜山、ソウル）、欧州（スイス：バーゼル） タイ（チェンマイ、バンコク）
2007 年度	北米（（米国：ミネアポリス）、韓国（釜山、ソウル）、タイ（チェンマイ、バンコク） ベトナム（ハノイ、ホーチミン）

日本留学フェアへの参加に際しては、合わせて現地の日本語教育機関や日本語教育を実施している現地の大学への訪問なども行って情報収集とともに岩手大学の情報提供なども行ってきた。

3. 日本留学フェアでのこれまでの取り組みと見えてきた問題点

日本留学フェアの岩手大学ブースは「いつも人垣ができている」と評されるほど来訪者が多い。勿論、海外での知名度が抜群の超有名大学には、担当者と話すための長蛇の列ができているが、周囲の驚きは全国規模で有名とは言えない地方の一国立大学なのに、である。ブースの様子など他大学担当者からよく「参考にしたいので」と撮影させて欲しいとの依頼があった。最近はだいぶ改善されてきたものの、せっかく費用をかけて参加しているのにほとんど学生が集まらない大学ブースが多く、「営業活動」の意味が理解されていない現状を目の当たりにした。以下、本学として重点的に取り組んできた項目である。

1） PR のために大学名の入った法被を着る

大学名をとにかく覚えてもらい、「知っている大学」になるために担当者は大学名入りの法被を着用した。最初は別部局の法被を借用していたが、のちに留学フェア用法被を調達した。最近では同じような法被を着る大学がかなり増えた。

2） 名刺には担当者の写真をつける

フェアへの来訪者は本学以外にも多くの大学ブースを訪れて情報収集する。そのような状況で

岩手大学を覚えてもらうためには担当者を覚えてもらうことが第一歩である。フェア会場で集めた数十枚の名刺すべてを学生がはっきり記憶することは難しいであろう。名刺に写真をつけることで、記憶が鮮明になり、自分が担当者とした会話の内容を思い出す手がかりになることが期待できる。

3) 担当者をできる限り固定化する

海外出張がいわゆる「ご褒美」的な扱いをされる場合、フェアごとに違う担当者が十分な引継ぎもないままに参加し、フェアが十分に生かされないことがある。本学としてはノウハウを蓄積する意味にも担当者をすっかり入れ替えるということはせず、経験が継承されるようなシステムで対応している。

4) 資料はできる限り現地語で準備する

「岩手大学へようこそ」と現地語で書いた横断幕がかなり目を引いた。最初は現地語で記載した両面1枚ものの大学概要しか用意できなかったが、徐々に学部構成、学部案内と現地語での情報提供を充実していった。多くの大学は英語での資料と日本語の膨大な資料を渡す傾向が強いが、保護者の理解を得るためには現地語で書かれた基礎資料が重要な鍵を握る。

韓国語表記の大学概要

이·와·테·대·학

□http://www.iwate-u.ac.jp/

★→이와테대학에 대해서

국립대학법인 이와테대학은 일본 동북지역 이와테현에 위치하고 있으며, 인문사회과학부, 교육학부, 공학부, 농학부의 4개 학부가 설치되어 있습니다.인문사회과학부와 교육학부에는 석사과정이 설치되어 있고, 공학부와 농학부에는 석사과정과 박사과정이 설치되어 있습니다. 학생수는 약 6300 명이며, 31 개국으로부터 온 197 명의 유학생이 공부하고 있습니다. 세계 10 개국, 40 개의 대학교와 교류 협정을 맺어서 국제교류를 활발히 하고 있습니다.

★ 이와테대학의 위치

이와테대학이 소재하고 있는 이와테현 모리오카시는 동경에서 약 500 키로 북쪽에 있고, 동북신칸센으로는 2 시간 30 분 걸립니다. 겨울에는 눈이 많이 오는 지역으로 스키를 즐길수 있으며 자연이 풍부한 곳 입니다.□

□

★ 학부 프로그램

·→인문사회과학부

タイ語表記の入学案内

ปฏิทินการศึกษาสำหรับการสอบเข้าศึกษาต่อ

(รายละเอียดโดยสังเขปของการสอบเข้าศึกษาในระดับปริญญาตรี ประจำปีการศึกษาที่ 2548 (ปีเอ

ระดับมหาวิทยาลัย/วิทยาลัย	การสอบเพื่อศึกษาต่อที่ประเทศญี่ปุ่น	ทางอักษรศาสตร์	ภาษาญี่ปุ่น , ความรู้ทั่วไป , คณิตศาสตร์
	รายวิชาที่ต้องใช้สอบเพื่อศึกษาต่อที่ประเทศญี่ปุ่น	ทางวิทยาศาสตร์	ภาษาญี่ปุ่น , วิทยาศาสตร์ , คณิตศาสตร์
			คณิตศาสตร์มีหลักสูตร1、หลักสูตร2(หมายเ
			วิทยาศาสตร์ ให้เลือกสอบ 2 วิชาจากใน 3 วิชา
	ภาษาที่ต้องใช้เพื่อการสอบเรียนต่อที่ประเทศญี่ปุ่น	เลือกสอบภาษาญี่ปุ่นหรือภาษาอังกฤษก็ได้	
	จำนวนครั้งที่เปิดให้สอบเพื่อศึกษาต่อในประเทศญี่ปุ่น	ให้เลือกสอบในเดือนพฤศจิกายนก่อนหน้าปีการศึกษาปัจจุบัน หรือ เลือกสอบ การศึกษาปัจจุบัน	

5）卒業生を積極的に活用し現地語で対応する

韓国でのフェアでは朝鮮語を母語とする本学卒業生の事務職員が参加することで、直接情報提供した。また、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナムでは卒業生に通訳をお願いして対応してきた。卒業生の場合、自分の体験談も交えながら説明してくれるので説得力が大幅に増す効果が期待できる。タイのフェアにおいて協力をお願いしている卒業生には、岩手大学の担当者としての名刺を作ってフェアの時期以外でも現地での相談窓口をお願いしている。留学希望者にとっては母語で様々な相談ができることが大きなメリットとなっている。

日本留学フェアの会場では参加大学の一覧表が配られ、それぞれの大学の学部構成や奨学金の有無などがひと目でわかるようになっている。渡日前入学許可についても多くの学生が関心を示していて問い合わせも多い。岩手大学では工学部のみ実施している。国によって学生に期待できる日本語のレベルが異なるため、母国から日本の学部への直接入学は考えにくいところもあるので、一概に渡日前入学許可の是非は決められないが、大学院進学希望者の場合、研究生としての渡日がスムーズに進みやすい。フェアで履歴書類、成績表など一通りの書類を持ってきた有望な学生に出会った場合には、その学生に自分の志望動機などについて日本語、または英語で話す場面を動画で記録している。担当者の帰国後、受け入れ候補の教員に書類一式を渡すときにその動画も見てもらい、今後電子メールでその学生と連絡する上での一助としている。

このように海外で留学生のリクルート活動を進めていくと、課題も見えてくる。一番大きな問題は、岩手大学のホームページの英語ページの充実が大変遅れていることである。海外からウェブを閲覧する場合、英語のアルファベットはほぼ問題ないが、日本語の文字は文字化けで読めない場合が多い。英

語で記載されている情報量が限られている上に、リンクが切れていて表示されないなどのトラブルも見受けられる。さらに、大学院進学希望者が指導教員の専門を検索しようとする場合に、英語での研究内容の記述がない場合が多く、フェア参加者から指摘を受けることがあるので、早急に改善が求められる。

4. 国際交流センターとしての取り組みと今後への課題

海外でのリクルート活動と国内での活動を効果的にリンクさせるために、国際交流センターではセンターのウェブページの多言語化を図ってきた。現在「やさしい日本語版」を含めて 10 言語で対応している。翻訳にあたっては留学生をアルバイトで雇用し、ウェブページに関しては工学部院生の協力を得て外国語が文字化けしないようなプログラムを開発してもらった。

日本留学フェアで出会った学生が東京の進学説明会に訪れたり、日本語学校で進学準備を進めたりする可能性が高いので、留学生への情報提供も国内と国外でスムーズにつながるように、互いをリンクさせながらフォローアップにも今後さらに力を入れていきたい。

また、経費にも限りがあるので、私費正規留学生のリクルートについては富裕層の子弟が留学するタイ、日本語熱が高いベトナム、日本語能力が高く教育熱心な韓国の3つの重点地域に当面集中して対応していきたいと思う。全体としての考え方は次ページのチャート 1 の通りである。

（文責:尾中夏美）

チャート1

日本留学フェアと国際戦略

中期計画：高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。

中期計画：国際交流協定大学との交換留学を促進する。

協定大学（北米）との交換留学

私費・国費留学生の獲得、アジアにおける協定大学との連携

海外実施リクルート活動

NAFSA

- 5月に北米で開催。岩手大学のブースをJASSOの時間割り当てブースに展示
- 参加者は高等教育担当者
- 協定大学の担当者との打ち合わせ
- 日本の大学との学術交流や学生派遣を検討している大学を新規に開拓
- 欧米の高等教育機関の動向についての情報収集

日本留学フェア（韓国）

- 9月に開催（ソウル、釜山）
- 参加理由：日本語レベルが高く親が教育熱心。経済的に安定
- 参加目的：知名度向上、情報提供
- 帰国後韓国語で追加情報提供
- 協定大学や研修受け入れをしている大学関係者と打ち合わせ

日本留学フェア（タイ）

- 11月に開催（チェンマイ、バンコク）
- 参加目的：知名度向上、情報提供
- 参加理由：十分な経済力のある家庭の子弟が希望する
- 大学院生受け入れ実績あり
- 卒業生が当日の通訳及び岩大オフィスでサポート

日本留学フェア（ベトナム）

- 11月に開催（ハノイ、ホーチミン）
- 参加目的：知名度向上、情報提供
- 参加理由：日本企業の投資が増え今後日本留学希望者増加が見込まれる
- 卒業生が当日の通訳でサポート
- 日本政府がODAで千人を工学部博士課程に受け入れる方針を表明

日本国内でのフォローアップ

日本留学

- 学生交流促進のための支援金の確保に努める
- <u>相手大学に対して岩手大学の情報提供をする（英語ウェブの更新）</u>

進学説明会

- 東京、大阪で開催される説明会に参加
- <u>大学の魅力を再度PR</u>

日本語学校への情報提供

- *東日本を中心に入試関係資料送付*
- *大手には訪問も*

*斜体*は未対応項目、<u>下線付き太字</u>は対応不十分のため今後の課題を示す

岩手県における外国人人材の活用

早川　智津子
岩手大学

1. はじめに

21 世紀に入り、わが国は人口の少子高齢化及び社会経済のグローバル化を背景に、外国人の受入れをめぐる議論が活発になっている。

そこで、岩手県についてみると、人口減少及び高齢化の進展は、全国的な平均よりも速いペースで進んでいるといわれており、とりわけ、産業の担い手である労働力人口の減少傾向は、この地域の産業振興及び地域づくりの将来展望に危惧を与えるものとなりつつある(図 1 参照)。

また、地域産業は、中国など周辺のアジア諸国の経済発展に伴い、競争力のある国際協調的なグローバル戦略を模索すべき時期にきている。

本稿では、わが国及び岩手県の外国人をめぐる現状、法制度と最近の議論を概観したうえで、岩手県における「産業振興も含めた地域づくり」ないし「産業のグローバル戦略」のなかで、外国人、すなわちグローバル人材の活用をいかに図るべきかについての提案を試みることとしたい[1]。

図 1 わが国及び岩手県の人口の推移(推計)

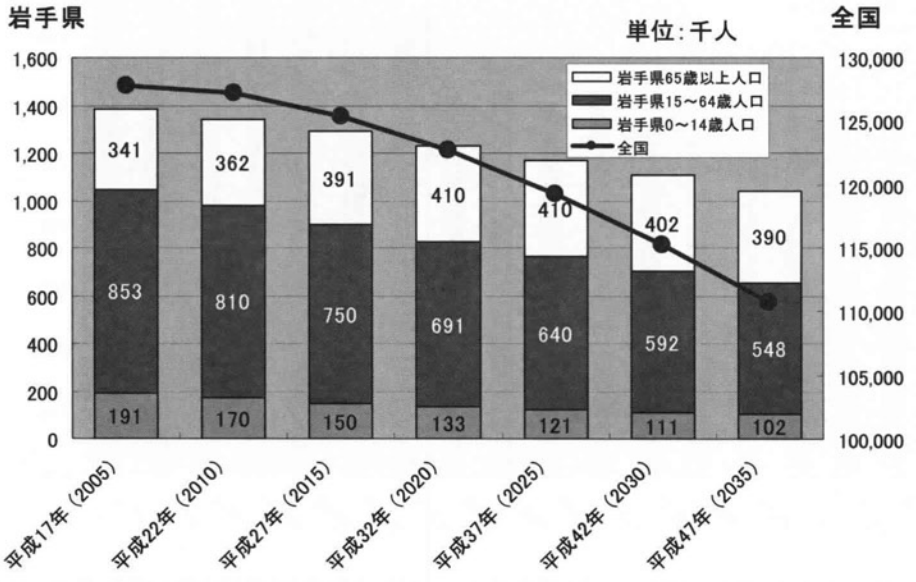

【出典】国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 19 年 5 月推計)表 1 将来の都道府県別人口、表 2 都道府県別、年齢(3 区分)別人口および割合(http://www.ipss.go.jp/pp-fuken/j/fuken2007/suikei.html)をもとに作成。

2. わが国及び岩手県における外国人の現状

2.1 わが国の状況

2007(平成 19)年末の現在におけるわが国の外国人登録者数[2]は、215 万 2,973 人に達し、わが国の総人口(1 億 2,777 万人[3])の 1.69%を占めるに至っている[4]。

わが国に滞在する外国人は、1969(昭和 44)年以降連続して増加し続けており、その数は、1997(平成 9)年を境に、岩手県県民の人口を上回るほどの規模に成長している(図 2 参照)。

また、国籍別でみると、中国(606,889 人、全体の 28.2%を占める)が初めて1位となり、次いで、韓国・朝鮮(593,489 人)、ブラジル(316,967 人)、フィリピン(202,592 人)、ペルー(59,696 人)、米国(51,851 人)、その他の順となっている(図 3 参照)。

これを在留資格別でみると、「永住者」[5]が初めて1位となり、次いで「特別永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「留学」、その他の順となっている(図 4 参照)。

わが国に滞在する外国人の特徴をみると、「特別永住者」と「永住者」を合わせた、永住資格のある外国人が 40.4%を占め、これに、「定住者」、「日本人の配偶者等」を合わせると、外国人登録者数全体の 64.8%を占めている。他方、専門的職業に該当する在留資格、たとえば、「人文知識・国際業務」(61,763 人)や「技術」(44,684 人)などは増えてきているがその占める割合は高いとはいえない。

図 2 わが国の外国人登録者数の推移

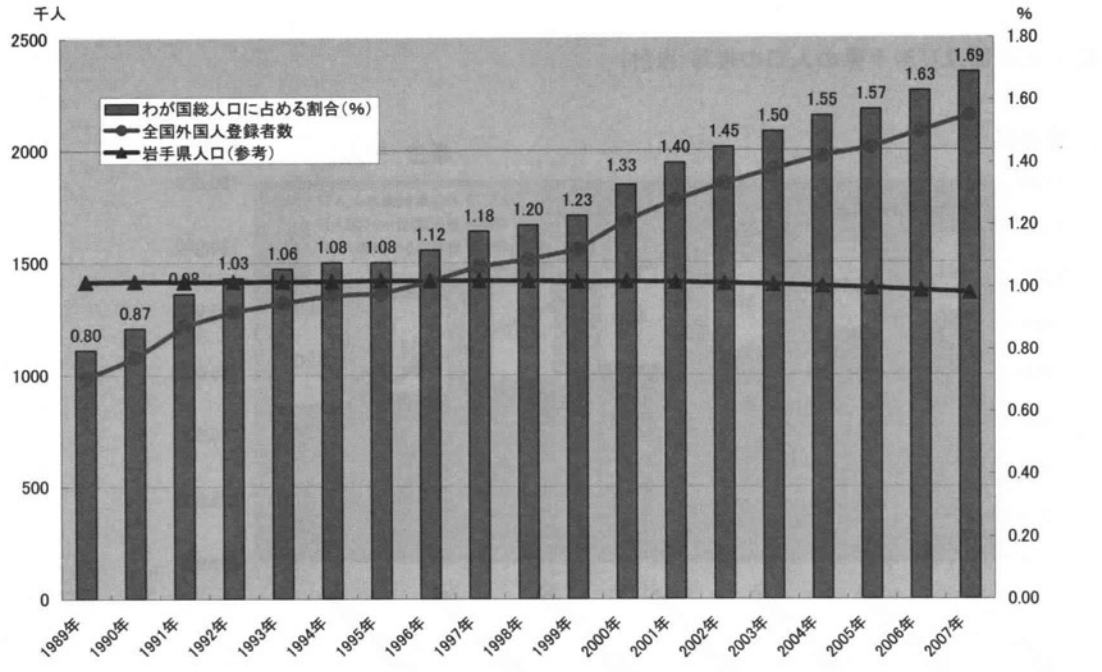

【出典】全国の外国人登録者数の推移及び総人口に占める割合については、入管協会『在留外国人統計 平成 19 年度版』(入管協会、2007 年)③頁、及び法務省入国管理局「平成 19 年末現在における外国人登録者統計について」(平成 20 年 6 月)(http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf)参照。岩手県人口については、岩手県人口移動報告年報(岩手県公式ホームページ http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html)第 4 表参照。

図 3 外国人の滞在状況(国籍別)

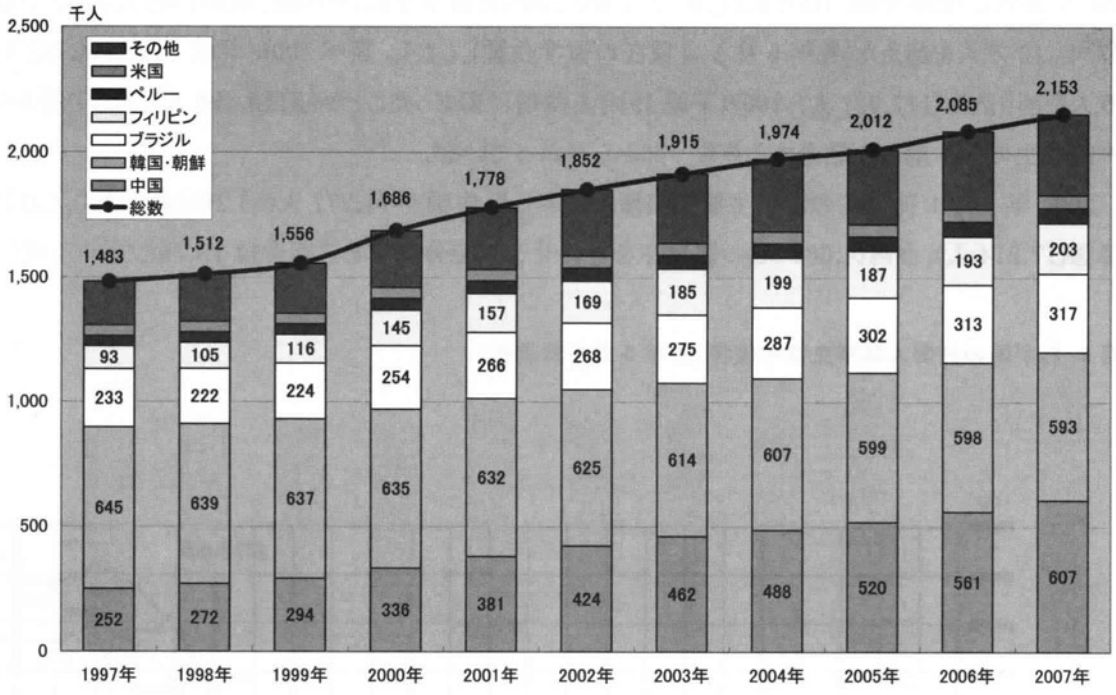

【出典】法務省入国管理局「平成 19 年末現在における外国人登録者統計について」(平成 20 年 6 月)
(http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf)参照。

図 4 わが国の外国人の滞在状況(在留資格別)

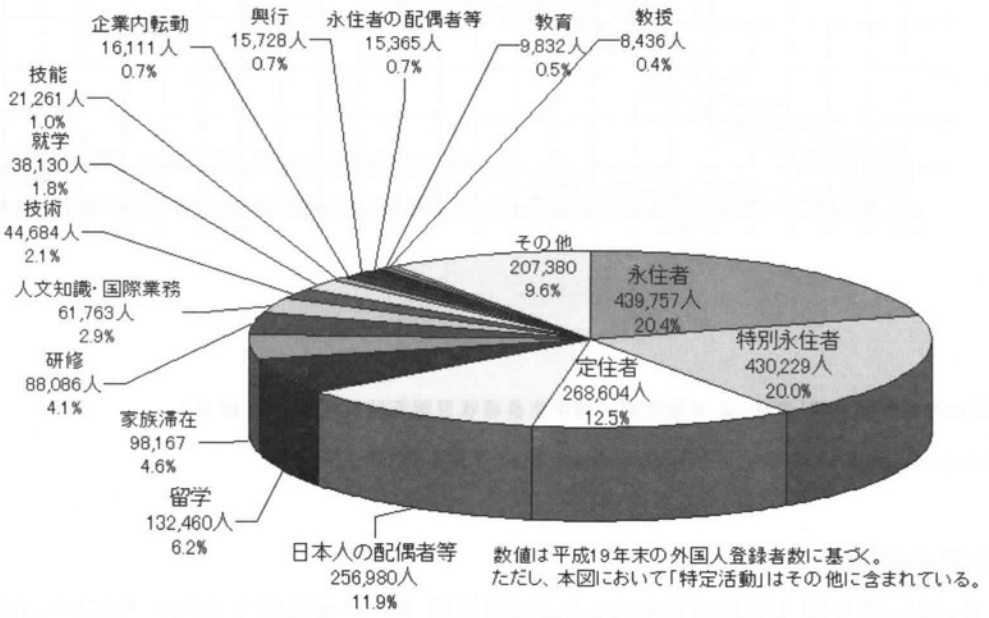

【出典】法務省入国管理局「平成 19 年末現在における外国人登録者統計について」(平成 20 年 6 月)
(http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf)をもとに作成。

わが国の大学など高等教育機関に受け入れられている外国人留学生についてもみておきたい(図 5 参照)。1998(平成 10)年には、5 万人余りであった留学生は、その後、増加し続け、2005(平成 17)年、12 万人を超えた(各年 5 月 1 日現在の留学生数)。しかし、翌年 2006(平成 18)年になると 12 万人を割り込み(117,927 人)、2007(平成 19)年も微増に留まったことから(118,498 人)、アジア等からの留学生の日本離れを懸念する声も一部から挙がっている[6]。

2007 年 5 月 1 日現在の留学生数を国籍別でみると、中国が 71,277 人(60.2%)と最も多く、これに韓国(17,214 人)、台湾(4,686 人)の留学生を合わせると、全体に占める割合は 78.7%となっている[7]。

図 5 わが国の外国人留学生数の推移(各年 5 月 1 日現在)

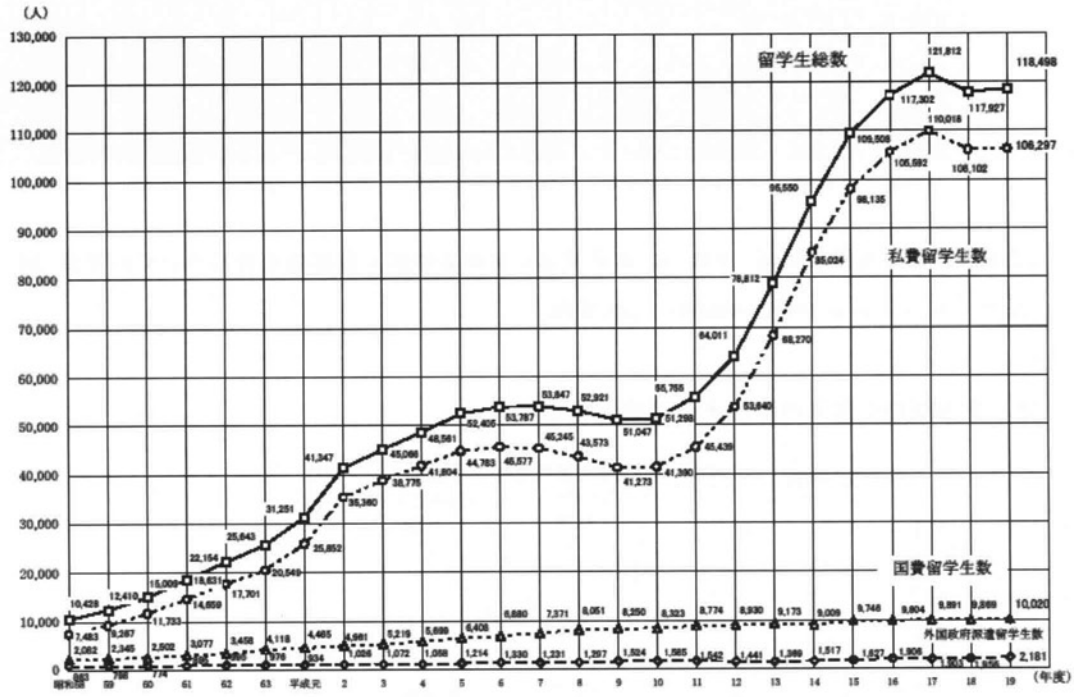

【出典】日本学生支援機構「平成 19 年度外国人留学生在籍状況調査結果」(2007 年 12 月)
(http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data07.html) 1 頁より引用。

2.2 岩手県の状況

岩手県における外国人登録者数をみると、2006(平成 18)年末現在で 6,636 人であり、1996(平成 8)年末の 3,085 人に比べ約 2 倍余りになっている (図 6 参照)[8]。これら県内在住の外国人は、広大な面積の岩手県のなかで分散して居住している(表1参照)。なお、岩手県の独自の調査による、

2007(平成 19)年 9 月分の外国人登録者数をみると、6,457 人となっており、ここ数年の増加傾向に反し、やや減少を示している。減少がやや大きい地域は、盛岡市(2005(平成 17)年末 1,419 人→2007(平成 19)年 9 月分 1, 287 人)、北上市(同期 525 人→432 人)となっている。一方、北上市を除く、県南地域は、一関市、奥州市、花巻市など、概ね増加傾向を示している。

これを国籍別でみると、中国人の外国人登録者数は年々増加しており、2006(平成 18)年末で 2,939 人であり、県内在住の外国人に占める割合も 44.3%と高い比率を占めている(同図 6 参照)。

また、県内在住外国人を在留資格別でみると、「日本人の配偶者等」が最も多く(1,210 人、18.2%)、次いで、「永住者」、「特定活動」(技能実習生などが含まれる。)、「特別永住者」、「研修」、「定住者」、その他の順であった(図7参照) [9]。このうち、永住資格を持つ者(「特別永住者」及び一般「永住者」)が 29.2%を占めており、これに「日本人の配偶者等」や「定住者」(上記の国籍別傾向からみて、フィリピン等からの日本人の配偶者や、日系ブラジル人の多くがこれらのカテゴリーに該当していると考えられる。)を加えた四つの在留資格の外国人が全体の 57%を占めている。

以上のことから、岩手県在住外国人の特徴をみると、永住資格を持つ者及び、日本人の配偶者など定住を予定する外国人が多いことが挙げられる。

また、2007 年 5 月 1 日現在の岩手県の外国人留学生数は 350 人であった(図 8 参照)[10]。

図 6 岩手県の外国人登録者数の推移(国籍別・年末現在)

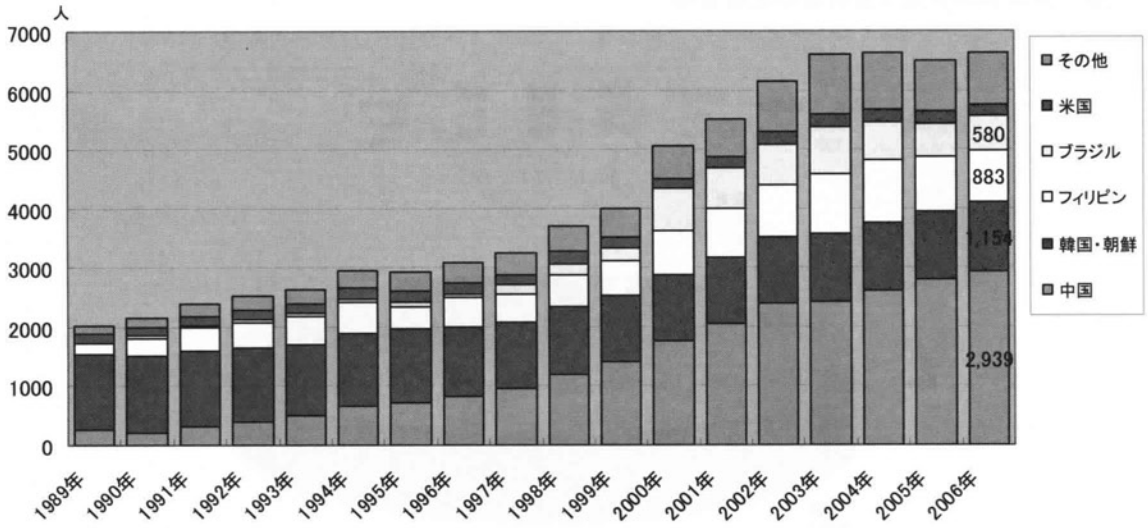

【出典】1999 年までの数字は、岩手県(地域振興部文化国際課)「岩手県国際交流・協力計画」(2001 年 3 月策定)6 頁参照。2000 年~2005 年は、岩手県 NPO 国際課ホームページ http://www.pref.iwate.jp/~hp0312/tokei/top.html 参照。2006 年は、入管協会『在留外国人統計 平成 19 年度版』(入管協会、2007 年)48-63 頁を参照。

表 1 岩手県の外国人登録者の分布状況(平成 19 年 9 月分)

市町村名	総数	市町村名	総数	市町村名	総数
		岩手郡	**349**	**気仙郡**	**32**
県計	**6,457**				
市部計	5,156	雫石町	60	住田町	32
郡部計	1,301	葛巻町	19		
		岩手町	137	**上閉伊郡**	**48**
市部	5,156	滝沢村	133		
				大槌町	48
盛岡市	1,287	**紫波郡**	**211**		
宮古市	120			**下閉伊郡**	**122**
大船渡市	279	紫波町	119		
花巻市	442	矢巾町	92	山田町	69
北上市	432			岩泉町	30
久慈市	207	**和賀郡**	**20**	田野畑村	9
遠野市	110			普代村	2
一関市	1,109	西和賀町	20	川井村	12
陸前高田市	128				
釜石市	147	**胆沢郡**	**93**	**九戸郡**	**221**
二戸市	166				
八幡平市	150	金ケ崎町	93	軽米町	81
奥州市	579			野田村	22
		西磐井郡	**13**	九戸村	24
				洋野町	94
		平泉町	13		
				二戸郡	**112**
		東磐井郡	**80**		
				一戸町	112
		藤沢町	80		

【出典】岩手県人口移動報告年報「外国人登録数」(岩手県ホームページ http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html)平成 19 年 9 月分の表参照(県調べ)。

図 7 岩手県の外国人登録者の在留資格

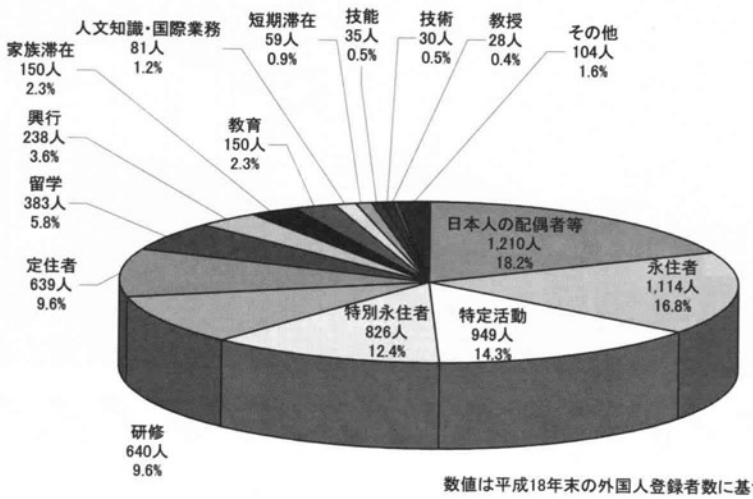

数値は平成18年末の外国人登録者数に基づく。

【出典】入管協会『在留外国人統計 平成 19 年度版』(入管協会、2007 年)64-67 頁をもとに作成。

図 8 岩手県の外国人留学生数の推移

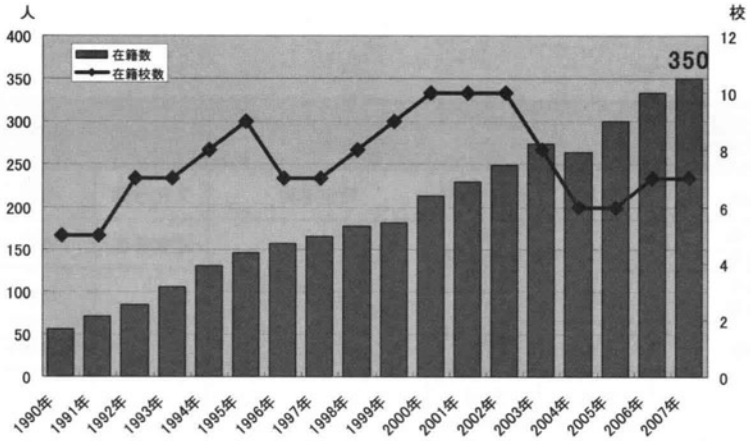

【出典】1999 年までの数字は、岩手県(地域振興部文化国際課)「岩手県国際交流・協力計画」(2001 年 3 月策定)14 頁参照。2000 年以降は、岩手県留学生交流推進協議会事務局編・留学生いわて 20 号(2007 年 12 月)25 頁参照。

3. 外国人をめぐるわが国の法制度

以下では、外国人をめぐるわが国の法制度について概観する[11]。

3.1 入管法

わが国の外国人をめぐる法律の最も主要なものが、「出入国管理及び難民認定法」(以下、「入管法」という。)である。同法上の外国人の取扱いについて、簡単にみておきたい。

(1) 在留資格制度

入管法において、外国人の入国・滞在に関する基本的な概念は、在留資格である(表 2 参照)。入管法上、外国人は、原則として、一定の在留資格を有している場合に限り、わが国への入国・在留が認められ(2 条の 2、7 条 1 項 2 号)、更新の許可があった場合(21 条)を除き、許可された在留期間を超えて在留することはできない。また、その在留資格によって認められていない報酬等を受ける活動を行うことはできない(19 条)。

(2) 不法滞在・不法就労の防止

在留期間の更新の許可なく、在留資格により与えられている在留期間を超えて滞在する不法残留者数は、2008 年 1 月 1 日現在で、約 15 万人弱とされ、これに不法入国者等の推定数 3 万人を加えた、わが国の不法滞在者は 17 万人台とみられている[12]。

適法な在留資格を持たず就労することのできない外国人が就労した場合は、不法就労として、退去強制の対象となる[13]ほか、3 年以下の懲役・禁錮、300 万円以下の罰金が科せられる(入管法 70 条)。また、そのような外国人を就労させた事業主等は不法就労助長罪の対象となる(同 73 条の 2 第

1項。3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科せられる)。

表2 在留資格一覧

就労制限のない在留資格 (身分・地位に基づく)	在留資格の範囲で 就労できる在留資格		法務大臣の指定の 内容による	就労できない在留資格※	
永住者	外交	投資・経営	特定活動	文化活動	留学
日本人の 配偶者等	公用	法律・ 会計業務		短期滞在	就学
永住者の 配偶者等	教授	医療			研修
定住者	芸術	研究			家族滞在
	宗教	教育			
	報道	技術			
		人文知識・ 国際業務			
		企業内転動			
		興行			
		技能			

※ 入管特例法上の「特別永住者」も就労制限なし
※ ただし、「留学」、「就学」、「家族滞在」等は、資格外活動 の許可を受けた場合、一定限度の就労可能。

3.2 外国人登録法

外国人登録法(以下、「外登法」という。)に基づき、外国人は、居住地の市区町村[14]で外国人登録の申請が義務づけられている(外登法3条)[15]。登録により外国人には、外国人登録証明書が交付される。

居住地、在留資格など、登録事項に変更がある場合には、外国人は変更登録申請を行うことが義務づけられている。また、一定期間ごとに市区町村長に対し、登録事項の確認を申請することが義務づけられている(外国人登録証明書の切替えが行われる。)。

以上の外国人登録制度であるが、外国人が個人単位で管理されているため世帯で把握することが難しいことなど制度上の不備のために、外国人の子供の就学状況や、国民健康保険などの加入状況の把握ができないなどの問題が生じており、「外国人集住都市会議」等から外国人登録制度に代わる外国人の在留管理制度を求める提案がなされていた[16]。

これを受けて、閣議決定「規制改革推進のための3か年計画」(2007年6月22日、2008年3月25日改定)において、外国人登録制度を見直し、遅くとも平成21年通常国会までに関係法案を提出するとの内容が盛り込まれ、総務省及び法務省は、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳と同様の台帳制度に再編し、外国人に対しては外国人登録証明書に代わる在留カードを発行する方向での調整を行っている[17]。

3.3 改正雇用対策法

外国人の就労の適正化を図る法律として、代表的なものが、2007(平成 19)年に改正された雇用対策法である。同改正は、事業主に対しても、その雇用する外国人の雇用管理の改善に努めるとともに、本人の責めに依らずに解雇した外国人の再就職の援助の努力義務を定めている(8 条)。

また、同法 9 条に基づき、従来の「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に代わる「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」[18]が策定された。

加えて、従来の外国人雇用状況報告制度に代わる、外国人労働者の雇用状況の届出制度が導入され、外国人労働者を雇用するすべての事業主に外国人労働者の雇用状況の届出が義務づけられた(同法 28 条 1 項・附則 2 条 1 項、雇対則 10-12 条。罰則は、法 38 条。)。

4. 外国人をめぐる議論

以下では、外国人をめぐる議論として、国レベルの受入れをめぐる議論と、総務省主導のもと地方自治体と地域住民など官民一体で行われている多文化共生推進事業について、紹介していく。

以上の外国人に係る全体的な議論のほか、個別の議論としては、経済連携協定(EPA)締結を通じての看護師・介護福祉士の受入れをめぐる議論[19]や、外国人研修・技能実習制度の改正をめぐる議論[20]、外国人留学生人材の活用をめぐる議論[21]などが、話題になっている。

4.1 わが国の外国人受入れをめぐる議論

1990 年の入管法改正以降、外国人労働者の受入れ方針については、第 1 次出入国管理基本計画(1992 年)において、専門的技術等の分野の人材は可能な限り受け入れるが、いわゆる単純労働者の受入れに関しては慎重に検討していく、との方針が示され、その後の第 2 次出入国管理基本計画(2000 年)、第 3 次出入国管理基本計画(2005 年)においてもこの方針はおおむね堅持されている。

最近の議論では、内閣府の経済財政諮問会議労働市場改革専門調査会「労働市場改革専門調査会第 2 次報告」(2007 年 9 月 21 日)が、労働市場に悪影響を与えないことを確認したうえで新たな在留資格での外国人労働者の受入れについて検討すべきとの提言を行っている[22]。

さらに、閣議決定「規制改革推進のための 3 か年計画」(2007 年 6 月 22 日、2008 年 3 月 25 日改定)において、在留資格に係る要件の緩和等の計画等が盛り込まれている。

4.2 多文化共生の推進

地方自治体の行う外国人住民施策(多文化共生施策)としては、南米からの日系人が集住している都市が参加している「外国人集住都市会議」(太田市、大泉町、豊田市、浜松市など会員 23 都市及びオブザーバー2 都市)や、県レベルの「多文化共生推進協議会」(群馬県、静岡県、名古屋市など 5 県 1 政令都市)の取組みが最も盛んであり、共同宣言等を通じて、国の施策に対する提言などを行っている。

また、総務省は、地方自治体の多文化共生施策を推進するため、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006 年 3 月)をとりまとめ、多文化共生推進プログラムを提唱した。同プログラムは、①コミュニケーション支援(地域における情報の多言語化、日本語・日本社会学習支援)、②生活支援(居住、教育[23]、労働環境[24]、医療・保健・福祉、防災)、③多文化共生の地域づくり(地域社会に対する意識啓発、外国人住民の自立と社会参加)、及び④これら多文化共生施策の推進体制の整備等を内容としている[25]。

その後、同報告書の提言を受けて、総務省自治行政局国際室長名の通知(各都道府県・指定都市外国人住民施策担当部局長宛)「地域における多文化共生推進プランについて」(平成 18・3・27 総行国 79 号)が出された。これに基づき、各地方自治体は、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定して取り組むべきものとされている。

5. 岩手県における外国人人材活用の課題と展望

以下では、岩手県の企業・留学生・在住外国人を対象に平成 19 年度に行ったヒアリング調査「ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業」から得られた課題を抽出し、そのうえで、今後の展望について若干述べておきたい。

5.1 課題

(1) 課題 1: 長期雇用を期待する企業の正規職員採用、ステップアップを望む外国人 – 調和的雇用のあり方

県内企業ヒアリング調査を通じ、企業が外国人を正規職員として採用する場合は、人材育成に相当期間とコストをかける見返りとして長期雇用を期待していることがうかがわれた。採用時に、幹部候補生と決めていることからも企業側の期待の大きさが現れている。(日本人大卒者については、採用できないか、採用しても始めから長くは勤めてもらえないと考えている中小企業があった。外国人であれば、長く勤めてもらえると期待している点は逆に興味深い。)

しかし、そのような長期雇用の期待をして、採用された外国人が、日本の雇用システムないし日本型の企業内人材育成システムを理解できないために、性急なステップアップを要求したり、または期待された成果を上げないまま中途で退職したりするなど、企業と外国人の間でズレが生じている。

ここでは、日本企業が外国人従業員を長期雇用する場合の以下の課題を指摘しうるであろう。

すなわち、外国人従業員にとって、わが国の企業で長期雇用者に対して一般に行われる、ローテーション中心の日本型雇用システムないし、一定の段階を経てからでないと上位の段階に進めない日本型技術教育(企業内人材育成)システムは、必ずしもわかりやすいものではなく、スキルアップの願望が強く、プライドが高い外国人従業員にとっては、一定段階にしばらく置かれることがフラストレーションとなり、中途退職の理由になりやすいものと推察された(海外では、転職によりキャリアアップを図ることが一般的である。)。この点、A 社、B 社とも、将来の幹部候補生であるということを外国人本人に認識させつつ、長期雇用のなかでスキルアップを図っていく日本型雇用システムを理解させる

努力をしているようである。

この点については、以下の事例が参考になると思われる。

C 社においては、海外工場の従業員を対象に研修するなかで、自社のスキルマップを作成し、外国人に現段階のレベルがどこにあるかを示しながら本人のスキルアップを促す教育を行おうとしている。このような取組みは、長期雇用を期待する従業員の転職リスクを回避するうえでも役立つものと思われる。(また、「技術」の在留資格は、専門的技術者に対する在留資格であり、一定の機械操作ばかりに従事させることは、同在留資格の活動内容として問題となる可能性をも含んでいる。「技術」の在留資格においては、日本人と同等報酬の要件を満たすことが必要であることはいうまでもないが、大卒技術者に相応しい技術的仕事の内容になっているかを企業側が常に検証する必要がある。そのためにも、スキルマップの作成は大切と考える。)

(2) 課題 2: 留学生の就職意識と企業の採用方針とのズレ

留学生のヒアリング調査においては、多くの留学生が日本企業への就職を望んでいることが明らかになった。しかし、県内企業就職希望の有無をめぐって、留学生の意見は二つに分かれた。県内企業への就職を希望する者は、留学生活を通じて住み慣れた岩手県で就職したいという声があった。その意味で、県内企業が、留学生を募集しようとするならば、岩手県の良さに気づいている県内大学の留学生が最も相応しいと言える。(他方、県外企業へ就職希望する者は、希望する業種の企業が県内に存在しない、他県と比べ待遇が低い、という理由で県内企業を避ける傾向がみられた。)

ところが、県内企業への就職を希望している学生でも、県内企業の企業情報や求人情報にほとんどアクセスできていないという現状がみられた。

問題は、留学生の就職意識と企業の採用方針とのズレにあるように思われるので、以下、課題を指摘しておきたい。

すでに述べたとおり、企業の留学生採用方針は、本社採用中心であり、特別の留学生枠を設けて募集するのではなく、日本人学生と同じ採用試験を受けさせるなど、差異を設けない扱いをしている[26]。すなわち、留学生も日本人と同じ土俵で勝負させている。そのために「留学生募集」と明記する必要を感じていないようである。

これに対し、留学生は、留学生を対象にした求人情報ばかりに注目しがちで、一般学生向けの求人情報をとらえて応募するなどの行動を起こしていない点に問題があるように思われる(採用内定が決まった留学生 H さんは、関心をもった企業の求人情報に留学生の募集が明記されていなくても、あえて電話連絡をしてみるなどして、先方の感じをつかんでいたが、このようなやり方があることを留学生に知ってもらうのは役に立つと思われる。)。

また、留学生自体は、賃金など処遇の平等取扱いを望む一方、留学生であること(日本語が堪能で、母国語とのバイリンガルであること、なども入るであろう。)に基づく特別な待遇を期待していることをうかがわせる発言もあった。すでに述べたとおり、企業側はそのような特別扱いを用意していない。

海外業務は、文系を中心に留学生の就職希望が最も多い仕事であるが、希望する企業像が必

ずしも明確になっていないようである。県内企業であって、かつ、海外業務担当を志望となると、就職可能性をだいぶ狭めてしまう印象が否めない。

他方、工学部の留学生は希望する職種や企業像が明確である。そして、工学部に教員などによる就職支援を受けており、同じ研究室の日本人学生の就職活動に身近に接するなどして、実践的な就職活動を行っているとの印象を受けた。

以上の留学生の就職意識と企業の採用方針とのズレという課題を解決する方策としては、県内企業側は、留学生を採用したいならば「留学生募集」ということを明示していれば、留学生も情報をキャッチしやすくなるであろう。また、募集の条件は、日本語能力試験の級や必要とされる資格など、なるべく具体的な例を示していると、それに見合った条件の留学生は応募しやすくなると思われる。

一方、留学生側は、希望する企業があるのであれば、「留学生募集」と明記されていなくても、応募してみるなどの行動が必要と思われる。

以上のとおり、留学生の就職支援は、留学生と企業とを合わせる(ミーティングとマッチングの両方)が必要である。そこで、企業の就職説明会などを通じて、留学生が情報をキャッチできる場を作ることが必要である。また、大学、研究室などのサポート、日本人学生との交流の機会も適切な就職行動を起こすのに役に立つと思われる。

さらに、就職後のビジネス日本語や職場のマナーに不安を感じている留学生がいるので、これらに関するセミナーを開催するなどの支援も必要である。

なお、インターンシップは関心を示す者と交通費などの金銭的負担を理由に消極的な者とに分かれた。他方、アルバイト経験は様々な点で、就職に役立つ経験となっている。アルバイトを就職実習として評価する方法があるかどうかを検討してみる必要があろう。

最後に、一応付言しておくと、留学生が卒業後、一般の企業に就職した場合、「留学」の在留資格を変更して与えられる在留資格は、文系であれば「人文知識・国際業務」、理系であれば「技術」であることが多いであろうが、これら在留資格は、人文科学分野ないし自然科学分野の専門的な知識や技術等を要する職業に与えられるものである。たとえ、理系を卒業していても、従事しようとする業務が大学で専攻した専門分野を必要としない場合には、「技術」の在留資格は与えられない。

すなわち、機械の製作であれば、大学で機械工学を専攻した留学生が、就職して機械を設計し、組立を指揮する活動を行うのであれば、「技術」の在留資格に該当するであろうが、単に機械の組立に従事する活動は自然科学の専門知識・技術を必要とする業務に従事する活動とは認められず、在留資格は認められない[27]。

このように、留学生は、在留資格の制約を受けるので、企業に採用されればどのような業務にも従事できるというわけではない(むしろ、大学在学中は、資格外活動の許可を受けて認められていたアルバイト先での業務が、卒業後の就職の業務としては認められない可能性がある。)。そのため、留学生は、就職希望の業種に係る専門知識等を大学で学んでおく必要がある。たとえば、工学部の学生であれば、就職希望の業種に係る技術分野を専攻しておく必要がある。

大学における留学生への就職指導のなかに、入管法の知識を取り入れることが必要であるし、他

方、留学生の採用を検討している企業に対し、入管法の知識を普及することが大切である(日本人学生と同様に扱おうとしても、在留資格の点では、入管法による制約があることは知っておく必要がある。)。地域の産学官が連携して行う留学生向けの就職説明会も、従事させようとする業務が、留学生に相応しいかどうかを検討して企業を選別する必要があろう。

(3) 課題 3: 在住外国人とのコミュニケーション

在住外国人ヒアリング調査を通じて、在住外国人は、職場においてコミュニケーション・ギャップによる不満や不安があることがうかがわれた。

企業の調査においても、外国人従業員とのコミュニケーションが課題であることがうかがわれた。

企業において、外国人従業員との一層のコミュニケーションを図ることが大切である。なお、この場合、外国人側の日本語能力を向上させることは、コミュニケーション目的の達成のために大いに役立つものと思われる。事例のなかで、地域の国際交流団体が無料の日本語教室を開いていたが、外国人にとって外国人どうしの集まる場ともなり、楽しみに参加していることがうかがわれた。ヒアリングを行った企業においても、外国人の集う場としての日本語教室を行政が支援することが望まれていたが、企業や地域において、外国人とのコミュニケーションのために日本語教育を普及させることが大切である。(他方、日本人側も、外国語を学ぶ機会などを通じ、相手国を理解できるようにすることが望まれる。)

5.3 今後の展望

以上の課題を踏まえ、今後の展望ないし方向性として、外国人の就職支援及び生活支援の観点から、以下の点を若干指摘しておきたい。

(1) 外国人の就職支援

この分野は雇用の入口に入ることを支援する必要がある外国人に対し行うべきものであるが、岩手県においては、留学生の就職支援を重点に実施してはどうか。留学生は、日本の大学において、専門分野の勉強をしており、県内企業が問題としている、人材の質の確保に役立つうえ、企業の国際化に貢献しうる人材である。

また、県内に多く在住している日本人の配偶者等に対しては、行政による適切な就職支援が行われることが望まれる。たとえばハローワークとの協力は有効であると思われる(ヒアリングを行った日本人の配偶者である外国人の多くが、ハローワークの紹介を利用し、就職後の労働条件について、ハローワークの紹介であれば信頼できると考えていたことは興味深い。)。

(2) 外国人の生活支援

この点については、ヒアリングにおいて、とくに子供の福祉に係る充実が要望されていた。岩手県は、日系人の集住都市がある他県のように外国人の子供の不就学問題はかならずしも顕在化しては

いないが、わが国で成長する児童は、日本人であると外国人であるとに関わらず、現実に教育の機会が与えられるようにする必要があろう。岩手県に多く在住する日本人の配偶者の子供たちが、教育の機会から阻害されていないかどうか把握したり、外国人の親(母親)のもつ言語やカルチャーについても教育を行うなど、成長してゆく子供のアイデンティティーの形成に必要な支援が望まれる。

なお、日本人の配偶者の子は日本国籍を有する場合が少なくないと思われる。外国人の子供のサポートは、外国籍の子供に限らず、このような日本国籍の子供についても、必要であると考える。

6. 終わりに

なお、本調査では以下の点で解明に至らなかったこともあり、今後の課題としたい。

すなわち、調査対象の企業がすべて誘致企業であり、地場産業(地元企業)ではなかったことから、地元企業の外国人活用の実態は必ずしも明らかにならなかった。もっとも、調査対象先を選定するにあたっては、誘致企業だけを選んだのではなく、県内(県南広域振興局管轄地域内)で、外国人を雇用している企業に対し、ヒアリングを申し込んだところ、結果として、ヒアリングを受け入れてくれた企業が誘致企業だけになってしまったという事情がある。一応の予測をたてておくと、地場産業(地元企業)は、外国人活用に取り組んでいる企業はそれほど多くないのではないかと思われる。

今回調査対象となった企業は、岩手における工場だけでなく、海外工場も有する企業であった。そこでの外国人の活用は、岩手県においては、現段階では単なる人手不足のニーズによるものではなく、グローバルな企業活動の展開、海外工場との分業体制の構築、そして(より専門的な)人材確保といったニーズから行われている(図9参照)。

図 9 岩手県内の誘致企業の外国人人材活用の位置づけ

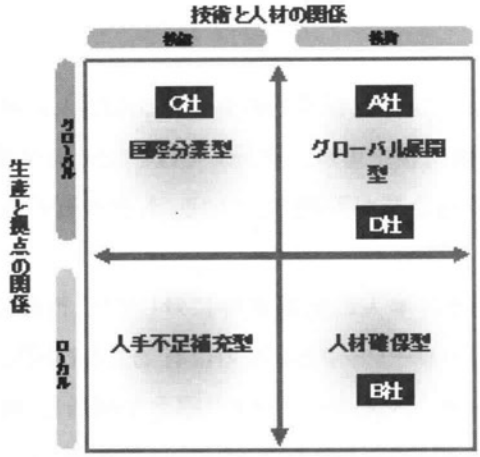

逆に、そのような動機を持たない地場産業(地元企業)は、外国人の活用にそれほど熱心ではないのではないかと思われる。

むしろ現段階で、地場産業(地元企業)に外国人人材の活用への関心をもたせるのであれば、行

政として地元企業のグローバル展開(国際分業も含む)を支援するなどの取組み[28]の中でこれを行うことが有効であろう(留学生人材もそのようなグローバル展開の企業においてよりニーズが高まると推測する。)。

いずれにせよ、岩手県において将来的には人口減少(高齢化)が全国平均より速く到達するとの予測があるなか、労働力人口の減少は必至であり、地域振興のために、地域づくりの担い手としての外国人人材の活用をいかに考えてゆくかということも重要な政策課題となりうるものといいうる。

注

[1] なお、本稿は、平成19年度岩手県委託事業「ものづくり産業における在住外国人活用課題調査報告書」(2008年2月、岩手大学)[早川智津子執筆]より、第1章及び第3章をダイジェストとしてまとめ、最近のデータと制度改正を反映させるなどの加筆・修正を行ったものである。同調査事業の実施概要については、本報告書中の国際企画部門他業務報告の「平成19年度ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業」の項を参照。

[2] 外国人登録法(後述)に基づく外国人登録の登録者数。外国人に係る統計は、毎年の入国状況を示す統計と、外国人登録者数を示す統計とがあるが、前者がフローを表すのに対し、後者はストックを示している。本報告書では、外国人の滞在状況をみるのに、主として、後者の統計を用いている。不法滞在外国人であっても、外国人登録をすることは可能であるが、登録していない人数も相当数あると推定されるため、ここでの数字はわが国に滞在する外国人数を厳密には反映してはいないことを念頭においておく必要がある。

[3] 総務省統計局2006年10月1日現在推計人口。

[4] 入管協会・在留外国人統計[平成19年度版] (入管協会、2007年)①-③頁参照。

[5] 入管法の在留資格「永住者」は、入管特例法に基づく「特別永住者」(終戦前から日本に在留し平和条約発効により日本国籍を離脱した者及び子孫)と区別するため「一般永住者」ともいう。

[6] なお、外国人留学生の採用ニーズ等について企業対象に調査を行ったものとして、海外技術者研修協会「平成18年度構造変化に対応した雇用システムに関する調査研究(日本企業における外国人留学生の就業促進に関する調査研究)報告書」(2007年3月)がある。後掲注(26)も参照。

[7] 日本学生支援機構「平成19 年度外国人留学生在籍状況調査結果」(2007年12月)(http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data07.html)4頁参照。

[8] 入管協会・前掲注(4)統計 48-63頁参照。なお、岩手県の外国人登録者数は、2007(平成19)年末で6,567人(法務省入国管理局「平成19年末現在における外国人登録者統計について」(平成20年6月)(http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf)と公表されている。

[9] 岩手県における外国人研修生の受入れ状況は、国際研修協力機構(JITCO)の支援人数では、2006年に758人が新規入国している(うち、中国が598人、フィリピン90人、ベトナム53人等であった。)。また、研修修了後の技能実習への移行を申請した者は、2006年度に556人であった。国際研修協力機構「2007年度版 外国人研修・技能実習事業実施状況報告(JITCO白書)」(2007年)123頁、142頁参照。

[10] 岩手県留学生交流推進協議会事務局編・留学生いわて20号(2007年12月)24-25頁参照。なお、県の人口当たりの留学生数は、全国水準を下回っているとの指摘がなされている(岩手県総合政策室調査統計課編・図説 いわて統計白書2007(2007年)142頁参照)。

[11] 外国人に係る労働法の適用など、労働法上の取扱いについては、早川智津子「外国人と労働法」ジュリスト1350号(2008年、有斐閣)21-29頁参照。

[12] 法務省入国管理局「本邦における不法残留者数について(平成20年1月1日現在)」(平成20年2月)http://www.moj.go.jp/PRESS/070229-2.pdf参照。なお、政府では、2003年に犯罪対策閣僚会議「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」(2003年12月18日)を策定し、2008年までの間に不法滞在者を半減させる取組みを行っている。

[13] 日本人と婚姻するなどの身分関係を有し、わが国に生活基盤を築いている状況にある者に対し、

在留特別許可が認められる場合がある。法務省入国管理局「在留特別許可に係るガイドライン」(2006年10月)参照。

[14] 外国人登録の管轄は法務省入国管理局であるが、法定受託事務(地方自治法2条9項1号)として、市区町村が担当している。なお、外国人登録自体は、不法滞在者であっても、申請できるので、その場合には、外国人登録証明書には「在留の資格なし」と記載される(2004年から居住事実を確認する扱いがなされている(法務省入国管理局編・前掲(12)書89-90頁参照)。

[15] 入国後90日以内に申請することが義務づけられているので、観光などの目的で短期に滞在する外国人は、通常、外登法に基づく外国人登録の対象者とはならない。そのため、地域社会で生活する外国人をみるとき、これまでは、外国人登録に基づく統計がしばしば参考とされてきた。

[16] たとえば、外国人集住都市会議「浜松宣言及び提言」(2001年10月19日)など。

[17] 法務大臣の私的懇談会による、在留制度改正の提言について、第五次出入国管理政策懇談会・報告書「新たな在留管理制度に関する提言」(2008年3月)参照。

[18] 平成19・8・3厚生労働省告示276号(同年10月1日適用)。

[19] インドネシアとのEPAに基づき、2008年7月から受入れが開始される。フィリピンからの受入れは同国上院によるEPA承認がなされていないため、受入れ時期は未定。

[20] 研修生の保護のあり方をめぐっての制度改正が議論の中心となっている。

[21] 平成19年度からの経済産業省・文部科学省による「アジア人財資金構想」、平成20年度に審議が進められている中央教育審議会「留学生30万人計画」など、卒業後の日本企業への就職支援施策や、受入れ拡大が議論の中心となっている。

[22] 労働市場に悪影響を与えないとは、外国人労働者の受入れにより、わが国の労働者の失業を招いたり、賃金など労働条件の悪化を招いたりしないようにすることをいうと解される。この点において、わが国では一部の在留資格を与えるうえでの上陸許可基準においてある程度配慮されているといわれるが十分ではない。アメリカ合衆国においては、一部の労働目的の移民・非移民ビザの発給の可否を決めるにあたり、事業主に国内労働者の募集の努力をさせるなどの手続きが採られている。早川智津子「アメリカ移民法と労働市場政策—労働証明制度を中心として—」季刊労働法219号(2007年、労働開発研究会)72-85頁参照。

[23] 外国人の子供の不就学問題への対策等が含まれる。

[24] 地方自治体が取組むべき課題として、同報告書では、ハローワークとの連携による就業支援及び商工会議所等との連携による就業環境の改善(企業の社会的責任(CSR)の啓発など含む)、外国人住民の起業支援を挙げている。

[25] 時澤忠「国等における多文化共生推進の取組について」自治体国際化フォーラム207号(2007年)5-7頁参照。

[26] 労働政策研究・研修機構(JILPT)調査・解析部「外国人留学生の採用に関する調査中間まとめの概要」Business Labor Trend 2007年8月号7頁参照。同調査結果は、JILPT「外国人留学生の採用に関する調査」(JILPT、2008年)(http://www.jil.go.jp)にまとめられている。

[27] 坂中英徳=齋藤利男著・出入国管理及び難民認定法逐条解説[改訂第3版](日本加除出版、2007年)139-145頁参照。なお、「人文知識・国際業務」には、外国の文化的思考や感受性を必要とする業務(たとえば、通訳など)も含まれる。また、最近では、大学の支援等を要件に、留学生が卒業後、起業(在留資格は「投資・経営」)するための準備期間として、「短期滞在」の在留資格で最長180日間、引き続き在留することが可能となった(法務省入国管理局「大学卒業後も継続して起業活動を行う留学生の卒業後の継続在留について」)。留学生に対するヒアリング調査においても、起業志望者が少なからず見られたことに鑑みると、今後は、留学生の就職支援のみならず、起業支援も視野に入れた、よりトータルな視点からの支援を検討する必要があろう。

[28] たとえば、岩手大学は、国際的産学官連携事業としてのUURRプロジェクトを実施しており、そのなかで、大学がコーディネータ役(中国側は、大連理工大学)となって、岩手の産業と大連地域の産業の連携を推進していく取組みを行っている(岩手大学、岩手県、県内企業等からなる「岩手UURRものづくり産業連携推進協議会」が推進母体となっている。)。また、同事業は、2007年度にJETROの地域間交流支援(RIT)事業に採択されている。RIT事業は、このようなプロジェクトを通じ、県内企業に大連企業とのビジネスチャンスを創造することを目的としている。

日本事情教育の実践とその可能性

岡崎　正道
岩手大学　国際交流センター

１．　外国人留学生に対する日本語・日本事情教育を仕事とするようになって、２０年余りが過ぎた。１９８６～９１年、東北大学教養部外国人留学生日本語研修コースで主に初級（ゼロ初級）の日本語教育を担当したが、その時でも日本語の基本的なコミュニケーション法の指導や初級文法・漢字の指導などとともに、（必ずしも定められた教科書や教材には含まれていない）日本事情的な内容の教授に、私は意識的に努めてきたつもりである。

たとえ日本語運用能力のレベルは低くても、彼らは決して幼児や小学生ではない。コミュニケーション技術の習得のためとはいえ、あたかも幼稚園児が教わるような授業のやりかたには抵抗感を抱く者も少なくない。実際同研修コースの私以外の日本語教師の指導法があたかも母親が幼な子に対するようなものだと、私にさんざんに愚痴・批判をぶつけてくる留学生が少なからず存在した。特にあるフランス人学生のことを、私は２０年過ぎた今でも忘れることができない。その学生は、私以外の教師が行なう初級日本語の指導（コミュニカティブアプローチを基本とする）を、馬鹿馬鹿しいと感じたらしくほとんど受け付けず、説明をさっぱり聞かず教室内の活動（ロールプレイなど）も全くやらず、授業中勝手な作業（所謂「内職」）ばかり行ない、したがって当然ながら日本語習得はほとんどなし得なかった。あまつさえ、そうした自分の素行は棚に上げて「俺がいつまでも日本語を覚えられないのは、母国で大学院まで終えている自分に向かってまるで幼児に対するごときくだらぬ練習法を強要する、このコースの方針が間違っているからだ」と公言して憚らなかった。

無論、このようなわがまま勝手な学生は論外である。初級レベルの語学学習においてある程度幼児教育のごとき訓練が必要となるのは避けがたいことであり、それを嫌悪したり恥ずかしがったりしていたのでは、外国語の習得は甚だ困難である。そうした学習指導を「屈辱」と感じるような者は、外国語習得を端から断念したほうがよいとさえ言えるかもしれない。

しかし、である。それにしても、初級レベルのコミュニケーション能力を身につけるためとは言いながら、知的自尊心をいささかも刺激しないような基礎学習トレーニングばかりを毎日強いられるのは、本来自分の専門分野の学問を究める目的で来日した彼らには耐えがたいことであろう。なるほど日本語の能力は幼児レベルであっても、知的な関心は相当に高い者が大半なのだから、時には彼らのインテリジェンスを満足せしめる話題も授業の中で取り上げてやらねば気の毒である。「英語を交えてもいいから、みんなに母国の紹介

をしてみなさい」などと言うと目を輝かせる学生が多いのは、そのことを端的に物語っている。だがさすがに日本語教育の場で、彼らに自国語も使ってのお国自慢ばかりをやらせているわけにはいかない。

そこでそうした知的関心と好奇心を、留学の地日本の諸問題・諸事情に対する関心へと転化させることができないかと私は考えた。もともと私の専門は日本語学や言語教育などではなく日本思想史であり、故あって留学生の日本語教育を生業とするに至ったものである。日本の文化・歴史・現代社会事情といった内容を教えることは、私にとって、日本語という言語それ自体の指導よりも性に合い、興味深い授業を展開することも可能だと考えられた。

2．　東北大学日本語研修コースで働いていた時は、受講学生のほとんどが日本語初級レベルだったから、そうは言ってもあまり難しい講義を行なうことはできなかった。それでも日本の文化・歴史や政治等に強い興味・関心を抱く学生は、国籍・年齢・専攻分野などにあまり関係なく多数存在した。他の教師のクラスでの上記のような日本語基礎訓練の明け暮れに、いささか閉口していたことも与かっているかもしれない。彼らは学び立ての日本語で、あるいは英語等を交えながら、私にいろいろなことを問いかけてきた。

フィリピンでマルコス独裁政権が打倒された１９８６年２月革命から日が浅い時期「日本では、あのように民衆の決起で独裁政府が倒壊することがあるか？」と、自らもあの闘いに参加したというフィリピン人学生が尋ねてきた。私はできるだけ平易な日本語に稚拙な英語を織り交ぜながら、明治時代の自由民権運動、１９０５年の日比谷焼き打ち事件、１９１８年の米騒動、１９３６年の２・２６事件、さらに戦後の６０年安保闘争など様々な歴史的事件を例示した上、１９４５年の敗戦後の日本では議会制民主政治が確立し、（自民党長期政権が続いているとはいえ）政権交代のルールも憲法に明記されているゆえ、強圧的な独裁政権がはびこり、而して追い詰められた民衆がこれを打倒する闘争に決起するといった展開は現実には考えにくい旨を説明した。

折から１９８９年春～夏、リクルート事件・消費税の導入という日本国民の怒りを招く事態の連続で、竹下→宇野→海部と内閣が目まぐるしく変わり、特に宇野宗佑首相は自身の愛人問題で批判の嵐を受け、７月の参議院選挙で歴史的惨敗。こうした社会状況は、まさに日本事情教育に格好の「ネタ」を提供することとなった。すなわち、日本の内閣制度と議会・選挙のしくみ、現在の政党の勢力分布、政治家と官僚と産業界の関係、税制と株式市場と日本経済、日本における女性の地位等々、政治・経済・社会の諸問題について教えるための、生の題材が豊富に得られたのである。

勿論留学生たちがこうした問題に相当の関心を抱いていなければ、いかに教師が教壇で力説したとて空回りするだけだが、彼らの多くは日本という国の諸事情に対し浅からぬ興味と好奇の思いを有しており、日本語は不自由でもジャパンタイムスやニューズウィークといった英字新聞・雑誌等を通してこれらの事象をよく知り、かつ様々に思いを巡らして

いた。

私は初級の文型を説示するに当たっても、「昨夜は何時に寝ましたか？」「今朝は何を食べましたか？」といったお定まりのプアーな例文ではなく、「現在の日本の総理大臣は誰だか知っていますか？」「あなたの国の税金はどうなっていますか？」というような文を提示し、そこからいろいろな問題を考えさせるように努めた。初級段階の学習者は、当然こうした問いかけに適切な日本語で答えることはできない。しかし、かかる「高度な」話柄についていくためには、どれだけの語彙を身につけどういった文型を覚えねばならないかを自ら考える動機にはなるであろう。「何時に寝ましたか？」→「１０時に寝ました」「何を食べましたか？」→「パンとコーヒーです」式の応答では、それだけで終わりで発展がなく、かつ文の内容も貧寒に過ぎる。彼らは、日本語の文例の分析を専門にする日本語学の研究者ではない（もとより日本語学の専門家なら初級レベルであるはずもない）のだから、こんな初級教科書の典型的例文の類を毎時間繰り返しエクササイズさせられていては飽きてしまうのが当たり前で、そればかりか、日本語学習に対する意欲と熱意の減退をも招いてしまうに違いないと懸念された。数多い教師の中でせめて私ぐらいは、学習者の到達レベル（の差違）をある程度度外視してでも、クラスの皆が共通に知識欲を喚起されるような話題を取り上げようと心掛けたのである。

3．　ひと口に「日本事情」と言っても、その範疇は随分と幅が広い。日本および日本人の生活万般、文化的諸事象、政治・経済・地理・歴史、科学技術から芸能・スポーツといった分野にまで至る。まさに、日本に関することなら何でもその中に含まれるとさえ言い得るであろう。「日本事情」とは何か、何をどう教えるかということについて、関係者の間でもおよそ「共通理解は存在していない」（大修館書店『日本事情ハンドブック』）のが実情である。有名な１９６２年の文部省通知文書「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」中の、「日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる」という「定義」があるにはあるが、これでは「日本に関係あることなら、すべて日本事情だ」と言っているに等しい。

「これでは埒が明かないので、もっと厳密な概念規定をしたほうがよい」という意見も前々から存在するが、私は今のいささか茫漠とした状態のままで差し支えないのではないかと思う。小田実の『何でも見てやろう』ではないが、「日本に留学した以上、この国に関することは何でも知ってやろう」という貪欲な精神は大いに歓迎すべきで、そうした欲求に応える、あるいはそういう欲求を促すのが日本事情教育の眼目というものだろう。その場合、「日本事情の扱うべき範疇は何々、どこからどこまでであり、それを超えるものは埒外とする」というような捉え方をしたのでは、留学生たちの「何でも知ってやろう」という思いに答え応ずる上での妨げともなりかねない。

彼らは日本留学の目的を果たして帰国の後、自分の専門分野でハイレベルな職務に就く

可能性が高いと思われるが、同時に母国で相当の社会的地位・ステータスをも獲得することになる者が少なくないであろう。それは学界・政界・官界・実業界等々多岐にわたるであろうが、いずれにせよ、やがてかの国と日本との親善・交流の懸け橋となる役割も多分に期待されるはずである。そうした彼らが仮に日本において、なるほど己の専門の学術は究めた、博士号を取得した、そしてそれに関わる人々との濃密な人間関係も形成した、しかし専門的学問領域以外の日本に関する知識はほとんど何も身に付け得ないままで終わった、という結果になったとしたら如何であろうか？

実際、それに等しい留学生は少なからずいる。あるバングラデシュ人学生が、私に向かって次のように語ったことを思い出す。

> 私の専攻は自然科学だが、折角日本に留学したのだから、日本の文化、歴史、政治・経済、社会問題など、多くのことを知り、知識を吸収したいと思う。同じバングラデシュ人学生の仲間たちの多くは、最低限の日本語は何とか覚えたものの、このような日本に関する諸知識を得たいというような気持ちは全然ない。彼らはただ毎日自分の部屋と大学の研究室・実験室を往復するだけの単調な生活の繰り返しで、日本文化体験といった機会にも全く参加しないし、留学生と日本人の交流イベントなどにさえほとんど来たことがない。結果、なるほど立派な研究論文を書き上げ、めでたく博士号を得ることはできるだろうが、帰国した後、「あなたは日本で４年間も生活したのだから、日本に関する質問にはたいてい答えられますよね」と人に言われて、甚だ困惑することとなる。数年間日本に滞在しても、自分の専門以外は日本のことを何も知らず、何の経験もせず、日本国内の名所を旅したことさえほとんどない。これでは、日本に留学したのではなく、専門分野の研究所に留学した、その場所がたまたま日本という土地に在った、というにすぎない。

ここまで極端ではないにせよ、専門研究のみに追われて忙しく、あるいは生活費を稼ぐためのアルバイトに明け暮れて、日本事情を学び体験するチャンスを得られないかもしくはみすみす逃してしまっている留学生が多数存在するのは、非常に残念である。こうした残念な事態をできるだけ避けるべく、私は自分の授業の中で日本に関する様々な問題を取り上げて講義し、時に留学生と熱いトークも交わし、また大学外の多くの団体・個人の協力も得ながら、彼らの日本理解、日本文化体験の実践の数々をリードしてきた。岩手大学の留学生たちに対するそうした取り組みの数々を、次に紹介しよう。

4．　岩手大学において私が担当している授業は、日本語・日本事情講義、日本語・日本事情特論、日本事情、上級日本語読解などいろいろあるが、それらの中で先記の「日本事情」の範疇に属する様々な事柄を扱っている。以下、この数年の授業内容（テーマ）を順不同に列記してみる。

（1）日本の政治に関するもの

国会のしくみと選挙システム、２００３年１１月の解散総選挙、２００４年７月の参議院

選挙、２００５年９月の「郵政民営化」選挙、２００７年７月の参議院選挙“安倍内閣に厳しい審判”、日本国憲法と９条－平和主義と自衛隊、小泉内閣の功罪、戦後日本の政治、靖国問題 etc.

国政選挙があれば、私はその前後に日本の政治制度も絡めて必ず授業で取り上げることにしている。総理大臣の靖国神社参拝など外交問題につながるものは、中国・韓国等当事国の学生が多く出席している授業で扱う。憲法や戦後日本の政治などは、当然１５年戦争との関連もふまえて解説し、彼らの知識と認識をも問う。小泉首相の毎年の靖国参拝と中国における反日運動の高揚という現実を見すえつつの、「日中討論会」を授業の中で行なえたのは収穫であった。日本国憲法と平和主義の問題では、護憲・改憲両論の確執について教えた上、「憲法改正と自衛隊の国軍化」を絶叫して割腹自殺を遂げた三島由紀夫 をも論じ、さらに三島に影響された自衛隊員がクーデターを企図するストーリーの映画『皇帝のいない八月』を鑑賞させた。

（２）経済に関するもの

“３年以内に３割退社”（新聞記事タイトル、以下も“○○”は同）、日本人の収入と資産、“大企業よりも起業”、“ニート８５万人の衝撃”、“企業が若者の就職支援”、“最低限の暮らし－落ちた生活水準－”、テレビ番組（録画）「ワーキングプア」、フリーター・日雇い・ホームレス、高度成長とバブル経済、“広がる格差” etc.

世界でもトップクラスの経済大国と評される日本の経済と国民の生活の現実の落差を通して、様々な問題を認識してもらいたいと考え、こうしたテーマを設定している。留学生たちの多くは、世界に冠たる経済大国日本においてこれほど厳しい現実があるということに驚き、認識を改める者も少なくない。日本の大学・大学院を終えた後直ちに帰国するという留学生はむしろ稀で、少なくも３年とか５年とか、学んだことを生かしつつ日本で働きたいと希望する者が頗る多いのが実際である。彼らには日本経済のすぐれた部分ばかりでなく、隠れもなき負の面をもよく知らしめることが肝要であろうと思われる。「ワーキングプア」という番組を視聴させた時の、アジア留学生たちの驚愕に満ちた表情は忘れられない。「日本は経済先進国ではなく、発展途上国ですね」という声さえ上がった。

（３）現代日本社会の諸事情

お葬式と戒名－映画『お葬式』（伊丹十三監督）観賞、現代日本の結婚事情－教材ビデオ『結婚新事情』観賞、天皇と日本人、沖縄と本土、在日朝鮮人問題－映画『月はどっちに出ている』（崔洋一監督）観賞、在日外国人と国際結婚、学歴社会－映画『お受験』（滝田洋二郎監督）観賞、日本のエネルギー問題と原子力発電－『東京原発』（山川元監督）観賞、成田空港反対闘争－『ドキュメント２００６成田闘争』観賞、耐震擬装問題と地震大国日本－映画『地震列島』（大森健次郎監督）観賞、公害列島－ドキュメント『水俣病』観賞、外国人研修生問題、ストレス社会と日本人、日本における差別、日本人の自殺、学校の諸問題－ドラマ『３年Ｂ組金八先生』等観賞、日本人の宗教観、日本の治安と犯罪、売春と女性－映画『サンダカン八番娼館』（熊井啓監督）観賞 etc.

現代社会の抱える様々な問題は、容易に解決策を見出し難い深刻なものも含めて数限りなく存在する。私はより社会性が高いと思われるテーマを選定し、そのテーマと関連するドラマ・映画やドキュメント番組などを数多く視聴させるように努めてきた。数ある問題群のうちのどういう問題をどういう視点で取り上げるかとなると、どうしても教師の価値観や保持する思想に多分に影響されることは避けられないであろうが、そうではあっても、教師の抱懐するイデオロギーのようなものを一方的に学生にぶつけて反論さえ許さないといった態度は、やはり慎むべきであろうと思われる。政治がらみで、かつ日本と留学生の母国が関係するような問題では、殊に対応に苦慮することが予想される。一つの事例として、最近世界の注目を集めたチベット問題に関わる、私の直面した経験を述べてみたい。

チベットで起こった反中国騒乱とこれに対する中国政府の弾圧が世界中の耳目を集め、オリンピックの聖火ランナー妨害や人権抑圧に対する抗議行動としてエスカレート、日本でも長野の善光寺が聖火のスタートを拒否する事態にまで至ったことは、記憶に新しいところである。

さて、ある中国人学生が「今回の問題では、中国政府は何も悪くない。非難されるべきは暴動を起こしたチベット人たちのほうで、中国政府が秩序維持のためにこれを鎮圧するのは当然だ」という趣旨の発言をした上、「先生はどう思うか？」と私の意見を求めてきた。留学生と言ってもいろいろな立場・思想の人間がおり、特に中国やミャンマーなど政治的発言・行動の自由が極度に制限されている国の学生の前では、私はこうした生臭いテーマに対する言及は努めて慎重にしているのだが、「どうしても、先生の意見が聞きたい」と重ねて言われたので、別の中国人や他国の留学生たちもいる場ではあったが、概ね次のように述べた。

> チベット人たちの一部過激分子による今回の暴力的破壊活動それ自体の是非や如何にと問われれば、私も決して好ましいことだとは思わない。しかし中国政府の長年にわたる抑圧の非道を訴えるすべもなく苦難と忍従を強いられてきたチベット民衆が、あえて世界の眼が集中するこの時期を狙ってかかる挙に出た（出ざるを得なかった）その心情に対しては、深い同情の念を禁じ得ない。秩序維持と国家分裂回避の名のもとに彼らを武力で弾圧し、多数の死者まで出した中国政府の行動を支持することは断じてできない。
>
> そもそも中国に政治的言論・政府批判の自由があり、共産党にそれを許す寛容さがあれば、チベットやウイグル等で暴力的反政府運動が起こることはないだろうし、あの忌まわしい天安門事件（１９８９年６月）の悲劇も防ぎ得たはずである。しかるにそうした政治的自由を一切認めず、「国家分裂の策動は許さぬ」の一点張りで共産党独裁を固守しようとする中国政府の姿勢、そして報道を厳しく抑制し共産党政府に不利益な情報は国民の目から覆い隠そうとする閉鎖性は、およそ民主主義とは著しくかけ離れたものと言わざるを得ない。

少々言い方がきつすぎるかとも思ったが、折角の折なのでズバリと指摘した。すると別

の中国人が、「確かに中国政府にも問題はあろうが、今回の一件をただ人権問題とのみ捉えて中国を批判するのはいかがなものか。政府はチベットの開発、経済発展のために随分と力を尽くしている。それなのにチベット人が反抗するのは、ダライ・ラマたちの扇動に踊らされているとしか考えられない」と発言した。これに対し私は、「１９５１年の中国軍によるチベット（ラサ）侵攻から１９５９年のチベット動乱、そしてその後の抑圧政策により夥しいチベット人が殺戮（その数は計１００万人以上という説もあり）され、近年でも独立派とみなされたチベット人がビラまきやデモといった程度の行為で逮捕され投獄されて拷問を受け、殺されたり自殺に追い込まれたりする者も少なくないという事実を、君は知っているか？」と問うた。彼が「そんなことは信じられない。ダライ・ラマたちの誇大な宣伝にすぎないのではないか」と言うので、「中国国内で真実を知らされてこなかった君たちが驚くのも無理はないが、嘘だと思うなら、インターネットなどで調べてごらん。虐殺されたりむごい拷問を受けたりしたチベット人やウイグル人の、目を背けたくなるような写真・映像がたくさん出てくるから」と静かに諭すと、彼は「でも１９５０年頃までのチベットは封建制で、人民の多くは奴隷のような状態だった。共産党はそれを改革し、チベットの近代化に尽力した。おかげでチベットも、またウイグルも今は豊かになったはずだ」と尚も食い下がった。

確かに昔に比べれば、かの地は豊かになったと言えるだろう。しかし、それと引き換えに民族の誇りを踏みにじられ宗教的伝統を汚されたことに対する不満と怒りは、想像以上に大きいと思うよ。「軍事侵攻してでも旧体制や悪政を打倒し、豊かさを実現してやったのだから、それは彼らにとっても良いことであるはずだ」という論理が正しいとするなら、戦前の日本による朝鮮支配も「満州国」建国も、そして現在のアメリカによるイラク政策やかつてのベトナム侵攻もすべて、古い体制や強圧政治を倒しその地域の人民を解放するための正義の戦いだという美名の下に、正当化されてしまいかねない。また暴動は悪であると単純に決めつけるなら、３年前の反日デモ・暴動も、（日本の中国侵略や総理大臣の靖国参拝といった背景は一切問われることなく）秩序破壊行為として厳しく糾弾されねばならないことになるが、それで納得できるのかい？

中国人留学生たちは私の話を聞いて、十分に納得とはいかないものの、ある程度は「なるほどなあ」という思いを抱いた様子であった。

このやり取りには教師である私自身の思想・信条も多分に含まれているが、こういう問題については、当たり障りのない発言でお茶を濁すより率直な意見を述べたほうがいい場合もあると思う。とはいえ、あまりに露骨な政治的主張のぶつけ合いになって後々までしこりを残すようでもいけない。その程合い、加減というものが大切であろう。

私は政治・経済のテーマを取り上げる際、日本の問題については、憚ることなく自分の考え・見解を学生の前で披歴している。「歴代の自民党政権の悪政は許し難い」「福田政権は一日も早く倒すべし」「日本人の貧富の格差をこれほどに広げた小泉の罪責は、断固糾弾され

ねばならない」といった、かなりあけすけな発言も珍しくない。勿論それだけを一方的に押しつけるのではなく、自民党や保守派の論理も同時に紹介してバランスを取る配慮は忘れないが。

5．　私の日本事情の授業で最も回数多く取り上げるのは、やはり日本の歴史と歴史上の人物の事績である。この数年の授業のテーマを列記してみる。講義・解説とともに、この分野でも関連する映画・ドラマ・ドキュメンタリー等も視聴させる－あるいは映画やドラマを見せるためにまず解説を施す－ことも多いので、それらの作品名も合わせて記す。

（1）幕末・明治維新期（この時代は私の専門研究分野でもあるので、しばしば取り上げている）・・・ドラマ『白虎隊』『奇兵隊（高杉晋作の活躍を描く）』『田原坂（西郷隆盛の生涯を描く）』『五稜郭』『吉田松陰』、映画『福沢諭吉』etc.

この時代は、西洋列強のアジア侵攻によりインド・中国・東南アジア等が次々に植民地（or 半植民地）化され、これに対する強い危機意識が日本史上最大の革命的大変革を生み出した、大変注目すべき時代である。アジアからの留学生が多くを占める私の授業においても、問題意識を共通にしやすいテーマであるとも言え、私自身の専門分野であるということも与かってかなり力が入ることが多い。さらに、維新革命を実現し近代化に向かって驀進する日本とアジア諸地域との連関にも話は及び、中国・韓国・東南アジア諸国等の出身者は、少なからぬ関心を有する、もしくは関心を惹き起すことになる。

徳川幕府を倒して新政府を樹立する薩摩・長州等の勢力と徳川陣営との角逐が幕末維新史の大筋だが、最後まで徳川に殉じた会津藩と少年兵集団の悲劇を描く歴史ドラマ『白虎隊』には落涙する学生もみられた。だが『白虎隊』だけを見せると討幕派の長州藩がいかにも残酷な悪者という印象ばかり与えてしまうので、それに引き続いて、長州藩が様々な苦難と同志の夥しい犠牲を乗り越えて維新革命を遂行していった様を描写したドラマ『奇兵隊』（『白虎隊』と同シリーズ）を鑑賞させ、歴史認識のバランスを考えさせる。『奇兵隊』には、１８６２年上海を訪れた高杉晋作が横暴なイギリス人に虐待される清国人の姿を目にして強い衝撃を受けるシーンなどもあり、視聴する中国等の学生も大いに引きつけられる様子である。

『五稜郭』は会津戦争終結後もなお蝦夷地・函館で明治新政府に果敢に抗戦した榎本武揚ら旧幕臣の奮闘をテーマとするドラマだが、後年政府の高官となった榎本は対露外交交渉に尽力した男であり、ロシア人学生には是非とも知っておいてほしい人物。『吉田松陰』では、高杉晋作・伊藤博文ら明治維新の指導者たちを多数育て上げた吉田松陰の波乱の生涯を見つめ、『田原坂』では維新の英傑西郷隆盛とその盟友大久保利通の宿命のドラマをたどる。松陰は中国の改革者・革命家（康有為・梁啓超・黄遵憲・譚嗣同・章炳麟など）にも少なからぬ刺激と影響を与え、また西郷は「征韓論」で韓国にも知られる人物である。（但し西郷の所謂「征韓論」は朝鮮征討論の謂ではなく、その真旨は日韓関係紛糾の平和的解決にあったという所説もあり、私はそれに賛同している）

アジアの国々の中で日本だけが早期に旧体制打倒－新政権樹立に成功して植民地化を免れ、逆にインド・中国・東南アジア・朝鮮等は何ゆえ近代化が遅れて苦難を余儀なくされたのかという深刻にして重要な論題は、将来それぞれの祖国の発展を担う指導的立場に立つことになると思われる彼ら留学生にとって、考えておかねばならないテーマであろう。縁あって留学したこの地において、母国と日本の愛憎交錯する過去の複雑な歴史的関係を考察することは、大変意義深い行ないであると言えよう。そのための格好の題材として、松陰や西郷などの人物像を認識させたいと思うのである。

（2）明治～昭和期

さらに、近代化を進める日本がやがて朝鮮半島をめぐって中国と対立し、日清戦争に勝利の後は今度はロシアとの確執をきたして日露戦争に発展し、この戦争にも－世界の大方の予想を覆して－辛勝すると、朝鮮半島の植民地化（１９１０年、韓国併合）を敢行に及ぶ。かくして欧米諸列強の仲間入りを果たした日本は、アジアで唯一の帝国主義国家としての歩を進めて行くわけだが、特に１９２０年代の末から－中国革命の進展とも絡んで－日本には中国東北部（満州）を獲得したいという野心が顕著となって、ついに１９３１年の満州事変勃発、而してその後の所謂「１５年戦争」へと突き進んでいくこととなる。結局は１９４５年８月１５日の破局に至るこの間の戦争と軍国主義日本の歴史の展開は、中国・韓国（朝鮮半島）・東南アジアの出身者にとっては忌まわしい被侵略の過程であるわけで、説明には相当に神経を使わざるを得ない。「１９４５年８月１５日はアジアの人々にとっていかなる日か」というタイトルの文章を題材にして、主に中国・東南アジアの学生を相手に１５年戦争（かつては「大東亜戦争」、最近は「アジア・太平洋戦争」の呼称も）の意味を考えるという授業を行なったことがある。その文章の中に、「１９８９年昭和天皇が死去した時、アジア各地で“報因”という言葉が使われた－つまり天皇裕仁が重い癌に侵されて死んだのは、あの侵略戦争の当然の報いだ－」という意味の記述があった。裕仁は１９８８年９月１８日に発熱し翌日吐血、そして４ヶ月後に死んだのだが、奇しくも９月１８日は、１９３１年に柳条湖事件すなわち日本の関東軍による満州侵略が開始された日である。天皇が病に倒れたのはその因果応報だ、というのである。さらに同文章中には、あるマレーシアの映画館で、ドキュメント映画の中の広島原爆投下の場面で観客から一斉に拍手が沸いたというエピソードが紹介されていた。戦時中マレー半島で住民虐殺を行なった日本軍の中心が広島の部隊だったということも、この拍手につながったと書かれていた。

現在の留学生にとって６０数年前の戦争はあくまで歴史にすぎないが、それでも祖父母など体験者から生々しい話を聞かされたという者もいる。フィリピン人だったかマレーシア人だったか、日本留学を決めた時に祖母から「あんなひどい国へ行くのはやめろ」と強くたしなめられた－でも私はそれを振り切って日本に来た－と語った学生がいた。他方、１５年ほど前インドネシアから来た留学生は名前の一部が日本人名のようだったので問うと、彼の父親は若き日ジャワに駐留した日本軍の兵士で、終戦後も残ってインドネシア独

立戦争に参加、その後現地の女性と結婚して生まれたのがその学生ということであった。岩手県出身の彼の父は健在で、故郷の山河をしっかり見てくるようにと彼に託したという。このように、既に過去の歴史となったと思われる「アジア・太平洋戦争」も、決して完全には終わっていないのだということが実感されるのである。

幕末の動乱を生き抜き明治日本の最大のオピニオンリーダーとなった福沢諭吉は、封建体制とこれを支えた教学である儒教を憎悪すること激しく、「門閥制度は親の仇」「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」「一身独立して一国独立す」「文明の未開に対する闘い」といった、今もなお人口に膾炙する多くの名言・スローガンを残した、まさに自由主義・資本主義精神のイデオローグ、明治思想界のチャンピオンと評すべき人物である。福沢は中国・朝鮮の封建制脱却を強く望み、かの国の青年活動家たちを支援しながら、遅々として近代化の進展せぬ両国の国情に焦慮、やがて絶望のあまり「脱亜入欧」を唱道するに至る。最高額紙幣である１万円札に刷り込まれた人物は日本を代表・象徴する顔と言ってもよかろうが、この福沢諭吉というのは一体いかなる人物なのかと、外国人としても大いに関心を抱くはずである。

私の授業では、福沢以外にも紙幣に印刷された歴史上の人物について、その事績等を説明するように努めている。樋口一葉・野口英世、あるいは旧紙幣の新渡戸稲造・夏目漱石・伊藤博文・岩倉具視・板垣退助・聖徳太子など。野口については映画『遠き落日』（渡辺淳一原作）を合わせて鑑賞させ、新渡戸は岩手が生んだ偉人として、また伊藤・岩倉・板垣は明治維新史の中で、一葉と漱石は明治の文学者として、それぞれ関連事項を交えながらの講説である。

（３）それ以外の時代・・・岩手県と平泉の歴史－ドラマ『炎立つ』『源義経』観賞、蒙古襲来－ドラマ『北条時宗』観賞、足利時代と金閣・銀閣、戦国・安土桃山時代と信長・秀吉・家康－ドラマ『国盗り物語』観賞、千利休と茶道－ドラマ『黄金の日々』観賞、武士道精神－ドラマ『忠臣蔵』観賞、松尾芭蕉と俳句、鎖国－映画『おろしあ国酔夢譚』（井上靖原作）、近代日本と労働者－映画『ああ野麦峠』（山本薩夫監督）、田中正造と足尾鉱毒事件－映画『襤褸の旗』（吉村公三郎監督）観賞、宮沢賢治と石川啄木－映画『わが心の銀河鉄道・宮沢賢治物語』（大森一樹監督）・『驚きももの木２０世紀・石川啄木』観賞 etc.

地元岩手県の歴史については県内の歴史的名所の解説とも絡めて、賢治や啄木は岩手が生んだ著名な文学者として、認識を促している。平泉や遠野など留学生を伴って、現地を訪ねることもしばしばである。

どの時代においても政治と文化を関連させ、いろいろなドラマや映画を鑑賞させることが多く、留学生たちは当時の躍動する歴史－英雄・豪傑たちの争闘－と現在にも伝わる茶道・俳句・歌舞伎といった日本文化の諸相に触れることができる。

６．　私の日本事情の教育・指導は、教室の中の学習だけにとどまらない。私は大学外の多くの人々や団体の協力を得て、様々な文化体験の類を数多く実施している。正月の餅つき、

春の雛祭りや花見、盛岡探訪バスツアー、農業（田植え・畑作業・稲刈り等）体験、着物着付け体験、生け花体験、その他名所探訪のドライブなど実に多彩な野外活動や体験学習を、授業のカリキュラムとは必ずしも関わりなく行なっている。またこれらの諸活動を通して、あるいは小中学校や諸講座等に留学生たちが招かれて赴いたり、日本人家庭でのホームステイを経験したりすることによって、多くの日本人とじかに接することも、立派な日本事情学習につながるものである。そうした取り組みを通じて日本人の生活習慣やものの考え方に触れることは、机上の学びより以上の学習効果をもたらすことが多いと思われるからである。

以上述べきたったことから了解されると思うが、留学生に対する日本事情の教育は、極めて重要な意義を有している。「留学生１０万人計画」が－いろいろ曲折はありつつも－一応の達成を見、今度は「留学生３０万人計画」が打ち出されているが、そも外国から留学生を大量に受け入れる一番のねらいは何であろうか？ 各人が専門とする分野を高レベルな学術水準を持つ日本でしっかり学んでもらう、それは勿論のことであるが、それに優るとも劣らず重要なことは、世界でもかなり特有な文化・風土と言われることが多いこの国の良い面も悪い面も、曇りなき眼で実見して認識を深めてもらうことにあるのではないか。

かつて１９７４年、時の田中角栄首相が東南アジア諸国を歴訪した際バンコクやジャカルタで激しい反日デモが起こったが、その先頭に立った者の中に日本留学経験者がたくさんいたという、いささか残念なことがあった。数多い留学生の中に様々な理由で日本への反感を蓄積させる者が一定数存在しても、それはある意味やむを得ないことであろうかと思うが、それに数倍する親日・知日の人々を生み出すことができれば、留学生受け入れは政策としても成功と言えるだろう。では、いかにしたら留学生たちを親日家・知日家に育て得るかと言えば、とにかく多くの日本人と接し、日本に関する多くのことを知り、日本で多くの意義ある体験を重ねる、それ以外にはないであろう。どんなに迂遠なように見えても、結局はそうした積み重ねこそが実効ある日本理解をもたらすための捷径なのである。

＜参考文献＞

『日本事情ハンドブック』（大修館書店）
『留学生のための日本事情入門』（文理閣）

日本語特別コース実施報告

1. 概要

日本語特別コースは日本語能力の向上を目指す全学の外国人留学生が対象の補講授業で、定員に余裕のある場合には研究員およびその家族も受講が可能である。初級、中級レベルの授業では、国際交流科目または特別コースとして履修する学生が、上級レベルの授業では全学共通教育科目または特別コースとして履修する学生が混在する形で授業が進められている。本来、これらのコースはそれぞれが独立して開講されるべきものであるが、各コースの日本語学習の目的・目標が共通するものが多く、また、国際交流センターの人的・物理的資源も限られているため、このような開講形態をとっている。なお、2006 年度後期より、岩手県立大学の外国人留学生等に対しても特別コースの授業が受けられるようになったが、通学が遠距離になるため受講者がいなかった。

2. 受講までの流れ

受講希望者は、毎学期はじめに実施されるオリエンテーションへの参加が義務づけられている。オリエンテーションでは英語および中国語の通訳を介した説明を行っており、今年度は尾中教員(英語)、早川教員(中国語)の通訳協力を得た。その後、クラス決定のためのプレースメントテストを実施した。前学期からの継続受講者は前学期末時点の成績によって日本語能力が把握できているため、プレースメントテストは免除した。プレースメントテストの結果は翌日朝に国際課掲示板にて発表し、学生はその結果に基づき、受講科目を選択する。また、研究生、大学院生には指導教員の承認を得るため「受講承諾書」の提出を求めた。平成 19 年度オリエンテーションは以下のように実施した。

＜前期＞
4月4日(水) 14:30－16:00　学生センター2 階 G21 教室　参加者 15 名
4月9日(月) 13:30－15:00　人文社会科学部 3 号館 311 室　参加者8名

＜後期＞
10 月4日(木)　14:45－16:15　学生センター2 階 G21 教室　参加者 25 名
10 月9日(火)　14:45－16:15　学生センター2 階 G21 教室　参加者 10 名

なお、オリエンテーションに参加できない学生等に対しては、例年通り個別に対応したが、研究員、家族など学期はじめに来日しない学習希望者が大半であった。

3. 授業概要

3.1 開講クラス

授業概要は前期後期とも同様で以下の通りである。

＜日本語特別コース科目一覧＞

	科目名	内　　容	コマ
初級Ⅰ	日本語初級Ⅰ総合	初めて日本語を学習する人が対象。初歩的な文法、語彙等および日常生活に必要なごく基本的な会話および読み書きの技能の習得を目指す。 テキスト:『げんきⅠ』会話・文法編(The Japan Times)	4
	日本語初級Ⅰ表記・作文	初めて日本語を学習する人が対象。かなと簡単な漢字の読み書き、および簡単な文章の読み書き能力を高める。 テキスト:『げんきⅠ』読み書き編(The Japan Times)	1
初級Ⅱ	日本語初級Ⅱ総合	日本語を150時間程度学習した人が対象。初級後半の文法、語彙および日常生活に役立つ会話および読み書きの技能の習得を目指す。テキスト:『げんきⅡ』(The Japan Times)	4
	日本語初級Ⅱ漢字	初級後半レベルの漢字500字程度の習得を目指す。 テキスト:『BASIC KANJI Vol.2』(凡人社)	1
中級Ⅰ	日本語中級Ⅰ総合	大学生活(研究室、授業等)に必要な日本語の会話技能および中級レベルの文法・語彙の知識の習得を目指す。 テキスト:(前期)『文化日本語中級Ⅰ』(文化外国語専門学校) (後期)『現代日本語コース中級Ⅰ』(名古屋大学出版会)	2
	日本語中級Ⅰ会話	成人として日常生活、大学生活に必要な会話技能の習得を目指す。 テキスト:『なめらか日本語会話』(アルク)	1
	日本語中級Ⅰ読解	アカデミックな文章の基礎読解力の習得を目指す。 テキスト:『大学・大学院留学生の日本語1読解編』(アルク)	1
	日本語中級Ⅰ作文	アカデミックな文章(レポートなど)の作成能力の習得を目指す。テキスト:『大学・大学院留学生の日本語1作文編』(アルク)	1
	日本語中級Ⅰ漢字	中級前半レベルの漢字300字の習得を目指す。 テキスト:『INTERMEDIATE KANJI Vol.1』(凡人社)	1

	科目名	内　容	コマ
中級Ⅱ	日本語中級Ⅱ 総合	中級前半修了者が対象。大学生活(研究室、授業等)に必要なより高度な日本語の会話技能および中級レベルの文法・語彙の知識の習得を目指す。 テキスト:『現代日本語コース中級Ⅱ』(名古屋大学出版会)	2
	日本語中級Ⅱ 読解・漢字	より高度なアカデミック文章の読解力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
	日本語中級Ⅱ 読解・作文	より高度なアカデミック文章(レポート、小論文等)作成能力の習得を目指す。 テキスト:『留学生のための論理的な文章の書き方』(スリーエーネットワーク)ほか適宜使用	1
	日本語中級Ⅱ 理系日本語	理系学生に必要な基礎的な語彙、文型等の知識の習得を目指す。今年度は工学部1年次留学生のうち必要と認められる学生8名参加。　テキスト:ハンドアウト	1
	日本語中級Ⅱ 文系日本語	文系学生に必要な基礎的な語彙・文系の知識の習得を目指す。 テキスト;ハンドアウト	1
上級	上級日本語 口頭表現	大学生活や研究に必要な高度な口頭表現力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
	上級日本語 読解	大学生活に必要な高度な読解力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
	上級日本語 論文作成	大学の研究に必要な高度な文章作成能力の習得を目指す。 テキスト: (前期)『大学・大学院留学生の日本語4論文作成編』(アルク) (後期)『大学生と留学生のための論文ワークブック』(くろしお出版)	1
	上級日本語 文系	大学の文系の研究に必要な高度な語彙や表現力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
	上級日本語 理系	大学の理系の研究に必要な高度な語彙や表現力の習得を目指す。 テキスト:ハンドアウト	1
		合計単位数	27

4. 実施状況

初級Ⅰクラスは、前期、後期とも履修者の状況から開講時期が 1 週ほど遅れた。初級Ⅱレベルは後期にアーラム大学 SICE プログラム(盛岡市教育委員会とアーラム大学との協定による英語教育インターンシッププログラム)の学生4名を受け入れた。中級Ⅰレベ

ル(総合、会話、漢字)でも同じくSICEプログラムの学生7名を受け入れた。SICEプログラムの学生は後期前半の 7 週間を受講した。さらに、中級Ⅰ総合の教科書は、前期は漢字圏の学習者が中心となるため『文化日本語中級Ⅰ』(文化外国語専門学校)、後期は英語圏の学習者が多いため従来どおり『現代日本語コース中級Ⅰ』(名古屋大学出版会)を使用した。各学期の時間、担当者、受講者数は以下のとおりである。

＜前期＞ (4月 11 日～8月1日)

科目名	時　間	担　　当	受講者数		
			特別	国際	共通
日本語初級Ⅰ総合	水金 1－4	坂本淳子・大高久枝	4	0	-
日本語初級Ⅰ表記・作文	火 5・6	松林和美	3	0	-
日本語初級Ⅱ総合	月木 1－4	大高久枝・大畑佳代子	8	0	-
日本語初級Ⅱ漢字	月 5・6	松林和美	4	0	-
日本語中級Ⅰ総合	月木 1・2	松岡洋子	5	0	-
日本語中級Ⅰ会話	水 5・6	尾中夏美	2	0	-
日本語中級Ⅰ作文	火 5・6	中村ちどり	3	0	-
日本語中級Ⅰ読解	水 7・8	橋本学(人文社会科学部)	3	0	-
日本語中級Ⅰ漢字	月 3・4	尾中夏美	3	0	-
日本語中級Ⅱ総合	月 5・6 水 3・4	尾中夏美 松岡洋子	4	5	-
日本語中級Ⅱ読解・漢字	水 7・8	岡崎正道	10	3	-
日本語中級Ⅱ読解・作文	木 5・6	中村ちどり	3	3	-
理系日本語	金 1・2	照井啓介	2	0	-
文系日本語	月 3・4	岡崎正道	5	1	-
上級日本語A口頭表現	月 7・8	松岡洋子	1	-	10
上級日本語B読解	水 9・10	岡崎正道	2	-	13
上級日本語C文系	木 5・6	中村ちどり	2	-	3
上級日本語C理系	金 1・2	照井啓介	0	-	6
上級日本語D論文作成	金 3.4	菊地　悟 (教育学部)	4	-	4
合　計	27 コマ		70	12	36
			受講者合計 118		

＜後期＞（10月12日～2月21日）

科目名	時　間	担　当	受講数		
			特別	国際	共通
日本語初級Ⅰ総合	水金 1－4	坂本淳子・大高久枝	6	0	-
日本語初級Ⅰ表記・作文	火 5・6	松林和美	3	0	-
日本語初級Ⅱ総合	月木 1－4	大高久枝・大畑佳代子	8	0	-
日本語初級Ⅱ漢字	月 5・6	松林和美	2	0	-
日本語中級Ⅰ総合	月木 1・2	松岡洋子	14	5	-
日本語中級Ⅰ作文	火 5・6	中村ちどり	5	4	-
日本語中級Ⅰ読解	水 7・8	橋本学(人文社会科学部)	3	2	-
日本語中級Ⅰ漢字	月 3・4	尾中夏美	10	5	-
日本語中級Ⅰ会話	木 3・4	尾中夏美	15	5	-
日本語中級Ⅱ総合	月 5・6 水 3・4	尾中夏美 松岡洋子	2	2	-
日本語中級Ⅱ読解・漢字	金 7・8	岡崎正道	8	2	0
日本語中級Ⅱ 理系日本語	火木 7・8	小野寺淑	7	0	0
日本語中級Ⅱ 文系日本語	月 3・4	岡崎正道	12	1	0
上級日本語E口頭表現	月 7・8	松岡洋子	2	-	8
上級日本語F読解	水 9・10	岡崎正道	5	-	9
上級日本語G文系	木 5・6	小浦啓子他（教育学部）	0	-	2
上級日本語G理系	金 1・2	照井啓介	0	-	6
上級日本語H論文作成	金 3.4	小浦啓子（教育学部）	4	-	4
計	26コマ		106	26	29
			受講者合計		

受講数合計は延人数

5. 問題点・課題

5.1 施設設備

施設面の課題（小規模教室の不足）は相変わらず改善が図られていない。人文社会科学部3号館の改築など大規模な改修が行われない限りは困難な状況が続く。空調等の課題もまだ改善が図られず、扇風機に至っては通常の授業の教室に勝手に移動されてしまい、留学生が使用できないことが多々起こった。近年、夏休みに入る前から暑さが

厳しくなり、通常の教室でも授業を実施することが困難な日が多くなっている。経費の面で厳しい状況にあることは理解できるが、勉学に支障をきたすほどの暑さに対しては、対策が必要だと思われ、改善を望みたい。

また、昨年度に引き続きオンライン教材を利用した。今年度はシステムの更新に伴い、利用登録後のIDとパスワードが情報処理センターのものと同一になったため、利用しやすくなった。しかし、家族の受講者の場合、情報処理センターでの利用登録が不可能で当該教材は利用できないという問題は残っている。

さらに、初級中級の授業には日本人のアシスタントをいれ、会話や説明などの補佐をしてもらったが大変好評であり、引き続きアシスタントの活用を図る。

5.2 内容・コースの位置付け

昨年度、補修的な位置づけではじめられた理系学部生の日本語支援の意味外で実施された「理系日本語」が、今年度は「上級日本語 C・G(理系)」という形で単位化されたことにより、学生たちが単位を取得できるようになったことは望ましいことである。

また、今年度は昨年度に引き続き、学生ボランティアによる日本語能力試験対策指導を個別に行った。また、家族や研究員に対する個別指導も昨年度同様行った。また、SICEプログラムのように学期の半分だけの受講を受け入れるケースも相変わらず続く。日本語コースは、本来このような、留学、日本語学習の目的によってきめ細かく対応すべきであるが、物理的人的制約から同一のクラスで対応している。そのため、クラスで対応できない部分については個別に指導を行う必要がある。今後、オンライン教材の更なる充実とともに、個別学習をサポートする人材を育成し、活用したい。

以上

(文責:松岡洋子)

日本語研修コース実施概要

1. コースの目的

日本語研修コースは、大学院入学前の日本語予備教育プログラムであり、6ヶ月間の日本語集中コースとして開講されている。受講対象となる学生は、岩手大学と近隣の大学の大学院へ進学する予定の留学生(大使館推薦の国費研究留学生および教員研修留学生)であるが、国際交流センター長の許可を得た場合は岩手大学の留学生とその家族、岩手県立大学留学生とその家族も受講することができる。毎年 4 月と 10 月に開講され、日常生活と研究に必要な日本語の基礎を学ぶ。

2. 平成 19 年度前期

(1) 受講生

受講生は6名で、岩手大学研究生(農学部)3名、岩手県立大学研究生2名、岩手大学研究生の家族1名である。国籍は次の通りである。

韓国(女)
中国(男2名、内1名はウィグル自治区)
ネパール(女)
バングラディッシュ(男)
インドネシア(男)

(2) 授業日程

4月初旬	プレースメントテストと面接
4月16日(月)	授業開始(ひらがなクラス)
4月 16日(月)	留学生のためのオリエンテーション
4月 23 日(月)	カタカナクラス開始
4月 28 日～5月 6 日	連休
7月末	期末テスト
8月初旬～下旬	夏休み
8月下旬～9月中旬	補習授業
9月中旬	授業終了

(3) 週間時間割

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
Ⅰ(9:00～10:30)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅱ(10:30～12:00)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅲ(13:00～14:30)	漢字	漢字		漢字	漢字
Ⅳ(14:45～16:15)			個別指導		

※ 漢字クラスは 13:45～14:00 の間は自習時間

※ 日本語授業のレベルは、全て初級Ⅰ

(4) 授業担当者

総合日本語: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)

読解・作文: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

漢字: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)

個別指導: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

3. 平成 19 年度後期

(1) 受講生

受講生は 8 名で、岩手大学研究生(農学部・教育学部・工学部・工学研究科)5 名、特別聴講学生(教育学部交換留学生)1名、岩手大学大学院生・研究生の家族 2 名である。

中国(女 4 名)

タイ(男 1 名)

中国ウィグル自治区(女 1 名)

モンゴル(男 2 名)

(2) 授業日程

10 月初旬	プレイスメントテスト・オリエンテーション・面接
10 月 15日(月)	授業開始
10 月 17日(水)	留学生のためのオリエンテーション
12 月下旬	スキー研修旅行
12 月 22 日～1 月 6 日	冬休み
2 月下旬～3 月中旬	補習授業
3 月14日(金)	留学生送別会

(3) 週間時間割

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
Ⅰ(9:00～10:30)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅱ(10:30～12:00)	総合日本語	総合日本語	読解・作文	総合日本語	総合日本語
Ⅲ(13:00～14:30)	漢字	漢字		漢字	漢字
Ⅳ(14:45～16:15)		日本事情	個別指導		

※ 漢字クラスは 13:45～14:00 の間は自習時間

※ 日本語授業のレベルは、全て初級Ⅰ

(4) 授業担当者

総合日本語: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)

読解・作文: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

漢字: 松林和美、坂本淳子、小野寺淑(国際交流センター非常勤講師)

個別指導: 中村ちどり(国際交流センター専任教員)

全学共通教育科目

1. 日本語

主に新入学の１年生が履修する外国語科目としての日本語であるが、彼らは入学の時点で既にかなり高いレベルの日本語能力を有しているので、その実態に合わせて「上級日本語」を５科目用意している。

（１） 口頭表現 （２）読解 （３）文系日本語 （４）理系日本語 （５）論文作成

以上の４つである。

週に５回の授業を複数の教員が分担しているが、受講者は単位取得希望の学部留学生のほか、単位は不要だが高度な日本語力の習得を望む学生やその家族等も参加し、「日本語特別コース」の上級編をも兼ねるものとなっている。

（１） 口頭表現は、ハイレベルな話題をもとに議論をしたり、自分の意見を発表しかつ質疑応答も行なったりする、高度な会話の訓練。

（２） 読解は、日本の文化・歴史・政治、現代社会の諸問題などに関する、これもレベルの高い文章（新聞記事など）の読解の訓練。

（３） 文系日本語は、文科系の専門分野を学ぶために必要な語彙や文章表現を理解できるようになるための訓練。

（４） 理系日本語は、理科系の専門分野を学ぶために必要な語彙や文章表現を理解できるようになるための訓練。

（５） 論文作成は、研究した内容や報告する事項などを日本語でまとめ、記述することができる力を養う訓練。

この授業の受講者は原則として過去に６００時間程度の日本語学習歴を有する者に限られているので、相当にハイレベルな内容にもついてこられるはずであるが、それでも中国など漢字圏の出身者とそれ以外の者、専攻分野の違いなどにも起因する関心の度合いの高低などにより、おのずと差が生じてくることは避けがたい。

授業担当者は次の通り

口頭表現：松岡洋子

読　　解：岡崎正道

文系日本語：小浦啓子ほか

理系日本語：照井啓介

論文作成：菊地悟ほか

（文責：岡崎正道）

2. 日本事情文系

この授業では、外国人留学生が日本で学びまた日常生活を営む上で役にたつ、日本に関する諸事情、諸文化事象等について講義する。具体的な項目は以下の通り。

（1） 日本人の言語表現の特性
（2） 日本人の精神と日本文化の特質
（3） 日本の歴史、歴史上の人物、日本の思想
（4） 政治・経済・社会・風俗等、現代日本の諸問題
（5） その他、日本と日本人に関するあらゆる事柄、また日本と世界の関係など

これらの中から、そのつど具体的なテーマを設定して講義するのだが、当然ながら出席している学生の日本語能力や問題関心等により、内容をいろいろ考え工夫している。

また学生の出身国についても、考慮を払う必要があるであろう。特に政治的に対立する国の学生が同じ授業に出ているような場合は、どちらか一方に味方するような（あるいはこちらにそのつもりがなくても、そう受け取られかねないような）発言は、極力慎む配慮が求められよう。

（文責：岡崎正道）

3. 多文化共生科目

日本事情 A

【時間割】前期木３・４

【担当】 松岡洋子・尾中夏美

【概要】 平成１８年度以前入学の留学生を対象とし、ボランティアの日本人学生と多文化状況のコミュニケーションを体験的に学ばせた。なお、授業最終段階には、北東北３大学合同合宿に参加させ、共同作業を体験させた。

【成果と課題】コミュニケーション教育の充実を目的として、新たな形態で授業を展開させることとなったが、前期はカリキュラム編成のタイミングが合わずに留学生のみの履修となった。しかし、ボランティアの日本人学生が参加することで、学生同士のコミュニケーションが活発になり、授業の効果は十分に得られた。来年度以降はこの授業は前期後期とも多文化コミュニケーションとして開講されることになっている。今後は、学生たちの意識の変容のみならず、コミュニケーションスキルの獲得を目指して授業を展開させる計画であり、合宿等を活用した集中的なコミュニケーショントレーニングの機会を提供していく。

多文化コミュニケーション B

【時間割】後期月９・１０

【担当】松岡洋子・尾中夏美

【概要】留学生と日本人学生の混合グループによる共同作業方の授業を行った。今年度は「留学生のための大学案内パンフレット作成プロジェクト」を実施した。このプロジェクト

はパンフレット作成作業を通じて、実務的なコミュニケーション能力を養成することを意図したが、学生によってその成果にばらつきがあったものの、一定の成果は得られた。なお、今学期の授業を実施するに当たり、大阪大学コミュニケーションデザインセンターを訪問し、コミュニケーション教育の方法論等について聞き取り調査を実施した（経費はESD推進経費を活用）。この調査では、学生同士にどのような方法でコミュニケーションの困難さやそのために必要なスキルに気づかせ、自ら学び取るよう授業を展開させるかという点で知見を得た。それを今回の授業にも活用したが、今後とも授業方法の開発を継続し、専門教育との連携についても模索したい。

（文責：松岡洋子）

4. 初習英語

留学生の中には母国で英語をあまり履修したことのない学生がいる。これらの学生にとって学部の専門教育や大学院で英語の論文を読むことは不可能である。これまで学部教員がボランティアとして無単位の英語教育を行ってきたが、これを全学共通教育科目として単位化することが可能となったため国際交流センターで担当することになった。

1名の中国人留学生が全学共通教育科目としての英語の単位が必要であったが、他の日本人とはレベルが異なるため、「英語総合Ⅰ（初級）」「英語コミュニケーションⅠ（初級）」をこの授業に当てて留学生のみ履修可とした。

前期受講者は単位を必要とする学生1名のほかに聴講生として韓国人学生1名、中国人学生1名、後期は聴講生のみで中国人学生3名、韓国人学生1名が受講した。授業には中学校英語の教科書「ニューホライズン」と教科書に準拠した問題集を使用した。

（報告：尾中夏美）

国際交流科目実施報告

1. 概要

国際交流科目は短期留学特別プログラムの交換留学生を主な受講対象として施される科目である。授業は、英語による専門レベルの授業と初・中級レベルの日本語授業が開講された。主な受講生は交換留学生(アメリカ・テキサス大学、フランス・ボルドー大学、韓国・明知大学、中国・清華大学、寧波大学、曲阜師範大学、吉林農業大学)である。

2. 実施状況

平成19年度の開講状況は以下のとおりである。

＜前期;4月11日～8月1日＞　(国際交流科目として登録者のあった科目のみ記載)

科目名	時間	担当	受講数
映画に見る日本の文化と社会	火 09-10	Alan Farr	2
現代日本の法律ＩＩ	月 07-08	William B. Cleary	1
戦後日本経済におけるジェンダーの諸相	水 05-06	藤原千沙	1
初級日本語Ｉ総合	水金 01-04	坂本淳子・大高久枝	0
初級日本語Ｉ表記・作文	火 05-06	松林和美	0
初級日本語Ｉ会話	火 03-04	松岡洋子	0
初級日本語Ⅱ総合	月木 01-04	大高久枝・大畑佳代子	0
初級日本語Ⅱ漢字	月 05-06	松林和美	0
中級日本語Ｉ総合	月 01-02	松岡洋子	0
中級日本語Ｉ会話	水 05-06	尾中夏美	0
中級日本語Ｉ読解	水 07-08	橋本　学	0
中級日本語Ｉ漢字	月 03-04	尾中夏美	0
中級日本語Ｉ作文	火 05-06	中村ちどり	0
中級日本語Ⅱ総合	月 05-06 水 03-04	尾中夏美 松岡洋子	5
中級日本語Ⅱ読解・作文	金 05-06	岡崎正道	3
理系日本語	金 01-02	照井啓介	3
文系日本語	月 03-04	岡崎正道	0
個別研究	集中	尾中夏美・松岡洋子	2

＜後期；10月11日～2月21日＞

科目名	時間	担当	受講数
映画に見る日本の文化と社会	火 09-10	Alan Farr	4
現代日本の法律Ⅱ	月 07-08	William B. Cleary	4
日本文化と日本人心理の発見	月 09-10	斎藤博次	2
地球の歴史	火 05-06	八木下　晃司	1
文化の諸相	水 09-10	Michael Unher （代表）	2
動物生理学	木 07-08	津田　修治（代表）	1
初級日本語Ⅰ総合	水 01-04 金 01-04	坂本淳子 大高久枝	0
初級日本語Ⅰ表記・作文	火 05-06	松林和美	0
初級日本語Ⅱ総合	月 01-04	大高久枝 大畑佳代子	0
初級日本語Ⅱ漢字	月 05-06	松林和美	0
中級日本語Ⅰ総合	月 01-02 木 01-02	松岡洋子	5
中級日本語Ⅰ会話	木 003-04	尾中夏美	4
中級日本語Ⅰ読解	水 07-08	橋本　学	2
中級日本語Ⅰ漢字	月 03-04	尾中夏美	5
中級日本語Ⅰ作文	火 05-06	中村ちどり	5
中級日本語Ⅱ総合	月 05-06 水 03-04	尾中夏美 松岡洋子	2
中級日本語Ⅱ読解・漢字	金 05-06	岡崎正道	2
理系日本語	金 01-02	照井啓介	0
文系日本語	月 03-04	岡崎正道	1
個別研究	集中	松岡洋子	1

3．課題と今後の展望

今年度は大学教育総合センターの協力により、国際交流科目（英語による科目）担当

教員に以下のとおり研究経費の配分が行われた。

＊国際交流科目実施担当者(実際に実施された授業)

a.母語話者　　5科目　×　¥20,000　=¥100,000

b.非母語話者　　4科目　×¥40,000　=¥160,000

＊国際交流科目開設者(シラバスを提出した授業)

22科目　×¥10,000=¥220,000

合計　¥480,000

この措置が来年度以降も実施されるか不明であるが、国際交流科目を安定的に開講するためにも当分の期間、継続が望まれる。

また、国際交流科目の主たる対象学生である短期留学特別プログラムの学生数は今年度わずかに増加したが、英語による専門科目は毎学期の開講予定科目リストの中から、短期留学特別プログラムの学生が受講申請した科目についてのみ開講するシステムをとっているため、開講される科目はまだ少ない。したがって、短期留学特別プログラム以外の学生は上記の経過によって開講の決まった科目の中から受講科目を選択することになり、短期留学特別プログラムの学生以外の受講が制限される結果となっている。国際交流科目は平成18年度に引き続き、正規学部生が履修し、専門科目の選択科目の一部として認定されている。今後はこの改定に伴い、国際交流科目の開講予定科目は短期留学特別プログラムの学生の履修申告の有無に関わらず履修申告を受け付けるよう制度を確立していく必要がある。なお、昨年度まで課題となっていた、学務事務上の対応は学務課が多くを担当するという改善が見られた。今年度は後期に英語による理系科目が初めて開講されたが、担当教員の熱心な取り組みにより、国際交流科目への学内的認知が少し高まったことは喜ばしいことであった。全学共通教育科目同様、全学的な実施体制の確立を目指すべきだという指摘が担当教員からあったが、国際交流科目実施に当たっての責任母体があいまいな状況は続いており、全学的な組織を正式に立ち上げる必要がある。

なお、来年度は短期留学制度で来学する学生に対する日本学生支援機構からの奨学金の枠が増加することが決まり、留学生の確保にとっては朗報である。これに伴い国際交流科目のますますの充実が求められる。

以上

(文責:松岡洋子)

夏期休暇および個別日本語補講報告

1. 概要

夏期休暇日本語補講は学期中の通常クラスに参加できない学生や、通常クラスで学習したことを復習したい学生を対象として開講し、アーラム大学SICEプログラム学生の前半日本語教育としても活用した。また、学習者の個別ニーズに対応するため、担当教員およびボランティア学生による補講を実施した。各クラスの内容は以下のとおりである。

①夏期休暇日本語補講初級Ⅱ予備クラス

期間: 2006年8月30日～9月27日 9:00－12:00 (全7回)

対象: 初級修了者、アーラム大学SICEプログラム(全13名受講)

担当: 松岡洋子・尾中夏美

内容・スケジュール:

	日 付	教 室・担当	学習項目
1	8月30日(木)	G4－A・松岡	①実力テスト ②自己紹介・サポーター紹介 ③日本語プレゼンテーションスキルトレーニング1
2	9月3日(月)	情報処理センター・松岡	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング2－ 構 成 －
3	9月6日(木)	G4-A・松岡	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング3 －発表の日本語－
4	9月10日(月)	情報処理センター・松岡	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング4 －情報をあつめる－
5	9月13日(木)	情報処理センター・尾中	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング5－パワーポイント－
6	9月20日(木)	情報処理センター・尾中	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング6 －パワーポイント完成＆練習－
7	9月27日(木)	G4－A・松岡	日本語プレゼンテーションスキルトレーニング7－発表－

②個別補講

a.日本語能力試験対策

期間:2007年10月22日～12月2日(月・水・金 各2時間)

対象:農学研究科研究生1名(フィリピン)

担当:亀田智代(教育研究科2年次)、相川和慶(教育学部2年次)

内容:日本語能力試験2級対策問題集に取り組み、受験準備を行った。

利用教材:日本語能力試験2級対策問題集各種

b.漢字個別指導

期間:2008年2月26日～3月30日(月・水 各2時間)

対象:教育学部1年(ホンジュラス)

担当:佐々木仁美(教育研究科2年次)

内容:自然科学系授業を受講し、レポートを書くために必要な漢字語彙の学習を行った。

利用教材:INTERMEDIATE KANJI BOOK vol.1 ほか

2. 成果と課題

夏期休暇補講はSICEプログラム学生の準備コース的役割を兼ねて開講したが、昨年度の反省を踏まえ「日本語プレゼンテーショントレーニング」とし、学習者のレベルを問わずプロジェクト方式の技能向上を目的とした。ここには学生サポートがほぼマンツーマンの形でついたが、学生には概ね好評であった。

また、個別補講では、学習者の個々のニーズに対応する方策としてボランティア学生の支援を得た。協力した学生は日本語教育に対して意欲や経験を持っており、学生たちの評判も高かった。

1) 通常の授業で提供できない技能、知識をテーマとした補講の提供

今年度提供された能力試験対策、プレゼンテーションスキルトレーニング、漢字習得対策のほか、専門日本語講座、ビジネス日本語講座などの実施を検討したい。

2) 個別学習支援サポーターの募集システムの確立と人材育成

昨年度同様、人材育成に時間が取れなかったため、次年度に向けて課題が残った。平成20年度からは留学生パートナー制度が立ち上がるが、これらの登録学生の中から、日本語サポートに関心のある学生に対して、研修を行うことを検討する。

以上

(文責:松岡洋子)

日本語・日本文化研修コース

1．　コースの特色

本コースは日本語と日本の諸事情、すなわち日本の文化・歴史・地理・政治・経済・社会・教育等々について、理解を深めさせることを目的とする。

そして教室における座学にとどまらず、様々な行事や体験学習等が豊富に用意され、楽しみながら学べるのが本コースの特色となっている。

2．　指導体制

留学生の専門分野や興味・関心に合う専攻の教員が、指導教官を務める。

3．　活動内容

周辺の名所・旧跡等を訪ねたり、学内外のイベント等に積極的に参加させて、関係者や市民と交流を深める。花見・バスツアー・キャンプ・盆踊り・七夕・クリスマス・餅つき・スキーツアー・ひな祭り・着物着付け体験・生け花・茶の湯など、季節ごとの催しが、学外の諸団体等の協力も得て数多く企画され、留学生たちはこれらへの参加を通して日本文化を実体験することができる。

4．　受講資格と修了要件

このコースを受講することができる学生は、中級レベル以上の日本語能力を有し、日本語・日本文化に関する分野を専攻もしくは学習している者である。コースの修了者には修了証を交付、また受講科目については、成績等の条件を満たした場合に単位を与える。

（文責：岡崎正道）

日本語・日本文化研修生および短期留学生修了研究報告

1. 対象学生と指導の概要

昨年度まで、日本語日本文化研修生のみに義務付けてきた修了個別研究を平成 19 年度からは国際交流科目の「個別研究」という科目を開設し、単位化することとなった。これにより、日本語日本文化研修生のみならず、短期プログラムの留学生、交換留学生にもできるだけ履修するよう指導が行われた。その結果、3 名の学生たちが個別研究に取り組むこととなった。学生は自分の選んだテーマについて資料収集、実験、アンケート等を実施し、さまざまな教員からの助言を受けながら研究をまとめた。

①日本語日本文化研修生

文部科学省が実施する日本語・日本文化研修プログラムによって、国際交流センターでは、今年度前期(平成 18 年 10 月～19 年度 9 月)および後期(平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月)にそれぞれ大学推薦1名(中国・清華大学)の学生を受け入れた。研修生は各自の専門分野の講義および日本語授業を受講し、知識・技能を高める一方、個別研究を行い、研修期間の終了時(7月)に国際交流センターが主催する「修了発表会」において発表し、最終レポートを提出した。

②テキサス大学交換留学生

昨年度に引き続き、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までアメリカテキサス大学オースティン校から短期プログラムによって国際交流科目を学んだ学生 1 名が前期 7 月に修了発表会を行い、帰国前に修了レポートを作成、提出した。

③明知大学交換留学生

平成 19 年 4 月から平成 20 年 3 月まで韓国の協定大学の明知大学校から主に日本語および日本事情について学びに来た交換留学生(特別聴講生)2名中1名が、個別研究に取り組み、後期 2 月に修了発表を行い、帰国前にレポートを提出した。

2. 平成 18 年～平成 19 年の個別研究

当該年度の研修生、個別研究課題は以下のとおりである。

氏　　名	出身	身分	研究課題	指導教員
陳　佳	中国 清華大学	日本語・日本文化 研修生 （前期修了）	日本語能力試験 1, 2 級単語集における日中同形異義語	松岡洋子
ジェイソン・ スミス	アメリカ・ テキサス大学	特別聴講学生 （短期プログラム） （前期修了）	「物の哀れ」についての岩大生の知識に関する調査論文	尾中夏美
金　恩鎬	韓国 明知大学校	特別聴講学生 （交換留学） （後期修了）	日本語の音声の無気音化－おかあさんの「か」はからすの「か」ではない－	松岡洋子 中村ちどり

学生は、国際交流センター担当教員が修了発表までのスケジュールを提示し、指導教員の助言のもとに個別研究を進めた。前期修了者は平成 19 年年4月から7月にかけて、後期修了者は 10 月から平成 20 年 2 月にかけて研究を行い、国際交流センター教員が文章の構成および修了発表用資料（スライドおよび発表用テキスト作成）について指導した。修了発表会では教員、学生との質疑応答や議論が活発に行われた。当該学生たちはこれまでこのような個別研究の経験が乏しく、資料収集から意見の整理までのプロセスを経験し、研究のおもしろさに気づいたようであった。また、この研究は岩手大学の学部生たちにも知的な刺激を与えた。

3. 課題

平成 19 年度以降、国際交流科目に「個別研究」が開設され、修了研究の位置づけがある程度明確になった。今年度は日本語日本文化研修生、短期留学プログラム生という国際交流センター所属学生のほかに、韓国の交換留学生が修了発表に参加したことはひとつの前進であった。来年度以降は中国、フランスなどほかの国からの交換留学生にも履修を奨励し、留学成果の集大成として位置づけたい。

以上

（文責：松岡洋子）

平成19年度外国人向け図書館説明会実施報告

1. 目的等

国際交流センターでは、岩手大学に入学した外国人留学生のための図書館説明会（ライブラリー・ツアー）を毎学期行っている。専門の研究や日本語学習を助けるための施設を紹介することにより、留学生が円滑な研究・学習生活を送ることをねらいとしている。中央図書館では毎年4月に各学部の新入生向けライブラリー・ツアーを行っているが、国際交流センターの説明会ではこの内容に加え、日本語が不十分な留学生に対し、容易な日本語・英語・中国語で施設の説明を行う。また留学生用の図書・VCRについて詳しい説明を与え、文献検索や図書の貸し出し、VCRの視聴等までを実際に体験する。さらに、平成19年度からは、留学生のみならず岩手大学図書館を利用したい地域在住外国人にも説明を行っている。

2. 期日・場所・参加者

岩手大学中央図書館

前期：平成19年4月25日（水）11：00～12：30

参加者約20名

後期:平成19年10月24日(水)11:00～12:30

参加者約10名

3. 担当者

日本語：中村ちどり

英語：尾中夏美

中国語：崔華月／早川智津子

4. 実施内容

(1) 図書館1階ロビー・レファレンス等の説明

(2) 図書の貸し出し・返却・自動貸出機の使用法

(3) ビデオ・テープの貸し出しと館内での視聴法

(4) 積層書庫・電動書庫の説明と電動書架の動かし方

(5) OPACによる図書の検索（日本語と英語の操作）

(6) 留学生用の国際交流図書の説明と日本語レベルの見方

(7) マルチメディア情報閲覧室、ビジネスコーナー、グループ学習室、新聞・雑誌コーナー等の施設の説明

(8) 図書館でのマナー、投書の方法について

ネットアカデミー日本語版使用報告

1. バージョンアップの概要

ネットアカデミー日本語版は2005年3月から岩手大学に導入されたが、2007年には改訂版が開発され、岩手大学でもバージョンアップが図られた。改訂版ではこれまでの聴解コース、読解コース、語彙コースおよび能力試験ミニテストに加え、文字コースにおいて、ひらがな、カタカナ、漢字学習が可能となった。

2. 今年度の活用概要

今年度は以下のとおり活用した。

a.授業での活用:中級日本語Ⅰ総合および中級日本語Ⅱ総合において、文法補強、聴解練習などで使用。

b.個別での活用:授業に参加できない学生を主な対象として、自習用教材として日本語能力試験の受験準備等に使用。

3. 活用効果と今後の課題

昨年に引き続き、学生サポーターの補佐による授業中の使用を行った。その結果、各自のスピードで学習が進められ、また、分からないことをその場でサポーターに質問して解決することができるため、好評を得た。この方式は次年度以降も継続したい。また、授業中だけでなく、課題の個別学習にもサポーターが活用できるように、希望者にはマッチングなどを行うようにしたい。

また、今年度は、オリエンテーションの内容を充実させたが、オリエンテーションの参加者が少なく、日程、周知方法を工夫する必要が認められた。20年度からは、日本語クラスのオリエンテーションの際に、資料を配布して使い方の説明を行い、登録用紙を配布し、全員に登録を促すことにする。

さらに、このオンライン教材だけでなく、個別学習支援用のWEB教材情報をさらに収集し、活用するべきであろう。具体的には、現在、工学部の三輪研究室にて漢字のポッドキャスティング教材の開発が進められており、20年度中には試用を始める予定である。また、これまでも自習用に紹介してきた各種WEB教材情報を更に周知し、学生サポーターの協力を得て活用するよう、学生サポーターに対する研修なども実施していく。

(文責:松岡洋子)

日本語学習支援ネットワーク会議事業報告

1. 事業の趣旨

本事業は、岩手大学国際交流センターの中期計画および年度計画に基づき実施する地域貢献事業の一環である。地域の日本語学習支援に関わる活動を活性化させるために、本年度は情報交換、実態調査、研修等を実施した。

2. 事業内容

① 公開講座「日本で生活する外国人にとって必要な日本語文法とは？」

＜事業目的と経費＞

地域在住外国人の日本語学習支援活動を行うボランティアに対する研修事業の一環で、地域連携推進センターとの共催で実施された。経費は講師謝金旅費を地域連携推進センターの公開講座経費から支出し、資料作成・受付アルバイト謝金等は国際交流センターの経費を使用した。

（講師謝金 36000 円、旅費　69760 円、アルバイト謝金 9000 円　計 114760 円）

＜内容＞

日時：2007 年 7 月 28 日（土） 13:00－16:00
場所：岩手大学学生センターG19 講義室
講師：大阪府立大学教授　野田尚史氏
参加者：58 名
内容：地域に住む外国出身者にとって、どのような文法項目が必要なのか、これまでの日本語教育を疑い、コミュニケーションにとって役立つ文法項目についてワークショップ形式で参加者同士の意見交換を交えて検討した。

＜成果と課題＞

とかく文法中心、重視型の教育活動が地域の日本語教室でも行われがちだが、その危険性や奇異さについての気づきにつながったという感想を多く得た。また、この研究会が、具体的にどのような文法項目がどのようなコミュニケーション活動に深く関わっているのか考えるきっかけとなり、後の教室活動に実践的につなげることができるようになったという意見を得た。今後もこのような研修会を随時開催し、地域の日本語学習支援の場で活躍する人々に知識と実践を結びつけるための機会を提供することが大学の役割である。

② 日本語学習支援ネットワーク会議 07 in YAMAGATA への協力

＜事業概要と岩手大学の協力＞

この事業は、東北地区の日本語学習支援者の情報交流を目的として 2005 年度に岩手大学を会場に開催されたシンポジウムを皮切りに、2006 年度は東北大学で開催され、その流れを受けて 2007 年度は山形大学で行われた。山形で

の会議は山形県内の大学、民間団体、行政、教育機関等が合同で実施委員会を構成して運営され、岩手大学は後援という立場で参加した。国際交流センターからは松岡が実施運営に関わった。

＜内容＞

日時:2007年8月7日(火) 10:00-17:10
場所:山形大学小白川キャンパス
参加者:120名
内容:午前中は全体会で山形県内の外国人児童生徒の在学状況の報告と子どものメンタルケアについての講演が行われた。午後は4つの分科会に分かれ、学校現場、地域、支援者、行政のそれぞれの役割について情報交換が行われた。また、最後に英語教育の実践から学ぶためのワークショップが開かれた。

＜成果と課題＞

子どもをテーマとした会議が昨年度の東北大学に続いて2度目だったこともあり、充実した情報交換が行われた。山形で課題となっているテーマについて、山形の実情に合わせた会議の開催が実現でき、またそこで交換された情報は東北地域に広く活用できるものであった。

次年度以降の開催について、当初、福島大学が検討を行ったが、大学の実施体制が整っていないという理由から来年度については見送るという回答を得た。次年度以降の開催について課題が残る。

③「日本語学習支援ネットワーク会議'08」に向けた意見交換会および検討会

＜事業の目的と経費＞

本事業は2008年度の日本語学習支援ネットワーク会議のあり方について地域の実践者、関係者からの意見を収集することを目的として行われた。
経費は、戦略経費(日本語学習支援事業)から支出した。
(旅費等 96200円)

＜内容＞

a.意見交換会

日時:2008年3月10日(月)13:00-16;00
場所:岩手大学図書館多目的研修室
参加者:秋田および岩手県内の日本語学習支援関係者12名
内容:地域の日本語学習支援に関する課題について、秋田、岩手の情報を交換し、来年度開催予定の日本語学習支援ネットワーク会議に向け課題を整理した。

b.検討会

日時:2008年3月25日(水)9:30-12:30

場所:秋田大学教育文化学部

参加者:秋田大学宮本教授および秋田にほんごの会事務局

＜成果と課題＞

まず、意見交換会において、岩手、秋田両県で日本語学習支援に関して現在課題となっていることについて、討論を行い、課題を整理した。その結果、会議での検討課題として、「外国出身者の定住と日本語の課題」というメインテーマが挙げられた。さらに、分科会としては、大学の役割、子どもの支援、学習内容、教室運営といった分科会の必要性が浮かびあがった。

その後、日本語学習支援ネットワーク会議の開催について秋田大学に打診したところ、検討会での話し合いがもたれ、2008年12月6日に実施することで計画を進行させることとなった。なお、秋田大学での開催に当たっては岩手大学も共催団体として運営に関わることとなった。この会議については、毎回、予算措置が課題となるが、岩手大学はこの会議の提唱者であり、他地域に先駆けて大学として地域の日本語教育に関わり、岩手県内にとどまらず広く東北地域の日本語教育に貢献することを打ち出した立場からも継続的な関わりが求められている。そのため、ある程度継続的な予算措置が行われることが望まれる。

(文責:松岡洋子)

多文化子ども支援事業報告

1．事業の趣旨

本事業は、岩手大学国際交流センターの中期計画および年度計画に基づき実施する地域貢献事業の一環である。地域の日本語学習支援に関わる活動のうち、外国出身の子どもや移民的背景を持つ子どもたちの日本語及び教科学習支援に関わる事業を実施した。

2．事業内容

①多文化子どもの合宿 07

＜事業の概要と経費＞

岩手県内に在住する小学生から高校生の子どもたちが参加し、岩手大学の外国人留学生、日本人学生による日本語学習支援、教科学習支援活動および交流活動を合宿形式で実施した。本事業は近年、岩手県内に増加している外国から来た子どもたちの学習や生活適応を支援するために行われたものである。留学生は自分の母語や日本での経験を生かし、また日本人学生は日本の学校生活や教科についての知識を活用し、外国から来て日本語の学習言語力が不十分な子どもたちに対して個別的に支援した。また、学習のみならず、生活や進路に関する相談も受け、この研修を契機として、子どもたちの人間関係を広げ、また留学生、日本人学生の多文化の地域社会に対する具体的かつ持続的な貢献活動へ発展させた。経費は中島国際交流財団の助成金を得て実施された。
（講師・アルバイト謝金 116400、バス借り上げ 114200 円、報告書 111310 円、旅費宿泊保険 156937 円、教材 36798 円、消耗品・雑費等 288355 円）

＜事業内容＞

時期・場所：＜盛岡地区＞ 時期：2007 年 11 月 3～4 日
場所：岩手山青少年交流の家
＜一関地区＞ 時期：2008 年 1 月 12～13 日
場所：いちのせき健康の森

内容：2日間の合宿研修を実施した。初日は、自己紹介後、個別学習活動を行い、夜は交流会を持った。2 日目は一斉学習や個別学習を繰り返し、最後に成果発表をして締めくくった。なお、この合宿の実施にあわせて、次年度以降の事業につなげるため、教材整備作業を継続して行った。
また、一部の参加学生が継続的な学習支援活動に参加した。

参加者：外国人留学生 8 名、日本人学生 8 名、子ども 22 名、スタッフ 10 名

協力：いわて多文化子どもの学習支援問題連絡協議会

＜成果と課題＞

外国人散在地域である岩手県では、本事業が主たる対象とする外国人児童生徒のように少数の対象について数的な費用対効果を求められる公的財源を獲得することが非常に困難である。しかしながら、本事業は教育現場にとっても地域社会にとっても数的な効果では計れない必要不可欠な教育的意義を有するものであり、その意義を社会に認識させる契機を作る役割を果たした。さらに、参加した子どもたちおよび学生たちが、本事業を通じて地域社会で生きることに前向きになった。また、地域教育委員会が、外国出身児童生徒の実態を把握し、支援の必要性を認識する契機ともなった。学生自身が本事業のような貢献活動を通じて、地域社会が抱える持続的な多文化共生社会の実現に向け、各自の役割やできることを理解し、実際の行動に移す契機となった。その結果、学生が継続的に外国人の子どもの学習支援活動に参加するようになったり、子どもたちと連絡を取り合い、心の支援に努める動きを見せるようになった。

今後は関係機関が連携し、さらに本事業を発展させ、合宿研修にとどまらない多様性、継続性のある活動を展開させる予定である。

（＊詳細は『いわて多文化子どもの学習支援研修プロジェクト報告』を参照のこと。）

② いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会設立総会

＜事業概要＞

岩手県内に近年増加傾向にある外国出身の子どもの日本語学習および教科学習、学校への就学支援などの課題について情報を共有し、協力して支援を行うことを目的として、上記協議会を立ち上げた。

＜内容＞

日時：2007年11月20日（火）11:00－12:00
場所：岩手大学事務局第一会議室
参加者：岩手県教育委員会（義務教育担当課長、指導主事）、
盛岡市教育委員会（教育次長）
一関市教育委員会（学校教育課長）
二戸市教育委員会（学校教育課長）
（財）岩手県国際交流協会（事務局長）
いわて多文化子どもの教室むつみっこくらぶ（共同代表）
ゆうの会（代表）
岩手大学教育学部（地域連携担当）
岩手大学国際交流センター（センター長、担当事務、担当教員）

オブザーバー:岩手県地域振興部 NPO・国際課(主査)

内容:設立趣意説明が堀江センター長より行われ、設立が全会一致で承認された。今後年1、2 回程度会合を定期的に行うとともに、支援に関するさまざまな事業を協力して実施することを申し合わせた。

(＊協議会の要項は参考資料を参照のこと)

＜効果と課題＞

本事業は関係機関が情報を共有し、連携して子どもの支援に関わるための仕組みであり、これまでばらばらに行われてきた支援活動をより効果的に行うためのものである。実際の支援事業は①に報告したような子どもへの直接の支援、教材整備、人材研修、情報整備等がこれから展開されることになる。

協議会が設立されたことにより情報の共有が格段に図られることが予想されるが、実際の事業にかかる経費や人材等をどのように担っていくかは今後の課題として残されている。当面は、岩手大学と岩手県国際交流協会がこれまでの事業を発展させながら支援活動を展開していくことになるが、今後、教育委員会とも協議し、人材派遣制度などを整備していく必要がある。

③いわて多文化こどもの学習支援ハンドブック作成および意見交換会

＜事業概要と経費＞

(財)岩手県国際交流協会が自治体国際化協会の助成を受け、それに岩手大学国際交流センターが協力する形で「いわて多文化子どもの学習支援ハンドブック」の作成を行った。また、作成途中に試作版について教員、支援者等の意見を聞き、完成版に役立てた。経費のうち、意見交換会の参加者旅費の一部を岩手大学が地域連携推進事業支援経費より負担した。

(旅費等 19860 円)

＜内容＞

a.ハンドブック作成

期間:2007 年 6 月—2008 年 2 月

作成委員:むつみっこくらぶ　高橋史子氏・ 村井好子氏

元中国長春外国語学校講師　杉山春華氏

岩手大学国際交流センター　松岡洋子

b.意見交換会

日時:2008 年 1 月 10 日(木)13:30-16:30

場所:いわて県民情報交流センター

参加者:県内子どもの学習支援関係者 18 名

＜成果と課題＞

学校に突然編入してくる外国出身の子どもたちに対して、だれがどのように対応できるのか、他地域での活動を参考にかなり具体的な情報整理ができたことは大きな成果であった。意見交換会では、現場の教師から、現場がいかに混乱しているか、実情報告もあり、また、このハンドブックの内容が役立つとの評価も得た。来年度はこのハンドブックの活用研修会を(財)岩手県国際交流協会との共催で実施し、人材研修、育成につなげる予定である。

④他地域の学習支援に関する事例調査

＜事業の目的と経費＞

本調査は、県外の日本語学習支援事業の事例を調査し、今後の事業に役立てることを目的として実施した。対象地域は長野県長野市、松本市、佐久市の3地域である。この地域は、外国人集住地域と散在地域が混在し、岩手県と類似した状況が見られ地域があり、そのため調査対象地域とした。
調査経費は、戦略経費(地域連携事業支援経費)から支出した。
(旅費等 55620 円)

＜調査内容＞

期間:2007 年 10 月 13 日～14 日
場所:佐久市日本語教室、外国人のための高校進学説明会(松本市)、
長野県国際交流協会(長野市)
調査協力者:長野県国際交流推進協会理事　春原直美氏
内容:佐久市日本語教室では、民間団体の主催する日本語教室の運営について聞き取り調査を行い、併せて教室見学の機会を得た。松本市では外国人のための高校進学説明会に参加し、その運営方法と課題について関係者に聞き取り調査を行った。長野市では長野県国際交流協会の学習支援事業について調査を行った。

＜成果と課題＞

本調査の結果、自治体、大学、行政、民間の連携の重要性が改めて明らかになった。特に学校と地域の支援活動の連携および進学説明会の実施に関する教育委員会との連携は重要である。それぞれが個々に事業を行うのではなく総合的な視点に立った支援活動の必要性を痛感した。調査期間中、信州大学の教員と話す機会を得たが、現在、大学が核となった外国人の児童生徒の学習支援に関する連携体制の構築を

模索しているとのことであった。岩手大学はその意味ではより進んだ取り組みを進めており、相互に情報交換を継続することを申し合わせた。情報交流や連携は人と人の顔が見えて初めて円滑に行われるということが、本調査を通じて得た知見である。時間も手間もかかることであるが、できる限りさまざまな地域の活動者との情報交換は継続していきたい。

⑤いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会ホームページの開設

＜事業概要と経費＞

協議会の設立を受け、積極的な情報発信、情報の共有を図るためにホームページを開設した。デザイン等の経費は地域連携推進事業支援経費を当てた。(ホームページ作成 479850 円)

＜成果と課題＞

ホームページでは、協議会の議事録を公開するほか、ハンドブック情報を中心とした児童生徒の受け入れ指導情報、教材情報、学校文書の多言語翻訳情報など現場で役立つ情報を掲載している。

課題としては、更新等のメンテナンス等にかかる経費の支弁と、情報の整備である。関係団体と協力し、役立つ情報の発信に努めたい。

⑥教材および学校文書等の多言語情報資料整備

＜事業概要と経費＞

学校や学校外での子どもの学習支援に関わる資料を収集し整備した。教科書、ドリル等、学校文書、就学案内などが整備され、現在は国際交流センター教員室の書棚に配架されている。経費は地域連携推進事業経費から支出した。(消耗品等 75492 円、バイト謝金 84000 円)

＜成果と課題＞

現在入手できる範囲の図書、教材、資料を整備し、実際に支援に活用が始まっている。しかし、今後も継続的に教材等の整備する必要があり、さらに、活用のための貸し出し等の体制について整備しなければならない。できれば、教育事務所等に同様の資料を整備し、活用につなげることが有効ではないかと考えるが、具体的な方策については関係機関と協議し来年度以降検討したい。

(文責:松岡洋子)

＜参考資料＞

いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会要項

【目　的】

第1　教育機関、研究者、教育現場、教育支援者等がネットワークを構築し、岩手県内に在住する移民的背景を有する子どもの就学、学習、進路等に関する課題について、解決を図る。

【定義】

第2　この要項において「移民的背景を有する子ども」とは、外国籍ないし外国出身で日本国籍を有する、又は、保護者の少なくともいずれかが外国出身者である岩手県内に在住する未成年者をいう。

【事業】

第3　連絡協議会は、本会の目的を達成するため、主として次の事業を行う。

(1)岩手県内に在住する移民的背景を有する子どもの就学、進路指導等に関する情報交流

(2)移民的背景を有する子どもの学習支援人材バンクの運営

(3)その他目的を達成するために必要な事項

【構成】

第4　連絡協議会は、次にあげる機関をもって構成する。

(1)　岩手県教育委員会　(2)　盛岡市教育委員会　(3)　一関市教育委員会

(4)　二戸市教育委員会　(5)　財団法人岩手県国際交流協会

(6)　いわて多文化子どもの教室　むつみっこくらぶ

(7)　ゆうの会　(8)　岩手大学教育学部　(9)　岩手大学国際交流センター

【会議】

第5　連絡協議会の会員は必要と認めた場合に会議を招集する。

2　議長は会員の互選で決定する。

3　会員が認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させることができる。

【事務局】

第6　連絡協議会の円滑な運営のために事務局を置く。

2　事務局は第3に挙げる事業の企画、立案および運営を行う。

3　事務局は岩手大学国際交流センターに置く。

【雑則】

第7　この要項に定めるもののほか連絡協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要項は、平成19年11月20日から施行する。

平成 19 年度岩手大学 UURR プロジェクト報告

1. UURR プロジェクトチーム

堀江　　皓	プロジェクトリーダー　工学部教授・国際交流センター長
藪　　敏裕	教育学部教授
新妻　二男	教育学部准教授
平原　英俊	工学部准教授
壽松木　章	農学部教授
小野寺 純治	地域連携推進センター教授
対馬　正秋	地域連携推進センター技術移転マネージャー
早川 智津子	国際交流センター准教授
鈴木　一寿	研究交流部研究協力課副課長
高橋　良彦	研究交流部国際課副課長
崔　　華月	研究交流部国際課外国語専門職員

2. UURR プロジェクトの趣旨

成長著しい中国においては、産学連携が経済発展の一翼を担っている。他方、日本の産業界は市場の将来性を展望し、改めて中国への技術・資本の進出を開始しようとしている。

本学では、学長特命プロジェクトとして、平成 15 年度より、これまでの学術交流及び地域連携の成果を踏まえ、国際的な大学間ネットワークを活用した地域企業の国境を越えたビジネス・チャンスの場を造り出し、地域経済の発展に寄与するための事業(University and University＋Region and Region＝大学・大学と地域・地域の連携事業:UURR プロジェクト)を推進してきたところである。

3. 平成 19 年度における UURR 事業

3.1 大連理工大学との UURR 事業

(1) ジェトロ RIT 事業採択までの経緯

岩手大学は、大連理工大学との学術交流協定(平成 17 年 5 月 23 日締結)に基づき、平成 18 年 4 月に大連理工大学内に両大学共同出資の「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」(以下、「センター」と呼ぶ。)を開設した。

また、本事業推進のため、岩手大学内において、「岩手大学・大連理工大学国際連携・技術移転室」(以下、「技術移転室」と呼ぶ。)を設置し、センターの運営及び事業に係る事項について両大学で協議のうえ、国際的な産学連携、学術交流、学生交流等の連携事業を推進している。

このような本学と大連理工大学との UURR 事業の取組みが評価され、平成 19 年 2 月に、日本貿

易振興機構(ジェトロ)のLocal to Local産業交流事業(事前調査案件)(以下、「LL事業」と呼ぶ。)に採択された。これを受け、同年3月には、堀江皓工学部教授ら本学関係者7名及び岩手UURRものづくり産業連携推進協議会(注)の企業関係者4社6名からなる訪問団を中国遼寧省大連市に派遣し、大連理工大学において開催された「大連理工大学・岩手大学国際科学技術協力交流会」に出席するなど、研究者交流及び両地域の企業間交流を行った。

以上のような平成18年度に行ったLL事業のもとでの活動および大連理工大学とのUURRの取組みが評価され、平成19年度に、従来のLL事業を発展させたジェトロの新たな「地域間交流支援(Regional Industry Tie-Up Program: RIT)事業」(以下、RIT事業)に、「岩手地域－中国大連地域(ものづくり基盤技術)」案件(岩手大学と大連理工大学のコーディネートのもと県内企業の国境を超えたビジネス・チャンス創造を推進するプロジェクト。以下、「岩手UURRプロジェクト」と呼ぶ。)が採択された。本件は、全国で15件採択されたうち東北及び北海道エリアでは唯一の採択となった。本件採択により、本学と大連理工大学とのUURR事業はジェトロの支援も得て、より一層の展開が図られてきている。

なお、RIT事業については、ジェトロより今年度の活動が評価され、平成20年度も継続されることが決定した。

(注) 岩手UURRものづくり産業連携推進協議会: 岩手UURRプロジェクトを推進することを目的に、岩手大学のほか、現在、県内企業等13社、岩手県、岩手県工業技術センターが参加している。本学の大野眞男理事・副学長が会長を務め、技術移転室が事務局を担当している。

以下、平成19年度における大連理工大学とのUURR事業について述べる。なお、文中の＜RIT事業＞は、ジェトロRIT事業の支援を受けたUURR事業を示している。

大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター及び
岩手大学・大連理工大学国際連携・技術移転室の組織体制

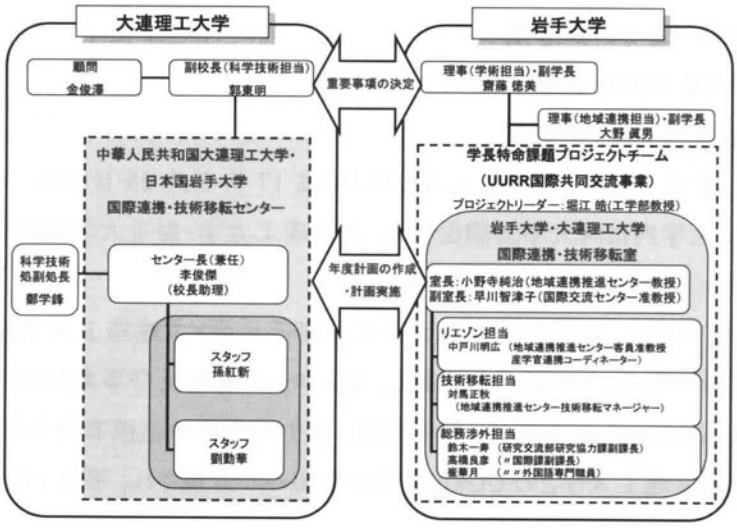

(2) 岩手大学の技術成果の中国企業への移転

平成20年3月2日から5日、岩手大学大野眞男理事・副学長、池本龍二理事、堀江皓工学部教授ほか大学関係者(計9名)及び奥州市水沢地区の鋳造企業等(奥州市及び6社計7名)が大連を訪問した。その際、下記の技術移転が図られた(これとともに、下記3(5)②掲記の企業間交流が図られることとなった。)。

岩手大学が有する「片状黒鉛鋳鉄の高強度化に関する技術」について、大連四達鋳造有限公司に技術移転することで合意し、岩手大学及び大連理工大学、大連四達鋳造有限公司の3者が2008年3月4日に契約書を取り交わすとともに、技術移転契約に基づいて、開発者である堀江教授が訪中し、大連四達鋳造有限公司で技術開示を行った。

なお、技術移転に先立ち、大連四達鋳造有限公司が作成した試験片を岩手大学が評価してその技術力を確認し、技術移転先としての能力を備えていると判断した。

岩手大学、及び大連理工大学、大連四達鋳造有限公司の3者の契約調印式

(3) 両大学の研究者交流及び共同研究の推進

① 平成19年9月12日～14日、岩手大学の晴山巧工学部准教授が大連理工大学を訪問し、大連理工大学鋳造センターの研究者との研究交流を行い、併せて、大連地域の鋳造企業7社の視察を行った<RIT事業>。

② 平成19年10月12日～19日、岩手大学の清水友治工学部准教授が大連理工大学を訪問し、大連理工大学金型研究センターの研究者との研究交流を行い、併せて、大連経済技術開発区、大連模具工業園(金型工業パーク)ほか、大連地域の金型企業10社の視察を行った。なお、出張期間中、中国広東省深圳市で開催された第9回中国国際ハイテク技術成果商談会へも出席した(下記(8)②参照)。

③ 平成19年11月28日～29日、岩手大学の壽松木章農学部教授が大連理工大学を訪問し、大連理工大学環境生命科学院栾雨時副教授との間でブルーベリーの栽培技術について研究交流を行った。

(4) 両大学共同の日中両国政府への国際科学技術連携プロジェクトの申請

① 岩手大学の壽松木章農学部教授と大連理工大学環境生命科学院栾雨時副教授が共同で申請した「ブルーベリーの高品質果実高生産のための総合的栽培技術研究」が、平成 19 年 6 月に大連市政府(大連市外国専門家局)に採択され、12 万人民元の研究費を獲得した。

本プロジェクトは、同採択とともに、中国教育部(日本の文部科学省に該当する。)の重点支援プロジェクトのリストに登載された。

② 岩手大学と大連理工大学がコーディネータとなり、岩手と大連地域のビジネス交流を促進する岩手 UURR プロジェクトが、ジェトロ RIT 事業に採択された(詳細は前述)。

(5) 両大学の研究者及び両地域企業による企業視察

① 大連康泰科技公司(DAICOM)招聘

平成 19 年 10 月 1 日～7 日、大連康泰科技公司(DAICOM)の戴維董事長が岩手大学を訪問し、IT 分野の研究開発について、岩手大学工学部の千葉則茂教授、厚井裕司教授、今野晃市准教授と意見交換を行い、併せて県内 IT 企業5社及び岩手県立大学を視察した<RIT 事業>。

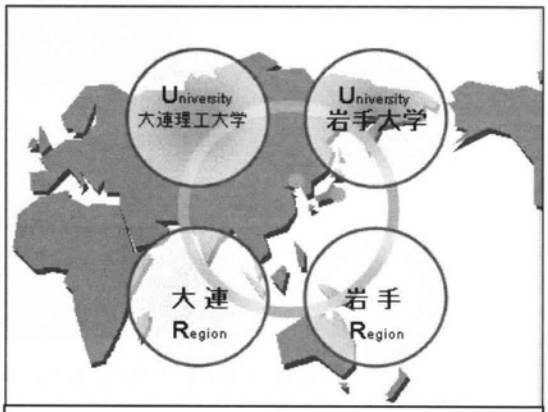

大連理工大学との UURR 事業のイメージ

②大連四達鋳造有限公司の招聘

平成 19 年 11 月 8 日～9 日、大連四達鋳造有限公司の劉宏偉総経理他が岩手大学を訪問し、鋳造分野の研究開発について岩手大学工学部の堀江教授等と意見交換を行うとともに、奥州市鋳物技術交流センター及び市内鋳造企業 2 社を視察した。

③ 株式会社ジェーエフピーの大連訪問

平成 19 年 10 月 10 日～15 日、岩手の IT 企業である株式会社ジェーエフピーの漆原憲博代表取締役社長を大連に派遣し、大連理工大学の IT 分野の研究者と技術交流を行い、併せて大連康泰科技公司など大連の IT 企業を訪問した<RIT 事業>。

④ 株式会社水沢鋳工所—大連四達鋳造有限公司の連携

上記 3(2)掲記の訪問団の大連派遣に伴い、下記の企業交流の取決めがなされた。

日中両国の鋳造メーカーである奥州市の株式会社水沢鋳工所と中国大連市の大連四達鋳造有限公司は、相互交流を通じての企業の発展を図るため、相互友好協力協定を平成 20 年 3 月 4

日に取り交わした。この協定書は、経営者の相互訪問、従業員の相互派遣及び受入れ等を通じて両社間の友好・理解増進を重ねることにより、両社の連携を深め、日中間のビジネス展開を目指すものである。

⑤ 大連理工大学代表団の岩手大学訪問

平成 20 年 3 月 13 日～17 日、李俊傑校長助理(学長補佐にあたる。)率いる大連理工大学代表団4名が、岩手大学を訪問し、大連理工大学内に設置しているセンターの平成 19 年度の活動状況について両大学で確認を行い、併せて、次年度以降の今後の展望について、岩手大学技術移転室との間で協議を行った。とくに、今後の研究交流、学生交流の展開について双方の意見交換を行うとともに、大連理工大学からは、両大学間の職員交流(代表団の派遣など)を行いたいとの申出があった。

(6) 学生交流の実施

大連理工大学材料学院と岩手大学工学部では1年ごとに相互に受入れ校となって学生交流を行ってきているところである。本年度は、平成 19 年 12 月 14 日～18 日、大連理工大学材料学院の学生2名が岩手大学を訪問し、学生交流を行った。

(7) 大連理工大学との UURR 交流会の実施

平成 19 年 11 月 26 日～30 日、大野眞男理事・副学長(岩手 UURR ものづくり産業連携推進協議会会長)を団長とする訪問団(本学関係者11名、岩手県 2 名、県内企業 6 社 6 名、ジェトロコーディネータ2名、岩手県立大学1名、ジェトロ盛岡貿易情報センター1名計 23 名)が、大連を訪問し、大連理工大学において開催された「大連理工大学・岩手大学国際科学技術・産業交流会(RIT プロジェクト・UURR プロジェクト)」に参加し、併せて、大連における鋳造、金型、IT 分野の企業等を視察した。本交流会を通じ、鋳造分野では、岩手大学と大連四達鋳造有限公司との共同研究の計画を作ることとなった(これを受けて上記 3(2)において示した技術移転の成果が得られた。)。また、IT 分野においては、千葉則茂工学部教授と大連康泰科技公司(DAICOM)との共同研究の可能性を今後検討することとなった<RIT 事業>。

UURR 交流会

(8) 大規模商談会への参加

本学は、センターを活用し、大連理工大学と共同して中国各地での展示・商談会に積極的に参加している。センタースタッフ及び本学教職員らが以下の商談会に参加し、大連理工大学のブースの一角を使って岩手大学の技術の展示等を行った。

① 2007 日韓中産業交流会(ソウル)(ジェトロほか主催)

交流会期間:2007 年 6 月 13 日～16 日　韓国ソウル市

本学より大野理事・副学長ほか技術移転室メンバー、大連理工大学から李校長助理ほかセンターメンバーが参加した。なお、韓国国立ハンバット(Hanbat)大学校を加えた3大学セミナーについては、下記4.1 を参照のこと。

② 東北アジアハイテク博覧会

博覧会期間:2007 年 9 月 20 日～22 日　中国遼寧省瀋陽市

本学より小野寺純治技術移転室長ほか、大連理工大学から李校長助理ほかセンターメンバー、韓国国立ハンバット大学校具本及産学協力団長ほかが参加し、本学の仲介の下、韓国国立ハンバット大学校と大連理工大学との連携について具体的な協議が行われた。

③ 第 8 回中国・金華工業科学技術協力商談会

商談会期間:2007 年 10 月 10 日～12 日　中国浙江省金華市

中国国内教育機関約 120 校を含む約 5000 企業が参加した同商談会に、センタースタッフが出席した。

④ 第 9 回中国国際ハイテク技術成果商談会

商談会期間:2007 年 10 月 12 日～17 日　中国広東省深圳市

同商談会は、中国の研究機関、ハイテク企業、大学、地方政府などが取り組んでいる最新の技術を展示・紹介するもので、深圳会展中心の9つの展示館で1週間かけて行われる中国でも最大規模の商談会である。岩手大学より清水友治工学部准教授及びセンタースタッフが参加した。

⑤ 2007 年中国国際工業博覧会

博覧会期間:2007 年11月 5 日～7 日　中国上海市

中国の国家レベルのハイテク及び設備製造をテーマにした同博覧会(教育機関 51 校を含む 1700 社以上が参加)にセンタースタッフが参加した。

(9) その他

上記のほか、平成 19 年 5 月 25 日に、「岩手・大連友好の翼」の代表団(うち 17 名)が大連理工

大学を訪問した際、センターを視察した。

4. UURR の将来展望

上述のとおり、平成 19 年度における UURR プロジェクトは中国の大学である大連理工大学との交流を中心に行われた。その間、他大学においても、本プロジェクトに対し関心が示されており、以下紹介する。

4.1 韓国国立ハンバット大学校を交えた日中韓3大学の連携可能性の模索

(1) 日中韓 3 大学セミナーの開催

前述のとおり、2007 日韓中産業交流会(ソウル)が、平成 19 年 6 月 13 日～16 日 韓国ソウル市において開催され、これに合わせて、6 月 15 日交流会会場(KINTEX)において、三大学産学官連携セミナーを開催し、岩手大学(発表者:大野理事・副学長)、大連理工大学(李俊傑校長助理)、韓国国立ハンバット大学校(金庭民助教授)の日中韓 3 か国 3 大学がそれぞれの大学の産学官連携の取組みについて発表した。セミナー終了後の3大学の交流会において、今後の日中韓 3 大学の連携可能性について意見交換を行い、ハンバット大学校から関心が示され、今後、大連理工大学を訪問するなどの計画が示された。

なお、その後、上記 3(8)②の東北アジアハイテク博覧会に 3 大学が参加し、平成 20 年度に大阪で行われるジェトロ等主宰の 2008 日中韓産業交流会に 3 大学で出展し、併せて盛岡で 3 大学セミナーを開催する方向で意見の一致がみられ、今後の連携について一歩進んだ討議が行われた。

(早川智津子 国際交流センター)

短期留学プログラムによる受け入れ・派遣

1. 受け入れ

米国の協定大学から10月から短期留学プログラムによる学生を2名受け入れた。日本語科目と日本事情(多文化共生)以外は英語による開講科目であり、日本人や他の留学生との共修科目である。

表1. 交換学生の国際交流科目履修状況

	P. Y. (滞在期間:2007年10月～2008年9月)	S. Y. (滞在期間:2007年10月～2008年9月)
後期履修科目	日本語中級Ⅰ総合A	日本語中級Ⅰ総合A
	日本語中級Ⅰ漢字	日本語中級Ⅰ漢字
	現代日本の法律Ⅱ	現代日本の法律Ⅱ
	日本事情(多文化共生)	日本語中級Ⅰ作文
	地球の歴史	文化の諸相
	映画に見る日本の文化と社会	映画に見る日本の文化と社会
	文化の諸相	日本語中級Ⅰ総合B
	日本語中級Ⅰ総合B	日本語中級Ⅰ会話
	日本語中級Ⅰ会話	日本文化と日本人心理の発見
	動物生理学	

受け入れ学生には事前に一度登録した授業はキャンセルしたり変えたりすることはできない、と指導しているが、毎回変更の申し入れがあり、説得して履修させている。既存の授業を交換学生にも開放している場合にはそれほど問題にはならないが、交換学生のために開講をお願いしている授業に関しては、柔軟な対応が難しいのが現状である。今年度は開講科目として履修希望が出ていた科目が、教員の異動や開講授業の組織改編などの理由から開講をキャンセルする例が数件あり、もともと英語で教える国際交流科目は開講数が多くないため選択の余地がほとんどなくなっている状態である。今年度から担当教員にはインセンティブ経費を支給しているが、教員へのさらなる支援など組織的な改善がせまられている。

2. 派遣

今年度は初めて米国インディアナ州にあるアーラム大学に１名派遣できた。もう一つの派遣であるセント・メアリーズ大学への半年派遣は、当初１年間の予定であったが、語学研修センターでの英語力判定で正規にコース登録できる英語力がないと判断されたため、半年間の語学研修を経てから残りの半年を交換学生として受け入れてもらった。

表 2. 派遣学生数

派遣期間	セント・メアリーズ大学	アーラム大学	テキサス大学オースティン校
半年	１名	０名	０名
1年	０名	１名	０名

アーラム大学は大学に語学研修センターが併設されていないことと、交換学生に要求されるTOEFLスコアーがコンピューター版（CBT）で213点以上ということで、本学の学生にとって最もハードルの高い協定校であったので、これまで派遣ができなかった。今回派遣した学生にとって、本学で３カ月程度の日本語研修プログラムで受け入れているサイスプログラム（詳しくは本報告の事業報告参照）の参加学生との交流があったこと、受け入れ担当教員と日本で事前に会えたことなどは、不安の軽減に役立ったと推測される。

海外での留学や研修の希望者を増やすために、ウェブ上で体験記を随時公開している。帰国した時点で体験記を書いてもらう場合もあるが、交換留学に関しては、出発前に使い方を教えてブログ形式で日々の暮らしなどを記録するよう指導した。今後留学を考えている学生がそのサイトに書き込むことにより疑問を直接学生に問い合わせることも可能で、情報交流に役立っている。

派遣留学期間中の危機管理については、その必要性を学生に説明した上で学生が派遣先で長期休暇中にキャンパスを離れる場合には、移動場所と宿泊場所などについてメールで知らせてもらうことにした。

写真 1. 各種留学・研修体験記が読めるウェブ

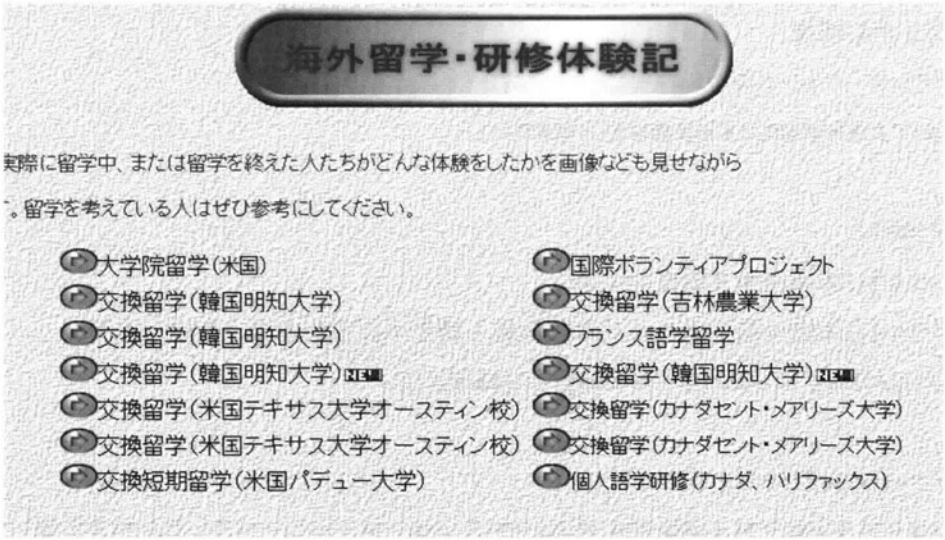

（報告：尾中夏美）

米国アーラム大学サイスプログラム関連事業報告

1. 2007 年度サイスプログラム概要

岩手大学では米国インディアナ州にあるアーラム大学と平成 15 年 8 月 11 日に学術協定を締結し、2005 年度にはさらに学生交流の覚え書きを交わした。本学はアーラム大学が毎年盛岡市に学生を派遣して実施するサイスプログラム(SICE: Studies in Cross-Cultural Education)に対して以下の支援を行っている。

(1) サイス学生に対する日本語教育の提供

(2) サイスプログラムの引率教員がサイス参加学生に対して授業を行う教室の提供

今年度のプログラムの概要は以下の通りである。

受け入れ期間:2007 年 8 月 23 日(木)～12 月 6 日(木)

参加人数:11 名

2. 日本語教育(担当:松岡洋子)

<スケジュール>

来日後のスケジュールは以下のとおりである。なお、日本語教育は原則として毎週月曜と木曜の午前中 2 コマの授業を行った。

① オリエンテーション　　8 月 26 日

② 日本語教育 1 期:夏期休暇期間日本語補講　　8 月 30 日－9 月 27 日(計 14 コマ)

③ 日本語教育 2 期:国際交流科目(前半)　　10 月 11 日－12 月7日(計 36 コマ)

<内容>

① 夏期休暇期間日本語補講

日本語プレゼンテーションスキルトレーニング(全員)

＊詳細は本年報の「夏期休暇期間日本語補講報告」の項参照のこと。

② 国際交流科目(前半)

【初級後半レベル】日本語初級Ⅱ総合(4 名)

【中級前半レベル】日本語中級Ⅰ総合＋日本語中級Ⅰ漢字＋日本語中級Ⅰ会話(7名)

＊教材等については本年報の「日本語特別コース実施報告」の項参照のこと。

3. ハローパーティーとイングリッシュ・カフェ

岩手大学生とサイス学生との交流の場を提供する目的で、ハローパーティー(アーラム大学主催)と

イングリッシュ・カフェ(岩手大学主催)の2度の交流事業を実施した。内容は表1の通りである。

ハローパーティーは出会いを主たる目的としているので使用言語に制限がない。一方、イングリッシュ・カフェは少人数で英語での会話が楽しめるように設定し、"カフェ"のようにお茶とお菓子を食べながらのリラックスした雰囲気での交流の場となっている。サイス学生は岩大生のために全て英語で会話をすることに取り決めている。これら2度の「出会いの場」を通して友人となった学生たちは、これ以外にも近場の居酒屋で飲み会を企画しインフォーマルな交流を深めていたのが大変印象的であった。

表 1.事業内容

事業名	日　程	参加人数
ハローパーティー	10月11日(木)16:30－18:00	46名
イングリッシュ・カフェ	11月1日(木)16:30－18:00	50名

4.　学内留学

サイス学生は引率教員の専門分野の講義をアーラム大学の教育プログラムの一環として英語で受講する。岩大生の英語能力向上に資する為岩手大学とサイスプログラム担当者とで協議して、若干名の日本人岩大生がサイスプログラムの引率教員の講義を聴講できることとなり、岩手大学ではこれを「学内留学」と呼んでいる。今年度の概要は表2の通りである。2か月前となる6月に学内留学の参加者募集を行って、参加者希望者が各自の時間割に組み込みやすいように配慮した。

以前の事後アンケートの結果にあった事前の学習オリエンテーションをして欲しいという要望に応えて、今回はプリント教材を事前に入手し、予備授業を国際交流センター教員が英語で実施した。これは好評であった。

表 2.学内留学概要

開講日程	平成19年8月27日(木)から12月4日(木)　毎週木曜日 13:00－16:00
テーマ	日本の日常生活に見える文化人類学
受講の形態	聴講生として授業に参加し単位は認めないが、成績評価は受ける。
受講条件	十分な英語力と意欲を有する学部生または院生
選抜方法	希望者を英語面接し2名を選抜

今回受講した学生は二人とも人文社会科学部の4年生だった。ふたりとも学内留学に参加しての満足度が高く、アーラム大学の学生と親しくなれたとの感想を残している。そのほかの感想は以下の通りである。この体験を通して参加学生がアーラム大学の学生との人間関係を築くとともに、英語を意思疎通の道具として認識することができ、学習態度にも変化が起こったことが見受けられる。

アンケートの質問と受講生の回答

今回の経験があなたの学習に関してどのような影響を与えましたか？できるだけ具体的に書いて下さい。

まず、ディスカッションでは、自分の意見を、簡潔に、順序だてて、相手に納得してもらえるように話すことを学びました。私の英語力では、相手を納得させるように話すのは難しく、悔しい思いをしました。また、自分が日本の文化や歴史についてもよく知らないことに気付きました。これから益々語学や文化の勉強に力を入れていこうと思います。

今までは英語を勉強するものだと思っていたのですが、今回の授業を通して英語で勉強するという意識に切り替えることが出来ました。授業は読んできた課題をもとに毎回進められるので、それを使ってどれくらい自分の意見を言えるのかということが大事だったので、はじめは受け身で受けていた授業でしたが積極的に参加しないと何も得られないと思い、意識が変わりました。それ以降は出来るだけ発言するように何を言おうか考えてから臨んでいました。あと、身の回りにある英語の本、新聞、メディア等を以前よりもうまく日常生活に取り入れて勉強できるようになりました。一番の勉強はアーラムの学生たちとおしゃべりすることでした。

日本の授業との違いがあり、形式に合わせていく努力があったと思いますが、どんなところが一番大変でしたか？

何について話し合っているのかわからない時があり、話題から外れた事を話してしまうのではないかという不安から、発言できないことがありました。しかし、尾中先生に、「今話していいのかわかりませんが…」などと前置きを入れると良い、とアドバイスをいただいてから、実践し、ディスカッション中に安心して発言できるようになりました。

ディスカッション形式の授業で、いつも正しいことを発言しなければならないと緊張していたのですが、クラスメートは皆友人で私の発言を正しいかどうかに関わらず受け入れてくれました。とにかく積極的に発言して自分を表現することの大切さに気付くのが一番大変でした。その転機になったのが他のアーラムの学生2人と務めたディスカッションリーダーでした。授業の半分程度を私たち3人が任せてもらえることになっていて、日本人としての意見を求められました。緊張しましたが、その時の授業は今期の中でも一番面白い授業の一つです。

あなた自身の英語力は受講期間中にどのように変化しましたか？

受講中に多くの資料を読むので、専門的な単語を覚えることができました。また、わからない単語が文中にあっても、推測して読めるようになり、読解力がついたと思います。

はじめは課題の資料を読みこなすのも大変でした。どこがポイントなのか把握出来ず、不安なまま授業に参加していました。授業中のリスニングもはじめはついていくのに精一杯で、自分の発言を考える余裕もありませんでした。後半になると課題もより早く的確に読めるようになりました。課題を読むことが苦痛に感じることもあったはじめのころに比べると、読むことに対して抵抗感もなくなり、そのころから授業のリスニングも分かりやすくなってきました。授業中に一緒に他の生徒と笑ったり、驚いたりできるのがとても嬉しかったのを覚えています。

5. 英語による特別講義

サイスプログラムの受け入れ期間中に一度、引率教員は岩大の学生に対して特別講義を実施することになっている。今年度は大学教育センターとの共催事業で第12回ESD銀河セミナーとして実施した。米国人教員が日本語も堪能なことから、講義は英語と日本語の両言語で行われた。会場が満員状態で質問なども積極的に出された。

表 3.特別講義概要

開催日時	平成 19 年 12 月 6 日(木) 16:30－18:00
講演題目	「持続可能な生活スタイル:アーミッシュから何が学べるか」
参加人数	60 名

6. 結果と今後の課題

6.1 広範な交流

大学における通常の学生交流は 1, 2 名という極めて少人数の交換学生と彼らと交流できたごくわずかな日本人学生のみに受益者が限定される傾向にある。しかし、この事業では短期ではあるがまとまった人数のアーラム大学の学生が多くの岩大生と交流の機会を持つことにより、本来国際交流に関心の薄かった、または関心は持っていても交流の機会を自ら作る勇気の持てなかったかなり広範囲の日本人学生に働きかけることが可能となった。学内留学プログラムを通してクラスメートとなった日本人学生を介して交流の輪も広がって行った。教室内に留まらず、飲み会などでも交流があったことが評価できる。

6.2 英語を使用する機会の提供

外国語として英語を履修する学生は多いが、実際に使用できる機会があまりないためモーティベーションを維持できず、英語学習が構文を暗記し訳読するだけの「死語化」する傾向にある。同年代の米国大学生との交流を持つことで英語を実際に話す機会を提供することは、異文化理解と語学力維持の両面から大変有意義と言えよう。また、海外研修を現実にしている米国大学生に触れることで「留学」を別世界の遠い存在から身近で自ら実施する可能性を持った具体的な存在に変えることができた。

また、アーラム大学の学生の一人がイスラエル出身のパレスチナ人で、彼女が積極的な性格であったことから、人文社会科学部の英語の授業において英語でパレスチナ情勢の紹介をするなど、多くの交流が見られた。今後も様々な仕掛けを企画していきたい。

6.3 学内留学の単位付与にかかわる課題

学内留学は授業時間が多く英語で全ての課題をこなしていくので、その学習時間に対して単位を付与して欲しいという要望がこれまで参加学生から出されていた。しかし、手続きを進めていくうちに学内規則との齟齬の存在が明確になり、今現在でも単位化できていない。これから委員会等での承認を得て単位付与が実施できるように努力したい。今年度に関しては学生からのリクエストにより、アメリカの大学から評価を受けたという証拠となる成績証明をアーラム大学側に出してもらい、岩手大学からも国際交流センターから認定書を日本語で出した。

（報告：尾中夏美）

群山大学サマープログラム

1. プログラム概要

岩手大学国際交流センター企画の韓国群山大学サマープログラムは今年で3年目を迎え、今年は学生10名を受け入れた。プログラムの概要とスケジュールは表 1、表 2 の通りである。群山大学は現時点で協定校ではなく、本プログラムの運営経費は参加者が支払う参加費で全て賄った。プログラムの内容は日本語研修と日本文化体験である。昨年同様に7月下旬からの開始とした。

参加学生の選抜は群山大学が行い、昨年同様に日本語研修のやり方としてはプロジェクト中心に行い1クラスで対応した。昨年からの大きな変更点としては宿泊を全期間ホームステイにしたことである。

参加者にはプログラム修了式において修了証書を授与した。

表 1.プログラム概要

受け入れ期間	平成 19 年 7 月 30 日から 8 月 9 日
受け入れ学生数とプロフィール	韓国群山大学日語・日文学科 1 年生～3 年生 9 名（男子 2 名女子 7名）と理系から 4 年生男子1名
宿舎	ホームステイ
開講日本語クラス	1クラス
経費	プログラム代金実費を参加者より徴収

表 2.全体スケジュール

日付	7月30 日（月）	7 月 31日（火）	8 月 1 日（水）	2 日（木）	3 日（金）	4 日（土）
午前	仙台空港出迎え（正午）	日本語授業	日本語授業	日本語授業	日本語授業	自由
午後	盛岡到着 チェックイン オリエンテーション 17:30 ホストフ	歓迎会 日本人学生と市内散策 ＜オプション＞カラオケ	自由 夕方：さんさ踊り見学	韓国語履修 岩手大学学生との交流会 自由行動	自由	自由

	ファミリーと対面					
日付	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)	8日 (水)	9日 (木)	
午前	自由	日本語授業	日本語授業	日本語授業	仙台空港より帰国	
午後	自由	イオンにてショッピング	着物体験	修了式と送別会(岩大キャンパスにて)		

2. 受け入れに係わる準備について

前回は大学の宿舎として岩手山青少年交流の家を使用したが、今年は繁忙期にかかり予約が入れられず、予定していたホテルも満室だったことから、急遽ホームステイに切り替えた。日本語の習得や日本文化理解のためにはホームステイがよいが、ホストファミリーの確保にかなり苦労した。

3. 日本語教育(担当:松岡洋子)

過去2年間に実施したプロジェクトワークを今回も実施し、学生サポーターが個別に作業の補佐をした。日本語研修スケジュールと内容は以下のとおりである。

	日付	内　容	サポート学生の役割
1	7月31日(火)	自己紹介・アイスブレーク プロジェクトーテーマ決定と「知りたいこと」の整理ー	テーマ決定のサポート 何を知りたいのか具体化するための助言
2	8月1日(水)	プロジェクトー研究発表の概要と基礎情報収集ー	調査項目決定のための助言 インターネット情報収集サポート
3	8月2日(木)	プロジェクトー課題の発見ー	決定したテーマについてどのような課題があるかいっしょに考える
4	8月3日(金)	プロジェクトー情報整理と質問紙の作成ー	収集情報の整理サポート 意見の類型化・比較の視点の提示
5	8月6日(月)	プロジェクトー質問紙回答整理と情報整理ー	情報収集と整理のサポート パワーポイントの利用法の助言
6	8月7日(火)	プロジェクト　(午前)ー意見整理と意見表明法ー (午後)発表資料作成(13:30-14:30)	発表資料作成サポート

7	8月8日(水)	プロジェクト（午前）－発表資料仕上げと発表練習－ （午後）成果発表会(14:00-16:00)	発表資料作成サポート 発表練習サポート

サポートの学生とは初日にアイスブレークを通じて知り合い、できる範囲の日本語を使って作業が進められた。学生たちは祭りや食べ物など日本に来てはじめて出会ったものについて、テーマとして選択したものが目立った。中にはサポーターが作業をリードしていた例も見られたが、学生たちは自分の視点で自分の知りたいことをいろいろな方法で調べ、まとめることができた。

4. 日本文化体験活動

毎日午後を日本文化体験活動に充てた。今回は一般学生を交えての歓迎会と、韓国語を履修している学生たちとの交流会の2度の交流を企画した。韓国語履修生との交流は2クラスの先生方が協力して授業の一環として積極的に韓国語で話し、相互理解が盛り上がるように工夫してくれた。また、地元の方で韓国語を勉強しているグループからも参加の希望があったので、大勢の参加者があった。

ちょうど盛岡のさんさ踊りの時期なので祭り見学も組み込んだ。着物体験も行い記念撮影をした。

5. ホームステイ

語学研修・日本文化体験の目玉はやはりホームステイである。ポスターを作り、6月下旬締め切りでホストファミリーの募集を行った。群山大学からホームステイ用の参加者プロフィールが届いてからホストファミリーとのマッチングを行い、7月上旬にホストファミリーのための説明会を実施した。ホストファミリーには学生の到着までに可能な限りメールや葉書などで連絡を取っていただくようにお願いした。今回は全日程ホームステイで、通学も含むため通学方法の確認作業なども行った。

6. 参加者アンケートの結果

プログラム終了時に参加者全員に対してアンケート調査を行った。正確を期するために韓国語で実施した。

以下は満足度についてのアンケート結果である。

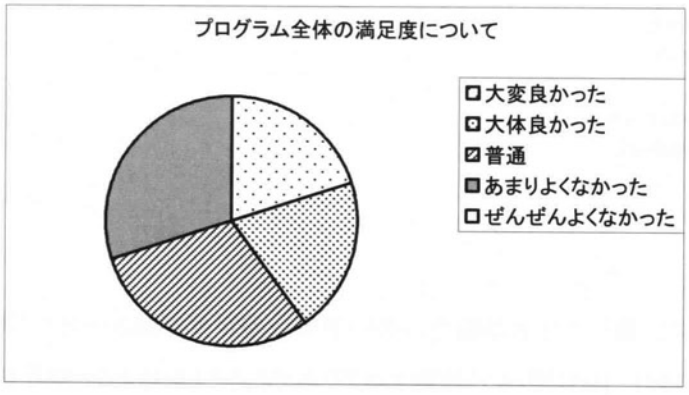

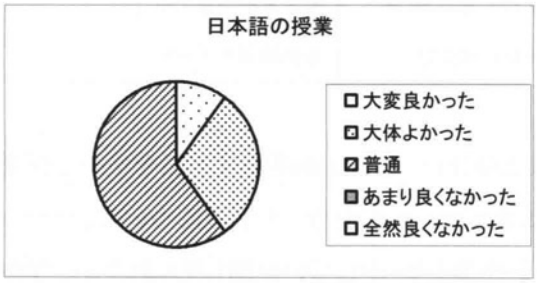

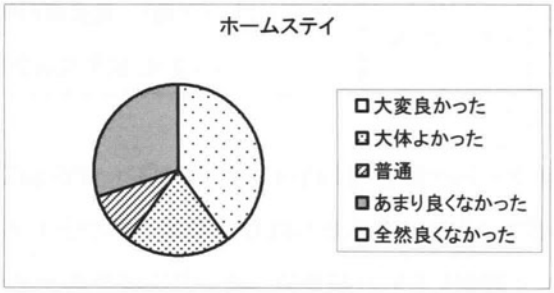

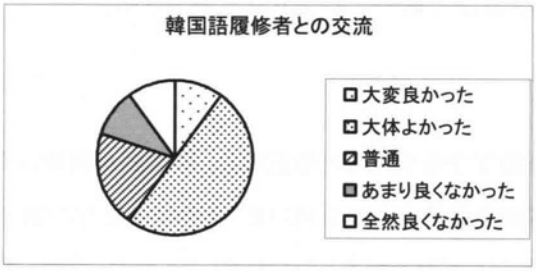

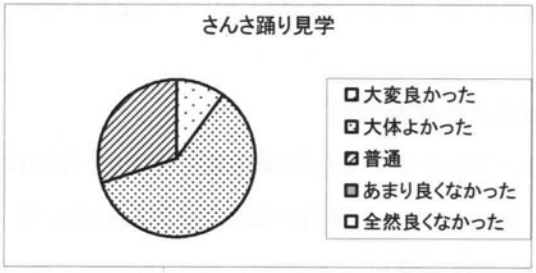

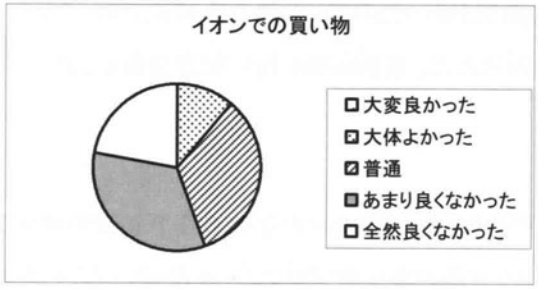

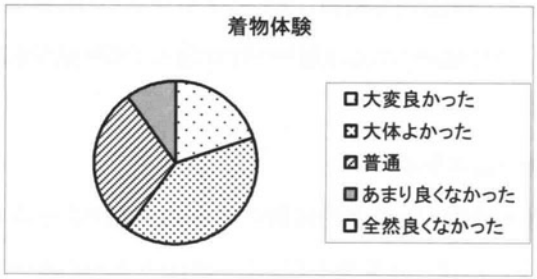

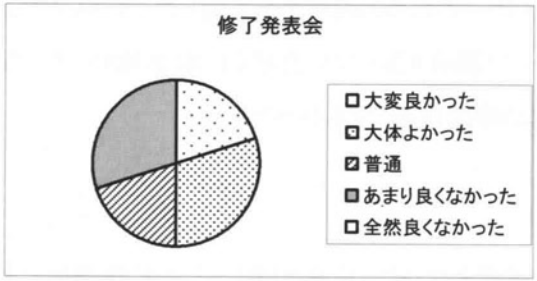

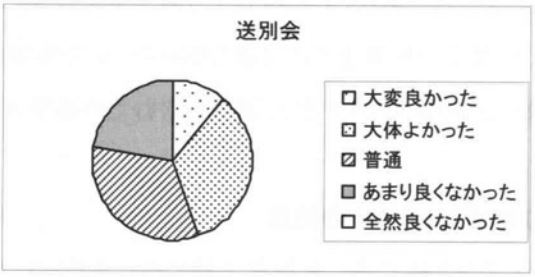

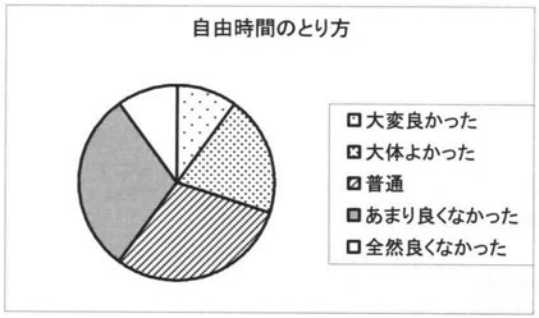

ホームステイに関しては評価が二分した。概して日本語能力の高い学生は満足度が高かったが「ホームステイが長すぎる」といったコメントがあり、10日間という短期プログラムであることを考えると学生の参加意識の啓発の必要性を感じた。しかし、ホストファミリーの親切さには多くの学生が感謝していたの

で、語学力の低さから疲れがたまったものと推測できる。

韓国には日本のようなお祭りが少ないことから、さんさ祭りの見学ができたことが好評であった。

7. 成果と今後の課題

7.1 ホームステイ

今年のプログラムでは全日程をホームステイにしたことが大きな改善だった。しかし、2名だけ遠方の岩大生宅にお願いすることになりプログラムから交通費を全額負担したものの、往復に時間がかかったり、ほかの学生に比べて不満が多くなる結果になった。また、バス通学に慣れていないことなどから、参加者には戸惑いも見られたので、今後もっと情報提供の在り方を改善していきたい。

7.2 プログラム構成

前回の参加者からのコメントを踏まえて、今回は自由時間を多くとった。しかし、これが「午後にプログラムがない」という評価につながり、参加者のニーズの多様性への対応の難しさを感じた。

8. 今後の展望

今回のプログラムの内容、発表会のDVD、アンケート結果などを群山大学に送付した。学生の不満については率直にこちらのコメントを付けくわえ、今後このプログラムを継続するかどうかも含めて検討をお願いした。後日担当教員から帰国後の学生たちがプログラムに大変満足していたと伝えられ、こちらでのコメントとの温度差に当惑を感じた。

学内では、協定大学ではない群山大学にプログラムを提供することの是非も含めて検討を要するという見方もあるなか、今後、同じような形で継続するかどうかは十分検討しなければならないと思う。

（報告：尾中夏美）

海外留学支援事業

海外の大学との学生交流や様々な海外研修プログラムについて学生に関心をもってもらう目的で以下の事業を実施した。

1. 海外留学・研修オリエンテーション

実施日程と参加人数は以下の通りである。

実施日程:5 月 17 日(木) 午後 4 時 30 分～午後 7 時 30 分
参加人数:48 名

前日には大学生協主催の TOEIC 体験も催され、この二日間を大学生協との国際教育共催事業と位置づけた。オリエンテーションの内容は、表 1 の通りである。

表 1. プログラム

時 間	内 容
16:30～16:40	海外留学・研修の意義と岩手大学での支援体制について
16:40～18:25	ロシア交換留学(人文社会科学部)
	フランス交換留学(人文社会科学部)
	国際ボランティアプロジェクト
	米国短期研修(農学部)
	カナダ・米国交換留学(全学)
	カナダ・オーストラリア短期語学研修(全学)
	韓国交換留学(全学)
	韓国夏季語学研修体験談(教育学部 2 年生)
18:30～18:50	インターネット版 TOEFL について
18:50～19:20	海外留学・研修体験者による体験談(オーストラリアエコボランティア)
19:20～19:30	質疑応答、アンケート記入
19:30	終了

2. 留学説明会

全学対象の交換留学申請のための説明会を以下のように実施した。

日程:10 月 16 日(火)

参加人数:8 名

対象となるプログラム:(米国)テキサス大学オースチン校、アーラム大学

(カナダ)セント・メアリーズ大学

申請の締め切りは 11 月 9 日とした。今年度 1 名の申込があったものの、面接審査の前に提出を求めている英語能力証明が規定のレベルに満たなかったために、上記大学への派遣は結局0名となった。

3. 個別留学相談

個別留学相談は学生それぞれの授業時間と重なる場合がもあるので、不定期に実施している。相談受付のポスターは常時掲示しているので、希望者は国際課を通すか直接メールで相談時間の予約を入れてくる。

相談内容は語学研修、ワーキングホリデー、交換留学と多岐に渡るが、学生側の情報収集不足がかなり見られる。人生設計や将来の希望職種などについても話を聞きながら相談に応じている。また、高い語学力を求められる留学に関しては、準備方法などについても助言している。

表 2. 相談者所属別留学相談のべ件数

年		2007 年度												年度合計
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
人社	1年	3	1	2	1			1			1			9
	2年										1			1
	3年	1	1	3	2				2		1	1	1	12
	4年		1	1					1				1	4
	院													0
教育	1年	1	1	1	1						1		1	6
	2年			2								2		4
	3年													0
	4年													0
	院													0
工学部	1年				1									1
	2年													0
	3年		1											1
	4年	1			2			1	1					5
	院			1										1
農学部	1年											1		1
	2年													0

	3年													0
	4年													0
	院													0
合計		6	5	10	7	0	0	2	4	0	4	4	3	45

表 3.相談内容別件数

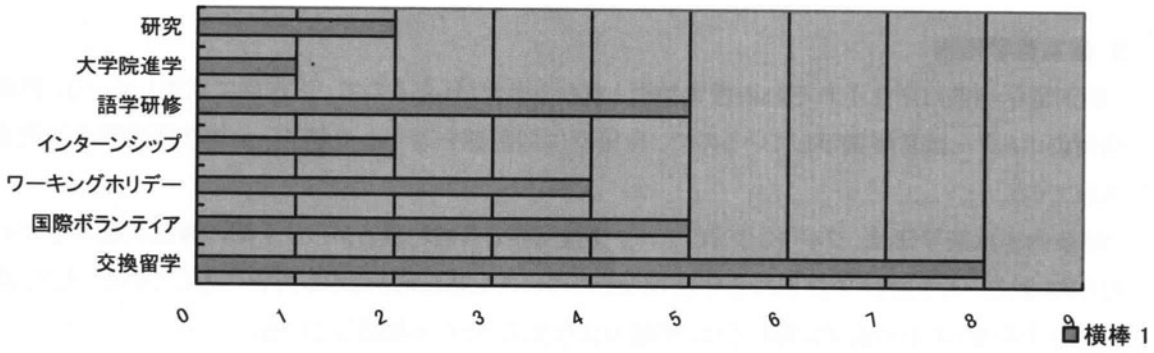

4. 海外留学・研修体験座談会

今年度の新規事業として、海外留学や研修の体験者による座談会を開催した。小規模の座談会を開くことにより、個々の学生が聞いてみたい質問をしやすく、海外体験がより身近に感じられることが期待できた。内容は以下の通りである。

日程:2007年6月14日

スピーカーの参加プログラム:

米国テキサス大学交換留学(人社学部 4 年生)

カナダ協定校語学研修(工学部 4 年生)

カナダワーキングホリデー(工学部M2)

欧州インターンシッププログラム(工学部M2)

国際エコボランティア(農学部 2 年生)

参加者数:12名

座談会に集まった学生はすでに特定のプログラムに関心を持っている者がほとんどだったので、一通りパワーポイントを使っての体験談発表後、それぞれ個別に個人的な質問をしていた。発表者には海外にいる間ブログを開設してもらい、それを国際交流センターのホームページからリンクで読めるようにしていたので、海外での体験がキャンパスにいる後輩たちがライブで知ることができる状態にあった。この座談会を通じて知り合ったことでその後も先輩・後輩の間で情報提供が行われていた。

5. 国際ボランティア等参加者支援事業

5.1 主旨

新規事業。岩手大学創立50周年記念事業実行委員会奨学金を運用して国際交流事業を行うことになり、当事業をスタートさせることになった。この事業では CIEE が募集する国際ボランティアプロジェクトおよび国際エコボランティアプロジェクト参加者5名程度に1人当たり6万円の支援を行うことで、国際的活動に関心を持つきっかけ作りをしようとするものである。今年度中に参加者の選定を行う。

5.2 事業の流れ

支援対象:学部生および大学院生

支援予定人数:5名

募集要項配布期間:2007年12月19日(水)～2008年1月25日(金)

事業説明会:2008年1月22日(火)16:30～

申請受付:2008年1月23日(水)～2月1日(金)

面接:2008年2月14日(木)15:00～16:00、20日(水)15:00～16:00

採用通知:2008年3月

CIEE への申し込み:2008年4月～5月末

海外派遣期間:2008年8月～9月(夏期休暇)のうち、本人の希望する期間

実施報告:2008年10月(予定)

1月22日の説明会には45名が参加し、そのうち26名が実際申請書を提出した。今年度中に面接を実施し、推薦した5名が奨学金小委員会の承認を受けて採用となった。

(報告:尾中夏美)

海外派遣のための語学支援

1. スーパー・イングリッシュ

1.1 事業内容

スーパー・イングリッシュは留学準備のための英語集中コースとして位置づけ、大学の教室を使用するが大学のカリキュラムには組み込まれていない。短期間での効果を上げるために受講資格を設けた。概要は以下の通りである。

開講期間(11週間): 前期 4月16日～7月6日、 後期 10月1日～12月19日
授業時間:月、水、金の18時20分～19時50分
受講資格:学部は問わない。①英語検定2級以上、②TOEFLまたはTOEFL-ITPで480点以上、③TOEIC700点以上 のいずれかを満たすこと。後期に関してのみCASECの点数で700点以上も条件に加えた。
募集定員:15名
受講料:無料

教員は外部から雇用した、英語を母国語とする英語教育の専門教員で、英語圏で実施されているESLプログラムに準じた構成である。授業は全て英語のみで実施した。インターネット版 TOEFL への対応を視野に入れた構成にし、曜日毎に聴解とノート筆記、読解と口頭表現融合、読解と作文表現融合とした。受講者数は表1の通りである。

表1. 受講者数

	2007年度前期					2007年度後期				
所属学部	人社	教育	工学	農学	合計	人社	教育	工学	農学	合計
人数	3	5	5	0	13	3	1	3	0	7

終了後のアンケート調査では内容について全員が満足であると答えている。受講者全員が海外留学やインターンシップに行くわけではないのが現状であるが、英語圏への交換留学生やヨーロッパへのインターンシップに行っている学生で国際交流センターが把握している者は全てスーパー・イングリッシュの受講者である。

1.2 課題と今後の取り組み

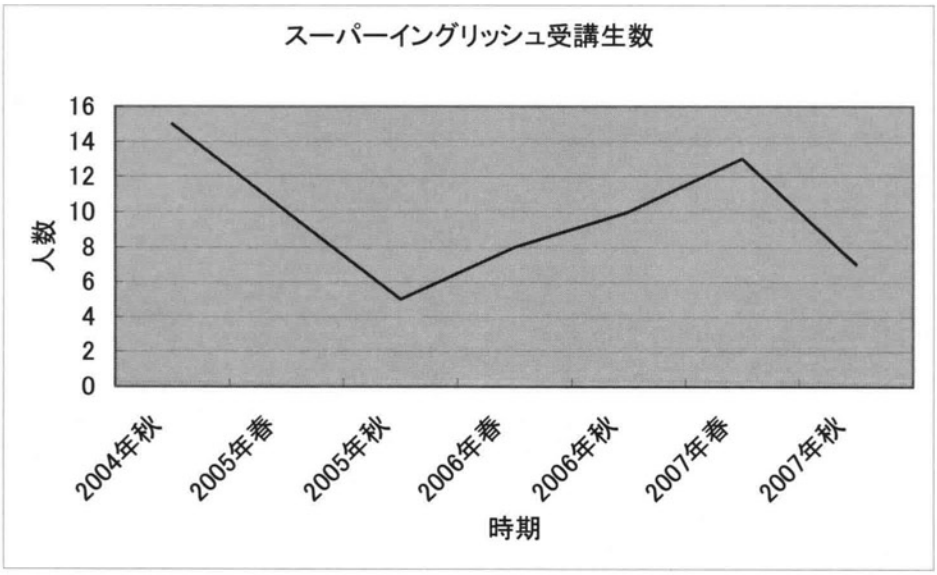

毎回担当講師に対して本事業への意見を求めているが、以下のような課題があることが指摘された。

1. 語彙力が圧倒的に不足し、英語力全体が非常に低いため、11週間でTOEFLでの高得点は望めない。
2. 受講者の英語力の差が激しい。
3. 文法がめちゃくちゃで、短文以上の英文が書けない。(原因:大学でも短文の和文英訳以外は教えていないので、パラグラフの意味が理解すらできない学生が多い。)
4. 課題をやらない、ただ英会話を楽しむためだけに来ている様子の学生がいる。(原因:一部の学生には課題そのものが難しすぎる場合が考えられる。)

これらの課題に対応するために来年度よりスーパー・イングリッシュのひとつ下に基礎力強化のトレーニングレベルを作り、その修了生のみがスーパー・イングリッシュを受講できるというシステムに変更することで、改善を図りたい。

2. リーディング・マラソン

2.1 事業内容

リーディング・マラソンは難易度によって6レベルに分けられた読み物をそれぞれ最低400ページずつ読破していき、1年間で6レベルの読み物を読み終えるというプログラムである。600語程度で書かれた易しい読み物から少しずつ英語で読むことに慣れていき、最終目標は3000語程度で書かれた小説を読めるようになることで英語の読解力をつけることにある。各自のペースと都合に合わせて読むことができる上に、幅広く沢山用意された本の中から各自の好みにあったジャンルの本を借りることができるのがこのプログラムの利点である。用意された本は以下のように分類され色分けしている。

本の難易度

Orange 1	600語～1000語程度
Orange 2	1000語～
Green 1	1200語～
Green 2	1500語～
Green 3	2000語～
Blue	3000語～

広報は学内掲示のポスターとウェブで行った。1ヶ月に3度の貸出日を設定し、登録者にはメールでその日時を案内した。1年たった現在の登録者数は100名を越えた。

2.2 課題と今後の取り組み

貸し出した本を数ヶ月経っても返却しない学生への督促が増え、書籍の貸し出し業務や整理などを教員がやっているので管理が大変になってきた。今後効率的かつ持続可能なシステム作りを工夫していく必要がある。

3. リスニング・マラソン

3.1 事業内容

リスニング・マラソンは上記リーディング・マラソンのリスニングバージョンとしてを新規に立ち上げた。リーディング・マラソン同様難易度別に7段階に色分けをした。聴解の弱い学生が多いことから、リーディング・マラソンより低いレベルからスタートさせた。登録した学生は本とカセット、MD がセットになった教材を一番低いレベルから借り出し、ガイダンスにしたがってストーリーを聞くことで聴解力を徐々につけていく。1つのレベルで 10 冊分終了したら次の段階に進む。広報は学内掲示のポスターとウェブで行った。1ヶ月に4度の貸出日を設定し、登録者にはその都度メールで貸出日の通知を出した。1年間で約20名が登録した。

教材の難易度

Pink 1	250語～
Pink 2	400語～
Orange 1	600語～1000語程度
Orange 2	1000語～
Green 1	1200語～
Green 2	1500語～
Green 3	2000語～

3.2 課題と今後の取り組み

リスニング・マラソンと同時に登録する学生が多いので、貸出日をそろえることで省力化を図りたい。教材の管理や整理の負担が大きいので今後改善していきたい。

4. 英語学習支援のためのホームページ

英語力を付けたいと考えている学生は多いが、具体的にどこから始めればいいかわからず相談に来る学生がいることから、英語学習支援のためのページを立ち上げた。ここには聴解、速読練習などができるウェブページへのリンクの他、学内で実施される英語学習にかかわるイベントの紹介などもしている。

写真 1. 英語学習支援のウェブページ

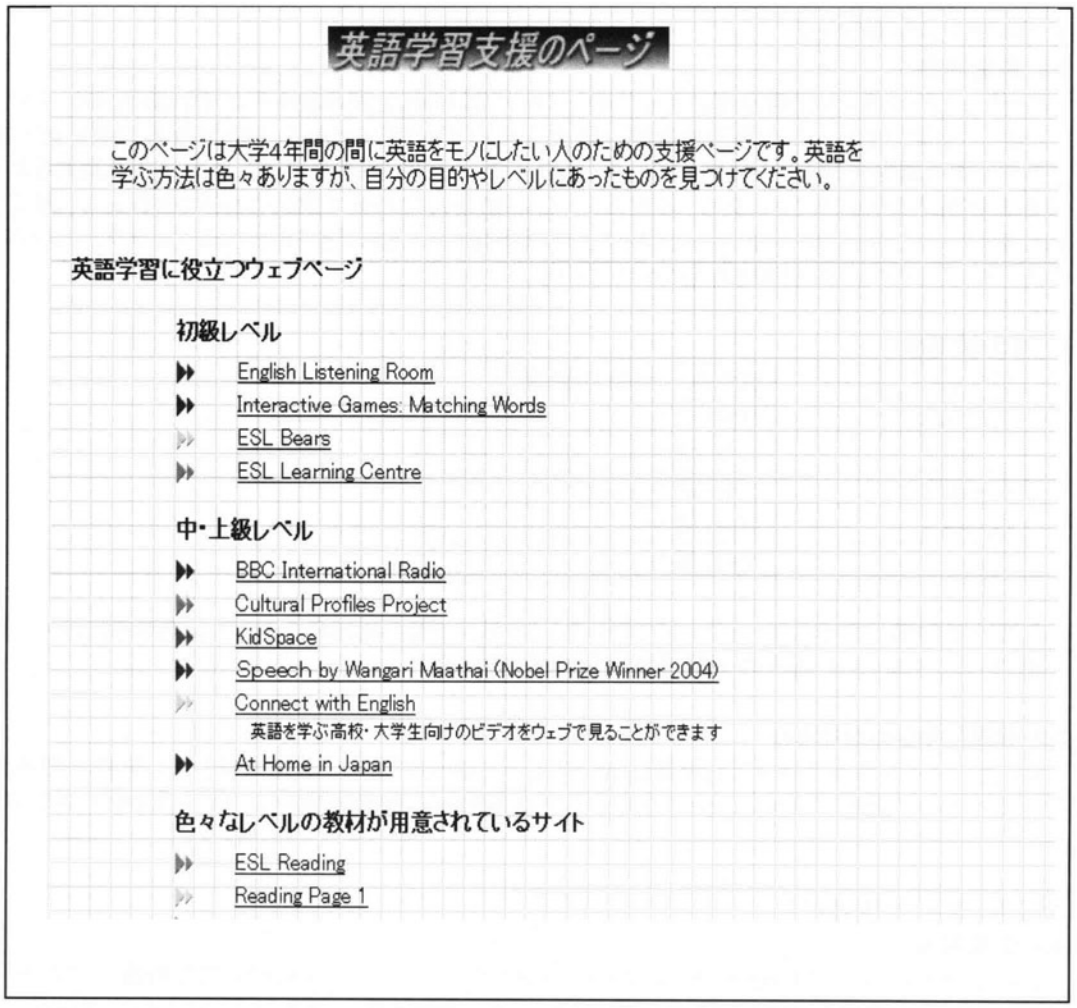

5. イングリッシュ・DVD・ライブラリー

5.1 事業内容

新規事業。米国から購入した英語のDVDをリージョンコード1対応のポータブルDVDプレーヤーを付けて貸し出すという内容で、好きな映画を英語音声と英語字幕で鑑賞することで、楽しく英語を勉強してもらおうというのがこの事業のねらいである。学生は学内の好きなところで鑑賞が可能。以前に映画上映形式で実施していた「ムービーナイト」が、作品の好みの多様性や学生の生活時間帯と合わないことなどから参加者数が少なかったことから、個人ベースで映画鑑賞ができるようにモデルチェンジした企画である。

5.2 課題と今後の取り組み

学内ポスターとホームページで広報していたので問い合わせは時々あったが、「時間の空いた夜に自宅で見たい」という要望には応えられなかった。プレーヤーの台数が3台しかなく、プレーヤーが高価なため管理体制をどうするか問題であり、昼間の時間帯でかつ学内限定使用としたためである。来年度はプレーヤーの台数及

び貸し出し用 DVD の数も増やすことができるので、貸し出しシステムを改善し、借り易い環境作りに取り組みたい。

6. TOEFLiBT®(インターネット版)試験岩手会場の運営(岩手5大学事業)

6.1 主旨

英語圏の協定大学への交換留学を希望する学生は TOEFL スコアの提出が求められるが、TOEFLiBT®の試験会場が東北には不足していることから、受験希望者は東京まで行くことを強いられ、経済的、身体的負担が大きい。岩手県在住者で海外留学を希望する人たち全般に支援を行うという立場から、今年度より本学と岩手県立大学が中心となって試験会場運営を実施することとした。岩手では 5 大学のコンソーシアムがあることから、このコンソーシアムのメンバー大学への呼びかけを行ったところ、盛岡大学からも協力の意思が伝えられたので、3大学の教職員が交代で試験監督を行うこととした。

6.2 事業実績

試験会場として岩手県立大学アイーナキャンパスパソコン演習室を使用した。協力スタッフとして岩手大学教員 7 名、盛岡大学教員 3 名、岩手県立大学・同盛岡短期大学部教員 7 名の計 17 名体制でスタートした。パソコンの台数から受験者定員は 20 名である。

実施状況

試験日	TCA(試験監督者)	プロクター(補助)	受験者のうち県内大学生
5 月 19 日	岩手大学	岩手県立大学	
6 月 30 日	盛岡大学	盛岡大学	岩手大学 1 名
7 月 7 日	県立大学	岩手大学	岩手大学 2 名
9 月 15 日	岩手大学	県立大学	岩手大学 1 名
10 月 20 日	県立大学	県立大学	岩手大学 2 名
10 月 28 日	岩手大学	岩手大学	岩手大学 1 名
11 月 3 日	岩手大学	県立大学	
1 月 13 日	岩手大学	県立大学	
2 月 9 日	岩手大学	県立大学	盛岡大学 1 名、北里大学 1 名
3 月 8 日	県立大学	県立大学	

6.3 課題と今後の取り組み

インターネット版 TOEFL の試験監督は準備に手間がかかることと、使用機材の突然の不具合への対応など不測の事態も起り得るため、担当した教員の中には今後の協力に難色を示す人も出てきた。経験豊富なスタッフが支援するなどして、安定して運営できる環境づくりが重要である。

7. 語学支援全般についての今後の取り組み

語学、特に英語は支援の必要性が高い。海外の大学への学生派遣事業を活発に行おうとするときに最も障害になっているのが英語力の不足である。今後、語学能力検定試験などにも学生が積極的にチャレンジできるような支援プログラムを立ち上げていかなければならない。

(報告:尾中夏美)

国際交流センターの海外向け広報活動報告

1. 海外でのPR活動と情報収集の意義

日本の大学への留学を希望する者の多くは、東京などの大都市圏に留学を希望する。生活費がかかるもののアルバイトが地方に比べて豊富にあるし、日本語学校などが集中していることもその要因であろう。しかし、地方大学の実情についての情報不足や偏見なども多分に作用していることが留学フェアなどに参加してみて推測される。岩手の地理上の位置がわからないだけでなく、「先生はなまりがひどいのではないですか？」などといった質問が沢山寄せられる。卒業生から「せっかく学位まで取ったのに、友達からは『そんな大学は知らない』と言われて悔しい思いをするので、もっと知名度を上げて欲しい」と言われたことがある。知名度が低く偏見を持たれた大学に、熱意ある質の高い留学生が出願してくれることを期待するのはあまり現実的ではないだろう。大学についての正確な情報を発信するとともに、留学を希望する学生にどのようなニーズがあるのかを把握し、的確に必要な情報を提供することが重要である。

2. 多言語ホームページへの取り組み

国際交流センターではセンターのホームページ上に多言語のウェブページを載せている。現在日本語、英語を含めて10カ国語対応しており、さらに日本語がまだ上級レベルに達しない人向けのやさしい日本語での対応もある。

多言語ホームページは、留学生の国別チームをアルバイトとして雇用し、あらかじめ指定した内容を翻訳してもらった。フォーマットは各国語統一し、フロントページから下の階層では、自動的に閲覧者の言語での表示が行われるようなシステムになっている。内容は概要や学部、生活環境、自分が留学してみての印象など簡単なものである。

多言語ウェブページ

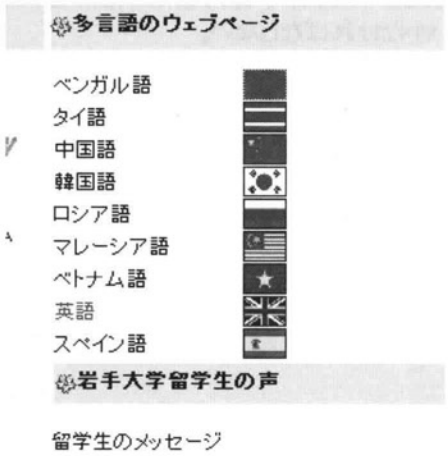

韓国語のウェブページ

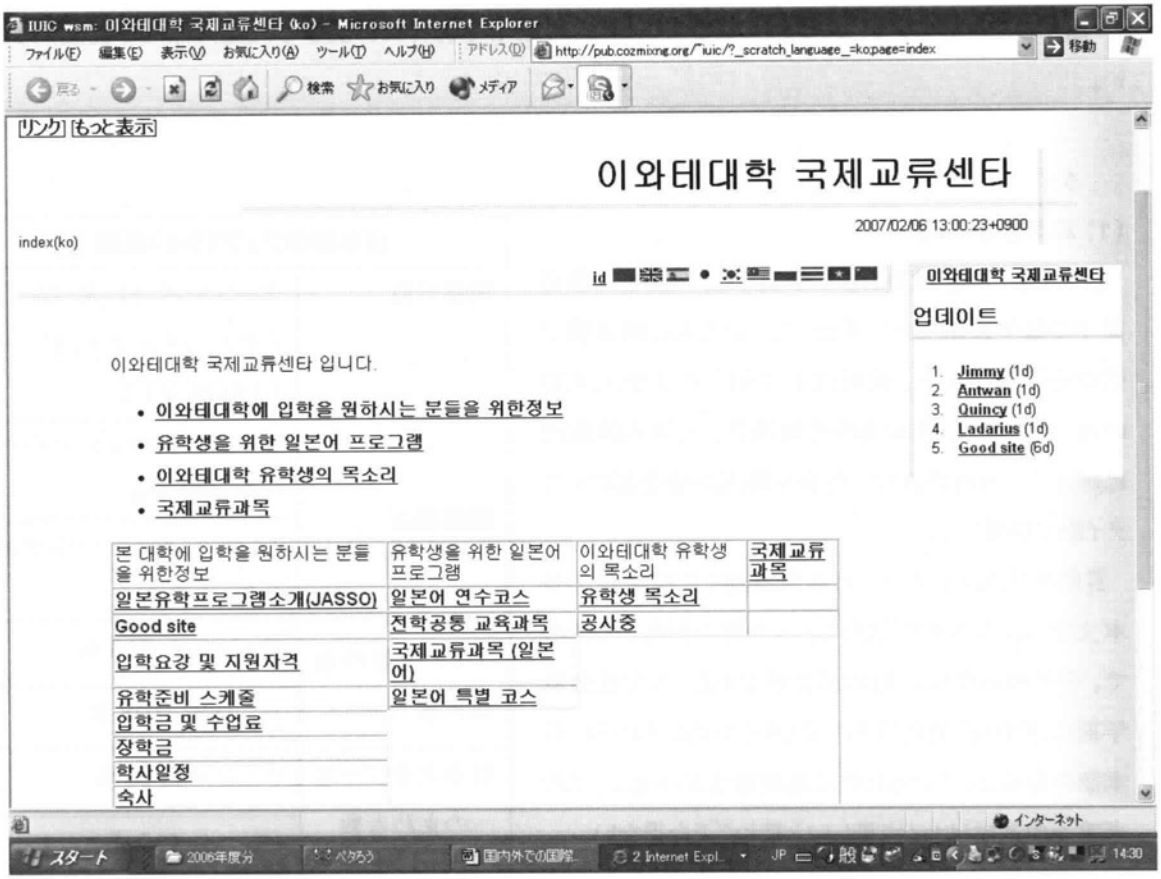

3. 日本留学フェア

韓国

韓国で開催された JASSO(日本学生支援機構)主催の日本留学フェアは釜山とソウルの二会場で一日ずつ開催された。 教員1名、事務職員1名で対応した。事務職員は昨年同様に朝鮮族の中国人であったので韓国語で直接対応することができた。

日本留学フェア(韓国)概要	
開催日程	釜山:9 月 8 日(土)、ソウル:9 月 9 日(日)
開催場所	釜山:釜山展示コンベンションセンター
	ソウル:展示コンベンションセンター
フェア全体の来場者数	釜山:2020 名
	ソウル:4199 名
岩手大学ブースへの来訪者数	釜山:51 名
	ソウル:74 名

来場者の傾向と関心

1. 親子での来訪者が多い。
2. 地方であっても国立大学であることに価値を置く。
3. 高校1年、2年の段階から来る人が多い。また、毎年岩手大学が留学フェアに参加している成果と見ら

れる傾向として、毎年岩手大学ブースに来るリピーターが増えた。願書を送って欲しいという人も増加した。

4. 進学したいターゲットがはっきりしており、受験情報や専攻科目に関する大変具体的な質問が多い。

タイ

(1) 日本留学フェア

教員1名、事務職員1名で参加した。今回も本学卒業生で毎年通訳などで手伝ってくれる人に両会場で通訳をしてもらった。資料は本学紹介のチラシ、CDの他、ポスター、日本語授業時間割、大学入試案内に加えて、学科の詳しい内容を韓国語版を基にしてタイ語で準備した。

質問の内容としては、日本語関連(日本語学や日本文学、日本語教授法など)への関心が高かったので、今後情報提供の対応が必要である。人文社会科学部の法学・経済研究科への関心が高いものの、日本語を専攻としているために基礎教育が不足し、この専攻への進学はかなり厳しいと言わざるを得ない。

日本留学フェア(タイ)概要	
開催日程	チェンマイ:11 月 15 日(土)、バンコク:17 日(土)・18 日(日)
開催場所	チェンマイ:チェンマイ・オーキッドホテル
	バンコク:インターコンチネンタルホテル
フェア全体の来場者数	チェンマイ:615 名
	バンコク:3108 名
岩手大学ブースへの来訪者数	チェンマイ:86 名
	バンコク:117 名

(2) 協定校等の訪問

日本学術振興会バンコク研究連絡センター訪問

留学フェアの前、11月16日(金)に情報収集のため、日本学術振興会バンコク研究連絡センターを訪問した。副センター長の五十嵐久敬氏、ディレクターの池島耕氏から岩手大学が今後タイと学術交流を進める候補となりうる大学としてナレスワン国立大学を推薦された。教員養成大学が母体となったタイ北部の基幹大学で、教育のほかに環境と連動した農学があることから、岩手大学と構成が似ている大学である。今後の検討材料としたい。

チュラロンコーン大学訪問

留学フェア終了後、11月20日(火)に工学部が学部間協定を締結しているチュラロンコーン大学国際関係オフィスを訪問した。現在 76 の国際交流科目がありその中で 68 が英語で教えられている。リサーチのデータベースがあるので、これはという分野があれば問い合わせて学術連携を模索することは可能。日本との学生交流数40。受入人数40。現在本学の工学部と結ばれている協定を全学のものに格上げすれば他の学部からの学生が参加する可能性があるとの情報を得た。

サイアム大学訪問

11月21日(水)には協定大学のサイアム大学を訪問し、交流担当者の他ポンチャイ学長にも面会できた。ESD 教育に力を入れていくという方針について説明を受けた。他の協定校との交流状況などの情報も入手したので、それらを参考にしながら、今後の本学との交流プログラム企画に役立てたい。

3.3 ベトナム

(1) 日本留学フェア

タイの留学フェアから移動してベトナムでのフェアに参加した。岩手大学卒業生がハノイ、ホーチミン両会場においてベトナム語で対応してくれた。

日文大学日本語学科の学生が多く、日本語を専攻したいとの問い合わせがあった。その他には地元日本語学校の学生が大勢訪れた。

日本留学フェア(ベトナム)概要	
開催日程	ハノイ:11 月 24 日(土)、ホーチミン:25 日(日)
開催場所	ハノイ:デウーホテル
	ホーチミン:ニューワールドホテル
来場者数	ハノイ:744 名
	ホーチミン:872 名
岩手大学ブースへの来訪者数	ハノイ:86 名
	ホーチミン:84 名

(2) 大学訪問

11月26日(月)にホーチミン工科大学を訪問した。学科長と今回の案内役を務めたホーチミン工科大学卒業生は岩手大学の工学部を本年度訪問した実績があり、今回我々が訪問したのは今後の交流協定を検討するための視察である。担当者から大学全体の概要説明を受けた。この大学は工科大学としてベトナムで2番目にできた伝統校である。さまざまな交流形態の可能性について意見交換をした。実施の可能性については今後検討していく。

3.4 NAFSA(米国国際教育学会)

JASSOが用意した日本の大学の集合展示ブースで、本学に割り当てられた時間帯にブースにおいて説明を行った。会場では事前申し込みを必要とするワークショップ、当日参加の研究発表などが数多く用意されていて、国際教育関係者の研鑽の場ともなっていた。

日本留学フェア(北米)概要	
開催日程	2007 年 5 月 26 日(土)～6 月 2 日(土)
開催場所	米国ミネアポリス国際会議場

成果としては協定大学であるアーラム大学のディレクターと協定の更新について、岩手大学から派遣が決まっている学生の受け入れ態勢について、夏に岩手大学に来る受け入れ学生についてなどの打ち合わせを行った。その他アメリカの大学数校から交換の可能性についての打診があり、ロシアの大学からも日本からの学生派遣についての可能性に関する問い合わせがあった。

4. 進学説明会

主 催　　独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)

日 時　　7月 2日(日) 10時 ～ 16時

会 場　　サンシャインシティ 文化会館 2F 展示ホール D

参加者　　岡崎 正道 国際交流センター教授

　　石沢 友紀 国際課国際企画グループ主任

参加大学　　158 校(私立大学、短期大学を含む)

総入場者数　　2548 人(H16 年 3967 人、H17 年 1314 人、H18 年度 3039 人)

岩手大学会場訪問者(記帳者のみ)

外国人学生

①総計: 39名(H16 年 36 名、H17 年 16 名、H18 年 43 名)

②国別:中国(22 名)、韓国(1 名)、マレーシア(1 名)、ベトナム(3 名)、
カンボジア(3 名)、タイ(6 名)、台湾(1 名)、香港(2 名)

③学部別:

人文社会科学部(21 名): 心理学、人間科学、法学、経済学、経営学、
日本文化、英語学など(大学院希望者 1 名)

教育学部　(2 名): 教育学、日本語

工学部　(9 名): 応用化学、電気電子学、機械学、土木工学、
情報学

農学部　(7 名): 獣医、生命科学、農学、環境学など

日本語学校等教職員

訪問者数:2 名

JASSO 東京日本語教育センター

双葉外語学校

主な相談事項

入試について:入試科目、手続きについて

入学割合･･･受験者数に対する合格率

日本語留学試験のボーダーライン

英語科目(TOEFL の成績など)は必要かどうか

入学願書と共に提出しなければならない必要書類

過去問の取得はできるかどうか

納付金:学費、入学金など

授業料、入学料の額、及び減額、免除の規定

奨学金について:どんな奨学金制度があるか？　何人ぐらいもらえるか？

生活状況:生活費

宿舎について:入居状況

その他の質問事項:岩手大学の位置、駅からの距離、周辺環境、就職状況について
英語圏の大学と学生交流を行っているか

全体的な感想

- 1人あたり約15分の説明を必要とするため、ほぼ休みなく説明をおこなった。
- 今年度からPCを持ち込み、インターネットを使用できる環境を導入した。時間的にインターネットを使用して説明する事は少なかったが、岩手大学の広報用テレビ番組である「ガンダイニング」のネット映像を配信したり、国際交流センターの多言語ホームページを紹介することに役立った。
- 大学の場所や入試のレベルなど基礎的な質問が非常に多かった。特に日本語留学試験の得点率に関する質問が多かったので、次回は学部ごとのデータを用意しておくと良いと思う。
- 昨年度に比べ、質問者数はほとんど変わらなかったが、国籍のバリエーションが増え(4ヵ国→8ヵ国)、熱心に説明を聞く訪問者も多かった
- 国際的な感覚を身につけるための学習(英語の授業があるかどうか、英語圏への留学ができるか)といった質問もいくつかあり、大変印象的であった。

5. 活動の評価と今後の課題

5.1 岩手大学の知名度を上げる努力

海外でリクルート活動をしていて痛感するのは、現地での知名度の低さである。「岩手はどこにあるのか」から始まって、「先生はなまりが強くて標準的な日本語が話せないのではないか」といったことに至るまで、魅力ある留学先としてのイメージができるまでの道のりが遠いことを感じる。しかし、韓国では国立大学であることが重視されるので、岩手大学としてのプレゼンスを打ち出していける余地はある。

留学フェア参加のために、これまで現地語主義で進めてきて一応の資料は多言語版が揃った。ベトナムやタイでは日本語のレベルがまだ低いので、直接学部レベルで大学に入学することは難しい。大学院レベルであれば英語でも対応が可能なので、研究生としての受け入れも視野に入れられる。来年度に向けて、このような来場者のニーズに応じた目的別資料や現地語で書かれたチャートなどを用意できれば、人手の足りない現場でも省力しながら効果を上げることができるので、資料の改善を重ねたい。

5.2 多言語による情報提供の充実

留学生への情報提供は英語は言うまでもなくできるだけ多言語での対応をめざす必要がある。多く

の留学生はインターネット・カフェなどから本学のウェブにアクセスしてくるようであるが、そのような環境では日本語フォントが入っていないことが多い為、文字化けなどが生じて十分な情報を得ることができない現状がある。英語ではこのようなことが避けられるので、最低限英語での情報提供を充実させるとともに、大まかな情報は多言語で対応していきたい。

また、韓国などは日本語で本学のホームページを読める学生が増えているが、学生が知りたい情報が掲載されていない学部もあり、改善が望まれる。国際交流センターとしても対応するが、大学全体としての一元的な管理が今後の課題となろう。

5.3 協定校以外からの学生の受け入れ態勢の開発

これまで協定大学との学生交流協定に基づいた、授業料不徴収を前提とした1，2名の学生交換が主流であったが、協定はなくても、授業料を支払うので受け入れて欲しいという要望を持ってくる大学関係者が増えてきた。これまでの方法では学生交換の数の均衡が保たれない場合、協定が休止する危険性が高い。どうしても相手側が日本に学生を送りたい場合でも、たとえ経費負担を相手側が承諾したとしても岩手大学では受け入れに消極的にならざるをえない状況にあった。今後は受け入れをする際に、本学の過重負担にならずに受け入れが可能となるような体制を整えていくよう努力していきたい。

（報告：尾中夏美）

キャンパスの国際化支援事業報告

1. 研修会:効果的な英文Eメール—書き方のコツと実践

1.1 主旨

海外の高等教育機関との交流協定や共同研究などの機会が増加する昨今、英語で電子メールを書くことが多くなっている。このような現状に鑑み、参加者が色々な場面を想定したメール文を講師の助言を得ながら実際に作成し、誤解を生みにくいメールの書き方を習得して、今後の業務に資することを目的として研修会を開催した。本企画の内容は元々名古屋大学で JAFSA(国際教育交流協議会)月例会として開催され好評であったもので、本学ではこれを土台としてさらに改良を加え、初めてとなる JAFSA 月例会を兼ねて実施することにした。

1.2 概要

日時:2007年8月20日(月)10時～15時30分
場所:岩手大学情報処理センター教育端末室
講師:マリーゴールド・ホームズ氏(日米教育委員会、事務局長補佐)
参加者:岩手大学教員5名、岩手大学事務職員3名、JAFSA 会員である他大学事務職員1名
開催の形態:岩手大学国際交流センターが主催し、JAFSA の月例会も兼ねての開催とした
経費負担:講演謝金は JAFSA 負担、旅費は岩手大学国際交流センター負担

1.3 内容とアンケート結果

事前に講師と内容について細かく詰めた。参加対象者は教員と事務職員の両方であるので基本的スキルは同じでも、事例設定などを各自の仕事内容と類似した内容にする工夫を施した。午前中は基本的なルールの講義、午後は実習と質疑応答とした。以下はメールの事例設定の概略である。

	スケジュール調整	断りのメール	緊急連絡
教員用事例	共同研究のための相手大学での環境調査実施に関わる依頼	共同発表予定者に発表招待の取り消しを伝える	海外大学での講演を予定していた教授の急病による講演のキャンセルについての連絡
職員用事例	学生交流協定を結んだばかりの協定校訪問に関わる依頼	外国人研究者からの宿舎費請求について要望に応えられないことを伝える	受け入れ学生が急病になったことを派遣元のコーディネータに連絡

会場は端末室で、前方のスクリーンを見ながら講義を受け、午後は各自のパソコンから自作のメール文を講師に送信し、それを全員に見せながら講師がコメントしていくという形式で行われた。

参加者からのアンケートでは、参加人数が少なかった分、質問もしやすく各自のメールの良いところ、さらに改善できるところなどを個別に指導してもらえたので好評であった。今後もこのような企画への期待が寄せられた。

1.4 今後への課題

今回、国際交流センターとして初めて JAFSA との共催事業を実施したが、6月という早めのスタートを切ったにも関わらず、実施確定と募集案内が7月末になってしまい、そのために広報が不足し、参加者が9名と少なくなってしまった。少人数だからこその利点もあったが、費用対効果を考えると改善しなければならない。遅滞の原因として、今回の企画を JAFSA という外部団体との共催として出し、大学の施設を他大学の人たちにも使用許可するとしたために、このことへの理解が得られにくかったことにある。時代の趨勢を鑑み、実例を積み上げることで実施への障害を少なくし、JAFSA 月例会などを活用して本学の教職員への刺激となる研修を増やしていきたい。

2. 研修会：英語プレゼンテーション研修

2.1 主旨

岩手大学全体の国際化を図ろうとするときに重要なことのひとつに、研究者や大学院生が国際学会において多くの発表を行えることが挙げられる。国際学会での発表では、英語で発表することが原則なので、英語での学会発表のための基礎力アップの支援をすることで、国際学会での発表数増加に貢献できる。近隣他大学で実施しているということを知り、本学でも対応していくべき課題であることから、今年度初めて大学院生と教員のための英語によるプレゼンテーションの研修を企画することにした。

2.2 概要

神田外語大学が企画、運営する「プラクティカルイングリッシュ」講座を契約した。

日時：2007年9月3日（月）～7日（金）
場所；図書館2階多目的研修室、教育学部サイバースタジオ
講師：ジーン・トンプソン（神田外語大学講師）
募集定員：20名
参加者数：15名（含教員5名）
参加費：無料
経費負担：国際交流センター経費

2.3 内容と参加者の評価

研修の内容

日　程	セッション	内　容
9月3日（月）	1	ディスカッション：導入、オリエンテーション
		プレゼンテーション：司会者の即興のプレゼンテーションと自己紹介
	2	ディスカッション：意見を言う、人に意見を求める
		プレゼンテーション：プレゼンの構成と時間配分
9月4日（火）	3	ディスカッション：ほかの人を巻き込む、丁寧に反対意見を述べる
		プレゼンテーション：要旨説明、結論を述べる、動きと姿勢
	4	ディスカッション：わかりやすく言い換える、明確に述べる
		プレゼンテーション：ジェスチャー、用語の定義、参考文献からの引用
9月5日（水）	5	ディスカッション：意見を補足する
		プレゼンテーション：視覚的情報を描写する
	6	ディスカッション：直接的表現を避ける、勢いづける
		プレゼンテーション：テクノロジーの統合、視覚補助としてﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄを使う
9月6日（木）	7	ディスカッション：復習
		プレゼンテーション：プレゼンテーションに役立つ言葉―強調
	8	学生主導のディスカッション：（トピックは生徒が決める）
		プレゼンテーション：質問に答える
9月7日（金）	9	プレゼンテーションの練習
		プレゼンテーションの準備：アイコンタクト、自己評価
	10	プレゼンテーション実践

研修はすべて英語で行われた。初日だけの参加でドロップアウトした学生が2名いたが、13名は研修を修了し、講師から修了証書が授与された。参加者は毎日授業終了後にネット上でフィードバックを求められ、それが講師の授業に生かされるシステムになっていた。グループワークが多く、実践的な内容であったので、参加者の評価が高かった。

参加にあたっての英語能力は厳しくしなかったが、募集要項にはおおよそ英検2級程度以上とした。英語能力の設定について参加者に意見を求めたところ「設定すべき」と「設定不要」とに二分した。

終了後に国際交流センターが実施したアンケートに回答した9名の意見から、この研修が大変好評であったことが伺われた。

2.4 今後への課題

今回の研修は企画案が持ち上がってから決定、実施準備、広報期間が大変短く、結果として夏期休業とも重なったこともあり、参加人数が予想を下回った。また、全て外注ということで講座料金が国際交流センターの経費を圧迫するくらい高額であった。しかし、研修そのものは大変好評であり、このような研修のニーズが高いことも事実である。

今回研修全てを講師の許可を得て全て録画したので、運用ノウハウなどを分析し、本学にある人材を活用して同じような研修を開催できるかどうか次年度は検討したい。

3. 全授業名の英語名称翻訳作業（大学教育センターとの共催事業）

本学の授業名は英語名が決まっているものといないものが混在していた。英文での成績証明書の請求が増えている現状を鑑み、現時点で一斉に英語名を設定し、アイアシスタントに掲載することが重要課題であったので、これを実施した。

4. 留学生パートナー事業

これまで留学生のための生活支援、語学支援のために、チューターと会話パートナー制度を作っていたが、これは常時対応ではなかった。来年度から常時対応できる、ボランティアによる留学生パートナー制度を立ち上げる。現時点で20名余りの日本人学生、留学生の登録があり、オリエンテーションを実施して新学期から始動できるように準備を進めている。

留学生パートナーは留学生ラウンジに毎日ボランティアが交代で待機して留学生の様々な相談に応じるほか、国際交流センターが実施する様々な留学生事業を支援する。

5. 国際交流センター事業の可視化

国際交流センターでは日本人学生、留学生対象に様々なプログラムを実施しているが、その活動の周知が不十分であった。そこで、今年度4月に新入生対象に1枚もののチラシを配布した。

チラシの表には国際教育関係の支援事業、裏には国際交流センターのホームページへのアクセス方法と、英語学習支援ページを紹介した。学生のやる気を待つ対応からやる気を創出するしかけ作りを今後も考えていきたい。

チラシ

岩手大学国際交流センター

国際交流センターでは岩手大学の海外への窓口として、海外の大学との学生交流や、異文化理解のためのさまざまな事業、海外留学・研修を考えている学生への留学相談、海外派遣に必要な語学力強化事業を推進しています。あらゆる分野でグローバル化が進む今、あなたの視野を、日本国内からググ～っと世界に広げてみませんか？あなたが今まで気づかなかった可能性が見つかるかもしれません。

☆リーディング・マラソン☆

大学では専門課程に入るとどの分野でも、英語で専門書を読んだ論文を読む機会が増えます。英語を楽に速読できる力をつけたい人はリーディング・マラソンがオススメです。1年間をかけて、マラソンのように自分のペースで難易度の低いものから、徐々に難しく、長い小説を読めるようにステップアップしていきます。自分の好みの内容の本を、高校1年生レベルから少しずつあげていくので無理なく続けることができます。現在約50名の学生がこのマラソンに登録しています。

☆留学情報提供☆

岩手大学では学生を海外に派遣する様々なプログラムがあります。海外の協定校との交換プログラムのほかにも短期語学研修、国際ボランティアプロジェクトなどに参加する学生が毎年います。海外に行ってみたいけどどこから始めてよいかわからない、迷っているという学生には留学相談も実施しています。まずは、相談することから始めてみませんか？大学や学部が実施する海外留学・研修プログラムを紹介するオリエンテーションを毎年5月に実施しています。

＜2007年度＞

海外留学・研修オリエンテーション

日程:5月17日(木)16:30～

場所など詳細はHPとポスター(学生センター棟2階国際課掲示板)で

☆スーパー語学(英語・中国語)☆

英語圏、中国語圏への交換留学に必要な語学能力養成コースです。英語は協定大学で求められるTOEFL iBTのスコアアップを視野に入れた集中コースを実施します。中国語は学部授業で習得できる語学力と留学先の中国の大学で開講される授業において要求される語学力とのギャップを埋めるため、留学前準備支援コースとして開講します。

☆リスニング・マラソン☆

今年度より始まった新規事業です。1年間かけてマラソンのように自分のペースで難易度の低いものから徐々に難しいストーリーを聞いて理解できるようにする、ステップアッププログラムです。4月より登録を受け付けます。今年度最初の貸出日は4月5日です。登録の仕方やプログラムの詳細についてはHPを見てください。

☆ボランティア会話パートナー☆

岩手大学には約200名の留学生がいます。留学生は日本語会話の上達のため、日本人学生と会話の練習をしたいという希望を持つ人がいます。留学生の会話相手をしながら、日本語で国際交流をしてみませんか？関心を持ちながらもきっかけを作れない人には絶好のチャンスです。登録についてはHPをご覧下さい。

(報告:尾中夏美)

危機管理マニュアル策定の取組み

1. 岩手大学の国際交流に伴う危機管理マニュアルの策定について

1.1 マニュアル策定の趣旨(危機管理の必要性)

本学においては、学生の留学、海外ボランティア、海外インターンシップなどを促進しており、これらに意欲をみせる学生が増えてきている。また、外国からの留学生の数も増えてきており、平成 19 年度末現在で 200 名の留学生が本学に在学している。

このような本学における国際交流の進展に伴い、国際交流に係る危機管理の重要性は増している。

マニュアル は、本学として行うべき国際交流に係る危機の予防及び危機発生時の対応について策定するものである。

1.2 マニュアル策定の取組み

平成 19 年度においては、先行事例としての他大学策定のマニュアルおよびその他の研究成果等を参考にしつつ、国際交流の危機管理に係る項目等の整理を行ったうえで、本学のマニュアル策定へ向けての原案を作成した。次年度(平成 20 年度)において、本学の国際交流に係る危機予防措置および危機発生時の対応のあり方ないし危機対策本部の設置等、学内の関係部局等との調整を行ったうえで、本学のマニュアルを策定する予定である。また、マニュアル策定後は、これに基づき、必要なハンドブック(海外留学)などの整備を順次行っていくことになろう。

2. マニュアル(案)の内容

2.1 マニュアルの対象

マニュアルが対象とする国際交流は、大学の事業として行う①学生の海外派遣および②留学生の受入れである。

2.2 マニュアルの危機管理の範囲

マニュアル(案)では、危機管理の範囲を以下のとおりとした。

危 機	事 前	事 後 (発生時含む)
学生の海外派遣	予 防	対 応
留学生の受入れ	予 防	対 応(※)

なお、留学生の受入れに関し、危機発生の事後対応（上記表の※で示した部分）については、基本的には、本学の危機管理についての全学的取決めである「岩手大学危機対策要項」およびこれに基づく「岩手大学危機対策マニュアル」（以下、これらを併せて「本則」と呼ぶ。）に基づき、本学学生として、日本人学生に対するのと同様の対応が求められる（これについては、マニュアルでは検討の対象としない。）。ただし、留学生が外国人であるという特性に基づいた対応が必要なこともあるので、マニュアルでは、そのような部分に限って取り上げることとする。

2.3 マニュアルの項目

マニュアル（案）で取り上げた項目（目次）は、以下のとおりである。

岩手大学の国際交流に係る危機管理マニュアル（案）

目　次

Ⅰ　国際交流に伴う危機管理マニュアルの策定について
1. 本マニュアル策定の趣旨（危機管理の必要性）
2. 本マニュアルの対象
（1）学生の海外派遣
（2）留学生の受入れ
3. 本マニュアルの危機管理の範囲
Ⅱ　学生の海外派遣
1. 予防措置
（1）大学が行うこと
（2）本人が行うこと
2. 危機発生時の対応
（1）危機のケース
（2）基本的対応方針
（3）大学の対応
（4）本人の対応
Ⅲ　外国人留学生の受入れ
1. 予防措置
（1）大学が行うこと
（2）本人が行うこと
2. 危機発生時の対応
（1）危機のケース
（2）基本的対応方針

（3）大学の対応
（4）本人の対応
別表1：岩手大学における国際交流に伴う危機対策本部の体制
別表2：学生の海外派遣時の危機管理体制
別表3：事件・事故等発生時の連絡網の体制（学内）
別表4：事件・事故等発生時の対応体制
別表5：外国人留学生に対する危機管理対応体制
別添6：海外派遣の実施、中止、延期、継続、途中帰国の基準（ガイドライン）
別添7：岩手大学における国際交流に伴う危機管理要項（案）
（様式1）留学・研修届
（様式2）調査票

以上

（早川智津子　国際交流センター）

平成 19 年度ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業

1. 調査の概要

平成 19 年度に岩手県委託事業「ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業」を受託し、下記のとおり一連の調査を行ったうえで、平成 20 年 2 月に報告書を作成し、県に提出した。また、報告書提出とあわせて、岩手県県南広域振興局での本事業の報告会において県内関係者に対する調査報告(講演 90 分・質疑応答 30 分)を行った。

1.1 調査担当及び報告書執筆者

早川 智津子 岩手大学国際交流センター 准教授

1.2 調査の目的

岩手県県南広域振興局が2007年8月に管内のものづくり企業を対象に実施したアンケート調査結果によると、現在、社内人材について将来に不安、徐々に不足してきていると感じている企業が増えつつあることがわかった。自動車や電気機械を中心とするものづくり企業は、誘致企業も多く、本県の産業を牽引する企業群であることから、人材の枯渇は、本県産業の将来を左右する重要な課題である。

一方、県内における在住外国人の数は年々増加しており(県内の在住外国人の総数は 6,636 人(平成18年末現在)。10年前と比較すると2.2倍に増加)、今後、企業における人材の不足を解消するための一つの方法として在住外国人の活用が考えられる。

これらのことから、在住外国人活用の可能性を①企業、②留学生、③在住外国人の視点から調査、検討し、今後の施策立案に役立てることを目的として調査を行った。

1.3 報告書の構成

以上の目的を踏まえ、文献調査及び事例調査を実施した。本報告書は、第1章わが国の外国人の現状と外国人法制において、外国人をめぐるわが国の法制度、最近の議論等について、既存の文献等を調査した内容について報告し、第2章事例調査(調査対象は、下記 1.4 参照)において、企業、留学生、在住外国人を対象にした県内事例調査及び、先行事例として群馬県等を対象に行った調査について報告した。

最後に、以上の調査の結果を踏まえ、第3章今後の課題と展望において、調査結果のまとめを通じて得られた問題点ないし課題を抽出し、今後の展望ないし方向性を示した。

1.4 事例調査

(1) 県内事例調査

外国人の就労にかかる岩手県県南地域の現状を把握するため、下記の対象者にヒアリングを行った。

対象者:県内企業 4 社、留学生 10 人、在住外国人 9 人(国籍取得者 1 名含む)

(2) 県外事例調査

上記の県内事例調査に併せて、県外の先行事例として、群馬県を視察し、下記の対象者にヒアリング調査を行った。

対象者:太田市、群馬県、太田公共職業安定所、協同組合 1 組合、企業 2 社(インドネシア人技能実習生2名含む)

平成 19 年度 岩手県委託事業

ものづくり産業における在住外国人活用課題調査事業

目 次

はじめに
1. 本調査の目的
2. 本報告書の構成
第1章 わが国の外国人の現状と外国人法制
1. わが国及び岩手県における外国人の現状
(1)わが国の状況
(2)岩手県の状況
2. 外国人をめぐるわが国の法制度
(1)入管法(行政官庁:法務省入国管理局)
(2)外国人登録法(行政官庁:法務省入国管理局)
(3)改正雇用対策法(行政官庁:厚生労働省)
3. 外国人をめぐる議論
(1)政府提言等
第2章 事例調査
1. 調査要領
(1)県内事例調査
(2)県外事例調査
Ⅰ 県内企業ヒアリング調査
1. A社
2. B社

3. C社
4. D社
Ⅱ 留学生ヒアリング調査
1. 岩手大学留学生へのヒアリング（第一回）
2. 岩手大学留学生へのヒアリング（第二回）
Ⅲ 在住外国人ヒアリング調査
1. Kさん
2. 在住外国人の労働環境について
3. Sさん
Ⅳ 県外先行事例ヒアリング調査
1. 太田市
2. 群馬県
3. 太田公共職業安定所
4. J協同組合
5. K社
6. 技能実習生ヒアリング
7. L社
第3章 今後の課題と展望
1. 調査結果のまとめ
（1）県内企業ヒアリング調査の結果まとめ
（2）留学生ヒアリング調査の結果まとめ
（3）在住外国人ヒアリング調査の結果まとめ
（4）県外先行事例ヒアリング調査の結果まとめ
2. 調査から抽出された課題
（1）課題1： 長期雇用を期待する企業の正規職員採用、ステップアップを望む外国人 ― 調和的雇用のあり方
（2）課題2： 留学生の就職意識と企業の採用方針とのズレ
（3）課題3： 在住外国人とのコミュニケーション
（4）課題4： 行政に望まれること
3. 今後の展望
（1）展望
（2）残された課題

以上

（早川智津子 国際交流センター）

平成 19 年度がんちゃん国際フォーラム開催報告

1. がんちゃん国際フォーラム開催趣旨

本講演会は、国際舞台の一線で活躍する有識者の講演を通じ、本学学生がグローバル化のなかでの地域のあり方を考え、実践する(いわゆる「Think globally, act locally」)きっかけとして、国際的なセンスを磨くことを助けることをもって、本学の目指す国際理解力のある人材育成に資することを目的としている。

なお、フォーラム名称に岩手大学のイメージキャラクター「がんちゃん」を冠することにより、学生に親しみを感じてもらうことを狙った。さらに、がんちゃんの角のように国際理解に対する知的好奇心のアンテナを高くかかげ、国際的に通用する情報受信力・発信力を養ってもらいたいという願いを込めている。

2. 開催概要等

2.1 講演会概要

・ 名称: 第1回がんちゃん国際フォーラム講演会
・ 主催: 岩手大学国際交流センター
・ 開催日時: 平成 19 年 11 月 19 日(月)
14:45～16:15 (90 分) (14:30 開場)
・ 開催場所: 岩手大学 図書館 2F 生涯学習・多目的学習室
・ 講演者: 上野 景文 駐バチカン特命全権大使
・ 講演テーマ: グローバル化のなかの国際理解「欧州から日本を考える」
・ 対象者: 学生、教職員及び一般市民、定員 60 名
(学生を主たるターゲットとし、教職員、一般市民も参加可能とした。実際には、学内での事前申込みで定員に達したため、当日は補助席を増やし対応した。)

2.2 PR 及び関係機関への周知等

PR のため、学内及び関係先に本講演会ポスターを掲示するとともに、学生向け PR チラシを作成し、関連する分野の教員を通じ学生への配布を依頼した(ポスター等は学内印刷機で作成することにより、経費節約に努めた。)。また、岩手大学ホームページの「イベント情報」掲載及び報道機関へのプレスリリースを行った。併せて、県内関係機関(岩手県、岩手県立大学)へ周知を行った。

3. 実施報告

3.1 講演の概要

バチカンは世界一小さな面積の国でありながら、ローマ法王の聖座(Holy See)として 10 億人のカソリック教徒の頂点に立つ、まさに小さな大国である。そこでは、国連さながらの行政機構が存在するうえ、ネットワークを用いた情報収集力・発信力を操って、ローマ法王ベネディクト 16 世は、世界的な関心事についての重要発言を行い、外交ビッグバンのなかでいわば世界の黄門さまとしての注目すべき役割を果たしている。講師は、駐バチカン大使の仕事についても紹介するとともに、講演のまとめの中で、「一神教性」の強弱でみる今日の外交地図を聴衆のまえに示した。

3.2. 参加者数及びアンケート回答者

参加者数 83 名(アンケート配布数もとにした概数。会場は満席となった。) アンケート回答者数 61 名(回収率 73%)

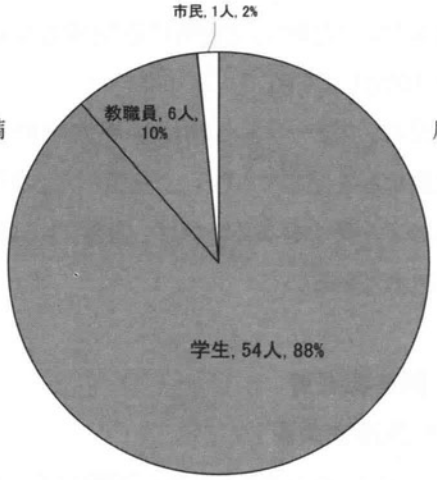

3.3 アンケート集計結果

(1) 参加者属性

① 参加者属性(回答者 61 名)

回答者のうち、学生はすべて岩手大学学生。

② 学生の所属(回答 54 人)

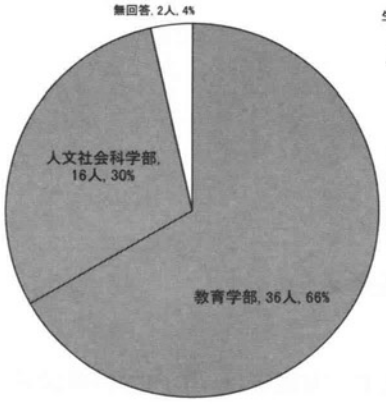

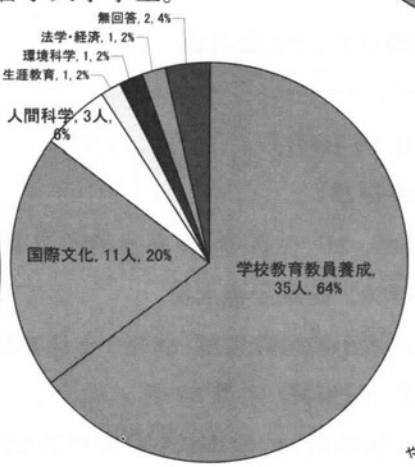

(2) フォーラムの満足度

満足(大変満足+まあ満足)と答えた人 46 人(回答者の 94%)

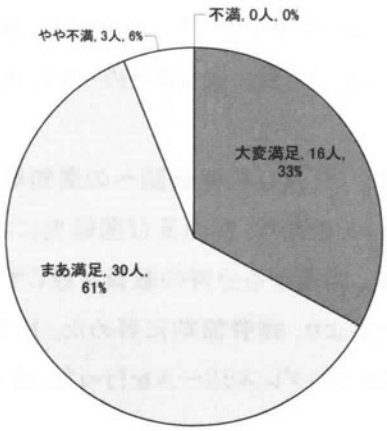

属性別 満足度	大変 満足	まあ 満足	やや 不満	不満	無回 答	計
学生	13	30	2	0	9	54
教職員	2	0	1	0	3	6
市民	1	0	0	0	0	1
計	16	30	3	0	12	61

(3) フォーラムの参加目的に照らした満足度

① 参加目的(複数回答)

参加目的	人
外国(バチカン)に関する知識を得る	32
国際理解に関する知識を得る	31
外交事情について大使から直接話を聞く	25
その他(履修科目の一環として)	2
総計	90

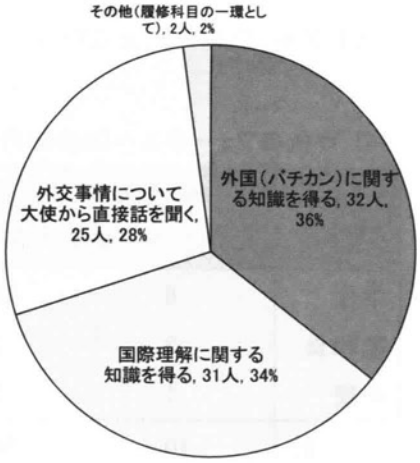

② 参加目的に照らした講演内容の満足度(クロス集計)

a. 外国(バチカン)に関する知識を得る

外国(バチカン)に関する知識を得る	大変満足	まあ満足	やや不満	不満	計
参加目的としていた	19	13	0	0	32
参加目的とはしていない(含む目的無回答)※	5	6	0	0	11
計	24	19	0	0	43

※「参加目的としていない」とは、参加目的欄に記入がなく、満足度欄のみ記入のあったもの(以下同様)。

b. 国際理解に関する知識を得る

国際理解に関する知識を得る	大変満足	まあ満足	やや不満	不満	計
参加目的としていた	10	19	2	0	31
参加目的とはしていない(含む目的無回答)	3	9	1	0	13
計	13	28	3	0	44

c. 外交事情について大使から直接話を聞く

外交事情について大使から直接話を聞く	大変満足	まあ満足	やや不満	不満	計
参加目的としていた	15	10	0	0	25
参加目的とはしていない(含む目的無回答)	6	6	1	0	13
計	21	16	1	0	38

d. その他(履修科目の一環として)

その他欄に記入のあった2人はいずれも「履修科目の一環として」であり、その満足度は2人とも

「まあ満足」であった(表省略)。

(4) 今後のフォーラムへの参加希望

今後の参加希望	是非参加したい	内容によっては参加したい	わからない	無回答	計
学生	6	38	7	3	54
教職員	3	2	0	1	6
市民	1	0	0	0	1
計	10	40	7	4	61

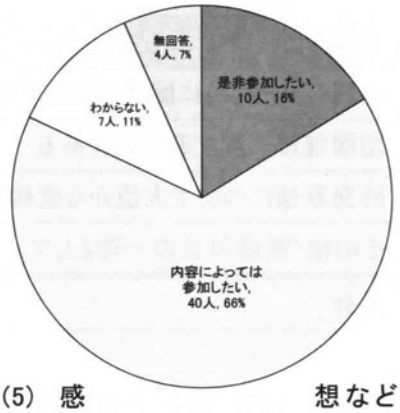

(5) 感　　想など

自由回答(抄録)

- (学生)今日はとても貴重なお話が聞けてよかったです。バチカンに対するイメージが大きく変わりました。小さい国なのに、本当にエネルギーと影響力にあふれた国ということがわかりました。
- (学生)バチカン市国についての知識だけではなく、法王庁の外交関係についても学ぶことができたのでとても有意義な時間を過ごせました。
- (学生)普通では分からないバチカン市国の詳細を知ることができ、大変ためになった。今回の大使のお話は貴重な経験となりました。
- (学生)HOLY SEE という名称を初めて知り、その名自体がバチカンそのものを表していることに驚いた。バチカンに興味をもったのでぜひ上野さんの著書を拝見したいと思いました。
- (学生)バチカンという国については名前くらいしか知識がありませんでしたが、その国そのものだけではなくバチカンからの視点での世界、ということも学ぶことができて良かったです。
- (教員)講師は今回のように、第一級の人を!
- (学生)資料がもっと欲しいかな??と感じました。パネルのみならず、上野先生がさまざまな話をされたのでたいへん勉強になりました。大使から直に話を聞ける機会はそうないと思います。貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。
- (市民)将来にとても役に立ちました。参加して良かったです。ありがとうございました。
- (学生)バチカンについて"存在感は中国並"という言葉が印象に残り、大変興味深い公演が聞けました。
- (学生)大使の人に直接話を聞いたのは初めてで新鮮だった。バチカンについては少しの知識しかなかったけど、とても深いものなんだなあと思った。
- (学生)今まで、バチカンの事情というより、世界のどの国に対しても特に興味がありませんでした。しかし今回、直接大使の上野さんの話を聞いて、色々とリアルな国の事情を知りました。自分の知らない世界について話を聞くのは貴重な体験なんだと感じました。
- (学生)HS のもつ国際的な役割について、理解が深まった。また、法王がアフリカの貧困や地球環境などのグローバル・イッシューについて発言していることを初めて知った。日本は多神教的

で宗教はあまり影響力がないが、アメリカやヨーロッパ諸国の中には影響力が大きい所もあるのでその辺を考えた上での発言が国際的な場では必要不可欠になると思った。

- （学生）一神教と多神教の違いなどから文明に切り込んでいこうとする考えが面白かった。
- （学生）外交事情について大使から直接話を聞いて、今までは世界一小さな国ということしか知らなかったのですが、バチカンについて多くのことを知れて勉強になりました。

4. 所感

今回の講演会は、学生中心に多くの参加を得たうえ、アンケート結果からも明らかなとおり、上野大使の講演を通じ、学生の国際理解に対する関心の喚起など、初期の目的を達成したといえる。

（早川智津子　国際交流センター）

北東北国立3大学外国人留学生合同合宿研修会報告

1. 実施概要

秋田大学、岩手大学、弘前大学では、留学生教育の連携を図ることを目的とし北東北3大学合同合宿を平成 16 年度から行われている。今年度は第4回目となり、岩手大学を幹事大学として次のような内容で実施された。なお、今年度の研修会は、岩手大学からは「日本事情 A」の授業出席者と日本人ボランティア、秋田大学と弘前大学からはそれぞれ参加者を募って実施された。

実施期間: 2007 年 7 月 14 日(土)～7 月 16 日(月・祝)
場 所 : 岩手県青少年交流の家 (岩手県滝沢村)
参加大学: 秋田大学 12 名(学生 11名 引率 1 名)
弘前大学 8 名(学生7名 引率 1 名)
岩手大学 18 名(学生 16名 引率 2 名)
山形短期大学教員 1 名 計 39 名

学生参加者内訳

国籍	男	女	計
韓 国	3	6	9
中 国	1	9	10
日 本	0	8	8
ロシア	0	1	1
マレーシア	3	4	7
合計	7	28	35

2. 研修内容

＜スケジュール＞

7月14日(土)

13:30	盛岡駅集合→青年の家のバスで移動
14:00～17:30	オリエンテーション・異文化トレーニング
17:40～18:40	夕食(レストラン ユースパル)
19:00～21:00	課題発表＆グループ分け(スキット作成)
21:00～22:00	自由時間(入浴)

7月15日(日)

6:30	起床・洗面　宿泊室清掃
7:30～ 8:30	朝食
9:00～12:00	課題活動(1)
12:00～13:00	昼食
13:00～17:30	課題活動(2)
17:40～18:40	夕食
18:40～21:30	発表会＆振り返り
21:30～22:00	自由時間(入浴)

7月16日(月)

6:30	起床・洗面　宿泊室清掃
7:30～ 8:30	朝食
9:00～10:00	アンケート実施・まとめ
10:30	解散

＜研修の目的＞

昨年度に引き続き、多文化状況におけるコミュニケーションに必要な知識、技能や具体的な課題について参加者に体験的に学ばせるために合宿研修を実施した。

＜合宿の様子＞

昨年度同様、グループによる共同作業を体験させるため、スキット作りに取り組ませ、2 日目夜には成果発表をした。参加者は途中、アンケートに回答する形で各自の作業やグループについて内省し、多文化状況でのコミュニケーションに対する各自の技能や態度について学んだ。今回の合宿参加者は女性と男性の割合が 3 対 1 とアンバランスであったが、出身が日本、中国、韓国、マレーシアがほぼ同人数となり、これにロシア、タイ、ベトナムが 1、2 名ずつ加わり、エスニックグループの偏りがない共同作業が実現できた。そのため、○○人はどうか、という視点ではなく、あなたはどのように考えるか、という話し合いが起こり、興味深いやり取りが起こっていたことが印象的であった。

3. 参加者の反応(アンケート結果より)

合宿終了後、合宿の全体的なことに対して参加者アンケートを実施した。学生からの評価はおおむね好評である。場所については、青少年交流の家ということで、就寝時間が早すぎるというクレームが毎回起こるが、研修施設では、集団生活を送る以上、規則があることは避けられない。それ以外については、イスラムの学生の食事や入浴に対して、施設から配慮をいただき、感謝している。また、岩手大学の学生については、授業との連携でコミュニケーションに対する理解がより深まったようである。

＜アンケート結果＞　　（回答数　35 名＝100%）

1. 合宿の時間の長さはどうでしたか。

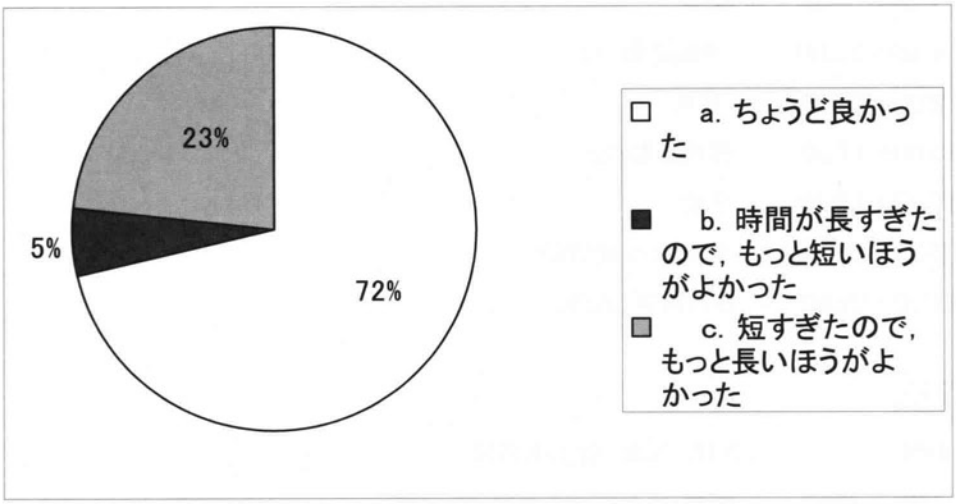

2. 泊まった場所はどうでしたか。

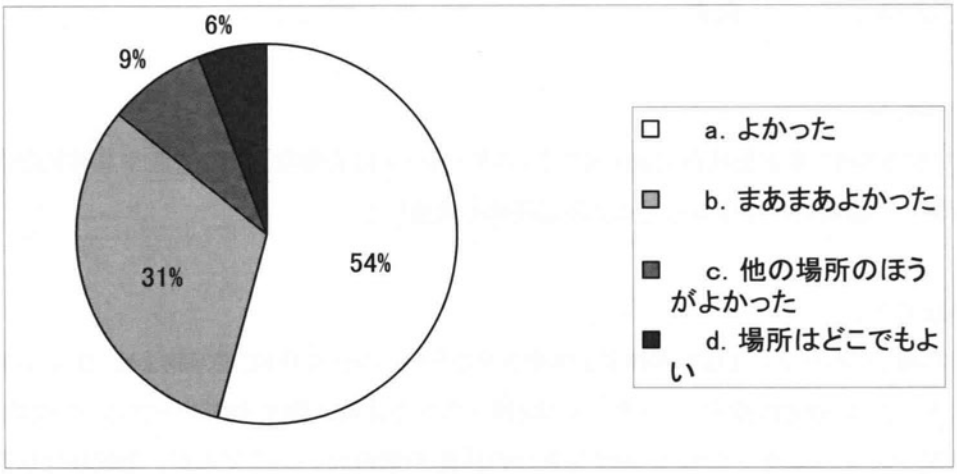

3. 研修内容はどうでしたか。

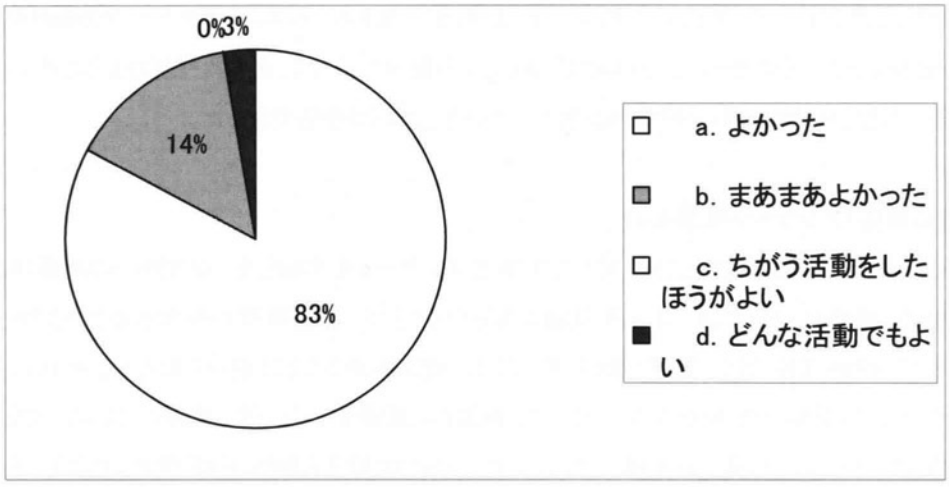

4. ほかの大学の学生と一緒に合宿して，どうでしたか。自由に感想を書いて下さい。

いろいろな大学といろいろな国の人とグループを組んで作業することができてとても楽しかった

グループ活動以外は自分の大学の人と遊んだりあまり話す機会がなくて残念でした。でも、ビデオ撮影したのは忘れられない。

楽しかった。天気がもっとよかったらと思うが。

それぞれの学校と国から北学生たちと合宿で着てよかった。グループ、部屋割で国や大学を混ぜて新しい友達をたくさん造ることができてとてもうれしい。

楽しかった。天気がもっとよかったらと思うが。時間がもっとあったらもっとよかった。

とてもおもしろかった。できればもう一度参加したい。試験が近かったからもっと早めにしてほしかった。

日本語がうまくなった。

面白くてよかった。

他の国の文化、ことば、人と交流できた。

以心伝心できた。

来年はサポートする立場で参加したい。

日本にいてこういう体験ができるのはすごい。

みんな楽しかった。助け合ったり、話し合ったりした。

美しい思い出をたくさん作って幸せだった。

楽しかった。他の人の意見を聞いて自分の知識の範囲を広めることができた。

チームワークをして楽しかった。

宿舎の規則が厳しかった。

このような機会があまりないのでよかった。ビデオも最初はできないと思ったが、やってみたらできてうれしかった。

他の大学の留学生とあえてよかった。

自由な時間が少なくて残念だった。外にも出たかった。

よかった。他の大学にも外国人がいることを認識した。みんなといっしょにがんばってよかった。

グループの仕事が完成したときは感動した。文化や社会が違うが、みんなの「幸せ」は同じなのだと思った。

本当にいい経験だった。

合宿を通して他の大学の学生と交流できたし、グループで作業しながら協力して仕事を進めることを勉強できた。

新しい国の人たちと新しい大学の人たちとあって楽しかった。

普段しないことを新しい人といっしょにしたことが楽しかった。

たくさんの人と知り合えてよかった。グループ活動を通じてたくさんの話ができ親睦が深まった。

同じ大学の留学生とも普段はかかわる機会があまりないので話ができてよかった。

初対面で国籍もバラバラだったけれどあらゆる活動を通して自然に仲良く交流することができたのでよかった。

たくさん話もすることができて、よい国際交流の経験をつむことができた。

少ない期間でこんなに仲良くなれるとは思わなかった。本当に楽しく、勉強になっていい合宿だった。

みんなと離れてもとの生活に戻るのはとてもさびしい。

とても楽しかった。友だちもまた増えていろいろ勉強になった。視野が広がった。

いい人脈が広がる機会になると思う。また参加したい。

いっしょに生活して仲良くなりやすかった。他大学のシステムがわかり視野が広がった。

はじめは恥ずかしくて嫌だと思ったが、作業を通じて仲良くなってよかった。4～5日ぐらいの期間にしたらいいと思う。

楽しかった

楽しかった。自分の大学だけで集まりがちで残念だった。

初めて他大学の学生と交流して新鮮だった。日本人より留学生の方が多いというのは大学では経験できないことで非常に楽しかった。

ビデオスキットを作るのは初めてで不安だったが、協力してよいものができて感動した。

みんなが優しく接してくれてとてもうれしかった。

消灯時間が早すぎたて、交流の時間が少なかった。

楽しかった。しかし、同じ大学の学生で固まる傾向があって残念だった。

全員でいっしょに活動する機会がもっとあったらよかった。

短かった。また連絡を取り合って他の言語も覚えたいと思う。とにかくおもしろかった。

他の大学の学生と生活し、他の地域のこともわかってよかった。

作業の賞がもらえなかったのは残念だったが、がんばったので充実した3日間だった。

国籍の異なる人と杜共同作業を行うことができて大変いい経験になった。

言語や文化が異なっても熱意があれば目標を達成できるということを体験できてよかった。

とてもいい経験だった。他の国の文化とも交流できた。また機会があったらぜひ参加したい。

他大学の学生といっしょに合宿して、いろいろ異なる文化について話し合って新しい友達もでき、とてもいい経験になった。

他大学の学生と授業内容について情報交換できておもしろかった。

いい交流ができてよかった。今度はスポーツ大会もしたい。

いろいろな人と出会って新鮮で面白かった。時間が短いが、共同作業によって親しくなれた。

すごくよかった。他の文化も学べたし、自分の文化と宗教についてみんなに教えた。

作業だけでなく、ゲーム、スポーツなどもみんなといっしょにしたい。

いろいろな意見を持つ人と会えてよかった。また機会があったら参加したい。

4. 経費

今回の合同合宿は留学生経費を使用し、移動は岩手山青少年交流の家のバスを利用した。

支　出	項　目	金　額
留学生経費	旅費(18名分)	51,120
自己負担	茶菓(18名分)	9,000
合計		60,120

5. 今後について

単なる交流事業ではなく、コミュニケーション教育の一環として昨年度からこの合宿が利用されるようになった。日ごろ、留学生と日本人学生の接点は以外に少なく、この合宿を契機に日常的な交流につながっており、参加学生からは継続の強い要望が寄せられている。これは、交流パーティーのような一過性の交流ではなく、共同作業を通じて密度の濃い関係を築いた結果であろう。留学生からは、「これまで日本語ネイティブである日本人と日本語で話すことにとても抵抗があったが、自分たちの日本語でも十分に意思疎通ができるという自信を得たという感想を得た。また、日本人学生からは、留学生が普段いかに苦労して勉学に励んでいるか、いかにさまざまなことを深く考えているのかを知り、留学生に対して尊敬の念を抱くとともに、同じ大学生として共感する部分も大きいことで親近感を得たということであった。このような機会を続けるために予算の継続的措置が望まれる。これについては、3 大学の担当者間で、当面の間、継続することで合意を得た。

（文責：松岡洋子）

平成19年度岩手大学外国人留学生スキー研修

1. 実施要項

目　　的	岩手大学に学ぶ外国人留学生が、スキーを通じて雪国である岩手の冬に親しむ。更に留学生相互、並びに教職員との交流を図り、留学生活の適応と留学生教育の効果を高めること。
内　　容	スキー実技指導
期　　日	平成１９年１２月２５日（火）～１２月２７日（木）（２泊３日）
実施場所	安比高原スキー場（岩手県八幡平市安比高原　TEL　0195-73-5111）
宿泊場所	安比グランドホテル（岩手県八幡平市安比高原　TEL　0195-73-5011）
講　　師	安比高原スキー場スキー指導員　　７名
参加者	外国人留学生　　４０名
統導者	国際交流センター教員　早川智津子
	国際課　　今野和男、高田千佳
移　　動	借上バス（安比高原スキー場所有）
準備する物	スキーウェア・手袋・帽子・ゴーグル（借りる人は不要）
	スキー用具一式（借りる人は不要）
	着替え
その他	※　１２月２５日（火）９時までに学生センター前に集合
	※　昼食は各自でとること

2. 実施内容

１日目には、オリエンテーション（開校式）終了後、参加者はレベル別の班に分かれて指導員の指導のもと実技講習に参加した。２日目（午前・午後）及び３日目（午前）にも班別の実技講習が行われた。今回初めてスキーを体験した者も含め、最終日にはほとんど全員がリフトに乗り、スキー場を上から下まで滑り降りるレベルに達することができた。１日目と２日目の夜食時には、交流会を行い、友情を深めた。大きなケガもなく、思い出と友情を持ち帰るスキー研修となった。

3. 日程表

【第１日目】 １２月２５日(火)	９：００ ９：２０ １０：３０ １０：４０ １１：００ １２：００ １３：００ １６：００ １８：００	学生センター集合（時間厳守） 学生センター出発 安比グランドホテル到着 オリエンテーション（開校式） スキー実技準備 昼食（各自） 実技（指導員） 自由（入浴など） 夕食・交流
【第２日目】 １２月２６日(水)	７：３０ ９：００ １２：００ １３：００ １６：００ １８：００	朝食 実技（指導員） 昼食（各自） 実技（指導員） 自由（入浴など） 夕食・交流
【第３日目】 １２月２７日(木)	７：３０ ９：００ １２：００ １３：００ １３：２０ １４：３０	朝食 実技（指導員） 昼食（各自） 出発準備（閉校式） 安比高原スキー場出発 学生センター到着・解散

岩手大学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会記録

（第１回）
日　時：　平成１９年１０月２３日（火）１６：００～１７：３０
場　所：　学生センター棟会議室
出席者：　平山健一学長、齋藤徳美理事・副学長、大野眞男理事・副学長、
堀江　皓国際交流センター長、中島武幸研究交流部長、松井照雄学務部長、
国際交流センター運営委員：平原英俊、古賀潔、
国際交流センター教員：松岡洋子（司会）、尾中夏美、早川智津子、
国際課職員：高橋副課長、今野主査、石沢主任
外国人留学生会役員　　会長、副会長
中国留学生学友会役員　会長、副会長
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ：
１．開会（司会）
２．出席者紹介（司会）
３．学長からのことば
４．懇談
５．閉会（齋藤徳美理事・副学長）
内　容：予め留学生会で集約した意見・要望等に基づき、岩手大学教職員と意見交換会を開催。
９月入学の可能性、日本語を学ぶ予備教育制度の可能性、日本語学校への岩手大学の広報、英語の授業のレベル分けについて、チューター制度の現状、学友会の活動場所の確保、留学生の日本での就職、宿舎と奨学金及び授業料免除制度について意見交換を行った。

（第２回）
日　時：　平成２０年３月１４日（金）１６：００～１７：３０
場　所：　生涯学習・多目的学習室（図書館２階）
出席者：　平山健一学長、齋藤徳美理事・副学長、玉真之介理事・副学長、大野眞男理事・副学長、
堀江　皓国際交流センター長、松井照雄学務部長、
国際交流センター運営委員：菅原正和、藪　敏裕、
国際交流センター教員：尾中夏美、中村ちどり、早川智津子（司会）、
国際課職員：高橋副課長、今野主査
外国人留学生会役員　　副会長、会計
中国留学生学友会役員　副会長、幹事２名
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ
６．開会（司会）
７．出席者紹介（司会）
８．学長からのことば
９．懇談
１０．閉会（堀江国際交流センター長）

内　容：
「教育環境～卒業後の就職～」
留学生が抱える就職活動の際の問題、留学生の就職活動支援（アジア人材資金・高度実践留学生育成事業やインターンシップ説明会等）、就職を意識した日本語教育等について意見交換を行った。

「生活環境～盛岡での生活～」
留学生の授業料免除状況、母国で英語を習わない留学生への英語学習支援、留学生の経済状況等について意見交換を行った。

（国際教育グループ報告）

国際交流センター組織図

○　岩手大学国際交流センター組織図

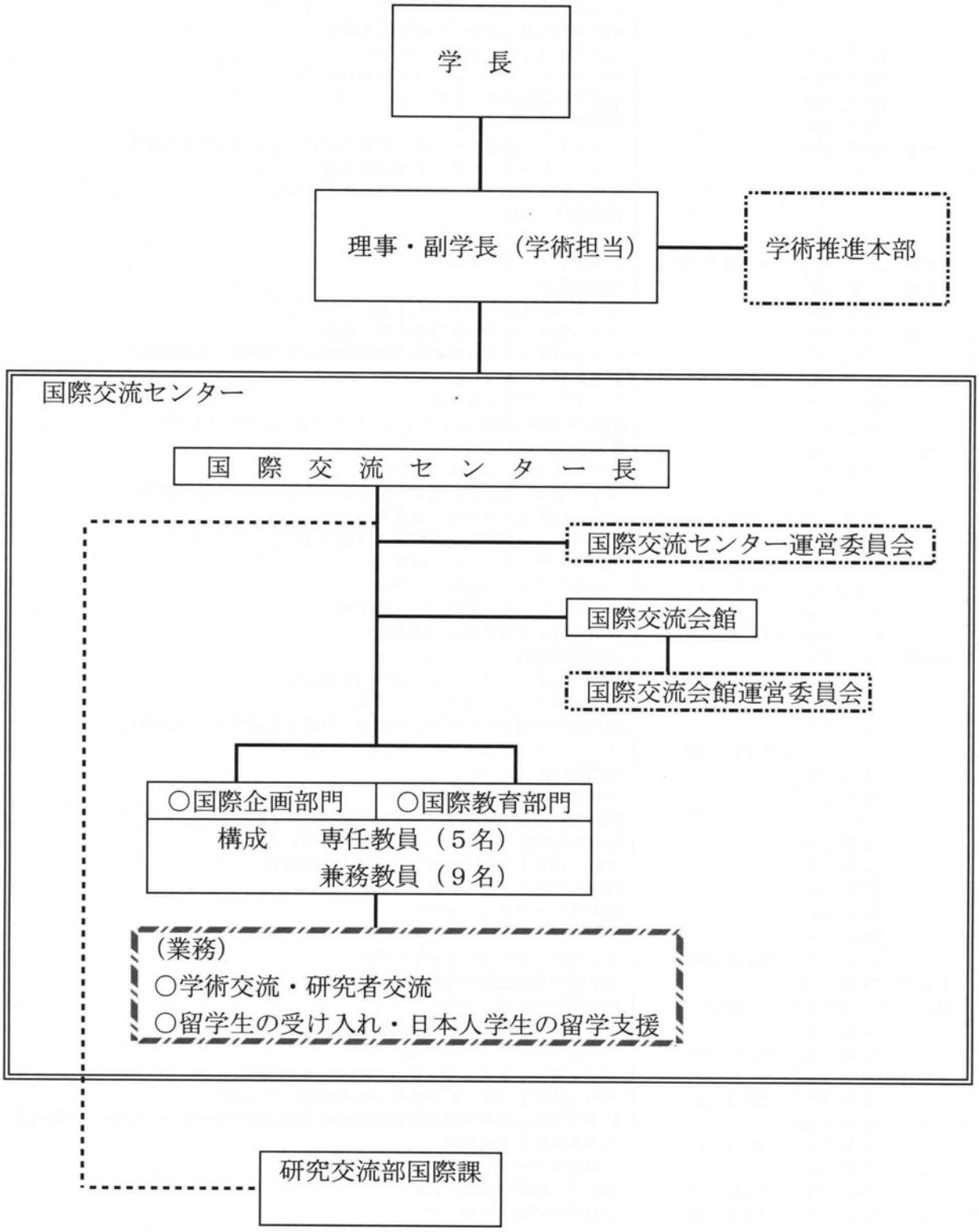

平成１９年度留学生関連行事

実施月日	行　　事　　名
4月　2日（月）	学年開始、２年次以上前期授業開始
2日（月）～9（月）	４月入学留学生の諸手続き
4日（水）、 9日（月）	特別コースプレースメントテスト
7日（土）	岩手大学入学式
9日（月）～10日（火）	新入生オリエンテーション
11日（水）	１年次・編入生授業開始
〃	日本語研修コース前期授業開始
〃	国際交流科目（日本語）前期授業開始
16日（月）	外国人留学生オリエンテーション
16日（月）～	スーパーイングリッシュ（７月６日まで）
18日（水）	国際交流会館オリエンテーション
25日（水）	留学生ライブラリーツアー
5月　10日（木）	チューター・会話パートナーオリエンテーション（日本人学生）
〃	スーパーチャイニーズ（７月２日まで）
17日（木）	海外留学オリエンテーション（日本人学生）
〃	着物着付け体験
19日（土）	留学生ガーデンパーティ
5月　27日（日）～６月２日（土）	日本留学フェア（北米）
6月　1日（金）	開学記念日
14日（木）	海外体験者座談会（日本人学生）
7月　1日（日）	外国人学生のための進学説明会（東京）
5日（木）	岩手県留学生交流推進協議会運営委員会及び総会・交流懇談会
14日（土）～16日（月）	北東北国立三大学合同合宿研修（秋田）
27日（金）	日研生コース修了発表会
30日（月）～	2007年度韓国群山大学サマープログラム（８月９日まで）
8月　3日（金）	盛岡さんさ踊り
5日（日）	夏季休業（８／５～９／３０）
7日（火）	岩手県留学生交流推進協議会岩手県内外国人留学生社会見学
20日（月）	効果的な英文Ｅメール―書き方のコツと実践
23日（木）～	アーラム大学 SICE プログラム（12月まで）
9月　3日（月）～ 7日（金）	英語プレゼンテーション研修
8日（土）、 9日（日）	日本留学フェア（釜山、ソウル）
10日（月）	日本語・日本文化研修コース終了式
12日（水）～14日（金）	外国人留学生見学旅行（南東北）
１０月　1日（月）	後期授業開始
〃	スーパーイングリッシュ（12月19日まで）
4日（木）、9日（火）	特別コースプレースメントテスト
9日（火）	短期留学特別プログラム、日本語・日本文化研修コース開講式
〃 ～ 12月3日（月）	スーパーチャイニーズ
11日（木）	SICE ハローパーティ
15日（月）	日本語研修コース後期授業開始
〃	国際交流科目（日本語）後期授業開始
17日（水）	外国人留学生オリエンテーション（後期）
23日（火）	学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会
24日（水）	国際交流会館オリエンテーション
24日（水）	留学生ライブラリーツアー
26日（金）	学部進学留学生のための大学進学説明会（東京）
27日（土）～28日（日）	不来方祭（オープンキャンパス）
１１月　13日（火）	岩手県内外国人留学生就職支援フォーラム
15日（木）、17日（土）、19日（月）	日本留学フェア（タイ）
19日（月）	がんちゃん国際フォーラム講演会
24日（土）、25日（日）	日本留学フェア（ベトナム）
１２月　24日（月）	冬季休業（１２／２４～１／７）
25日（火）～27日（木）	外国人留学生スキー研修旅行（安比高原スキー場）
1月　18日（金）	岩手県外国人留学生就職支援協議会岩手県内留学生インターンシップ説明会
19日（土）～20日（日）	大学入試センター試験
2月　15日（金）	交換留学プログラム終了式・修了発表会
25日（月）～26日（火）	個別学力試験（前期日程）
3月　12日（水）～13日（木）	個別学力試験（後期日程）
14日（金）	学長と岩手大学外国人留学生代表との懇談会
〃	外国人留学生卒業（修了）生送別会
17日（月）	留学生パートナーオリエンテーション
21日（金）	卒業式・修了式
24日（月）	春季休業（３／３１まで）

岩手大学留学生集計表(平成20年3月31日現在)

《種別》

【学部所属】

( )は女子で内数

学部	正規生			小計	非正規生					小計	合計
	学部生				研究生			特別聴講学生	科目等履修生		
	国費	政府	私費		国費	政府	私費	私費	私費		
人文社会科学部			14 (7)	14 (7)	1 (1)		3 (2)	5 (3)		9 (6)	23 (13)
教育学部	1		2 (1)	3 (1)	1 (1)		2 (1)	5 (5)		8 (7)	11 (8)
工学部	1	18 (9)	19 (6)	38 (15)	1		5 (4)			6 (4)	44 (19)
農学部			6 (4)	6 (4)			1			1	7 (4)
国際交流センター											
合計	2	18 (9)	41 (18)	61 (27)	3 (2)		11 (7)	10 (8)		24 (17)	85 (44)

【大学院所属】

大学院	正規生			小計	非正規生							小計	合計
					研究生			教員研修留学生	特別聴講学生	特別研究学生	科目等履修生		
	国費	政府	私費		国費	政府	私費	国費	私費	私費	私費		
人文社会科学研究科	3 (2)		7 (5)	10 (7)									10 (7)
教育学研究科	2 (2)		7 (4)	9 (6)									9 (6)
工学研究科(M)	2 (1)	1 (1)	15 (4)	18 (6)									18 (6)
工学研究科(D)	8		15 (4)	23 (4)									23 (4)
農学研究科(M)			10 (3)	10 (3)									10 (3)
連合農学研究科	26 (9)		17 (7)	43 (16)									43 (16)
国際交流センター													
合計	41 (14)	1 (1)	71 (27)	113 (42)									113 (42)

※別科、専攻科については外国人留学生の在籍者がいないため、省略する。

【国際交流センター所属】

国際交流センター	国費		私費	合計
	日本語研修留学生	日本語・日本文化研修留学生	特別聴講学生	
合計		1 (1)	2 (1)	3 (2)

◆◆留学生総数◆◆

	国費	政府	私費	合計
正規生	43 (14)	19 (10)	112 (45)	174 (69)
非正規生	4 (3)		23 (16)	27 (19)
合計	47 (17)	19 (10)	135 (61)	201 (88)

〔連合農学研究科配属別内訳〕

〈岩手大学 18名、他大学配属 23名〉

	国費	政府	私費	合計
岩手大学	13 (6)		5 (2)	18 (8)
帯広畜産大	6 (2)		6 (3)	12 (5)
弘前大学	4 (1)		2	6 (1)
山形大学	3		2 (1)	5 (1)
合計	26 (9)		15 (6)	41 (15)

〔岐阜連合獣医学研究科〕

	国費	政府	私費	合計
岐阜連獣	2 (1)		1	3 (1)

(国籍別:ザンビア1(1)、エジプト1、ネパール1)

〔連大他大学配属分除いた留学生数〕

180 (80)

《国籍別》

24 ヶ国 201人

(アジア) 13ヵ国 186(82)人				(アメリカ) 5ヵ国 6(1)人		(アフリカ) 3ヵ国 3人		(ヨーロッパ) 3ヵ国 6(5)人	
国名	計	国名	計	国名	計	国名	計	国名	計
インドネシア	5	ベトナム	4 (1)	アメリカ	2 (1)	マダガスカル	1	ロシア	3 (3)
韓国	9 (4)	マレーシア	25 (12)	ブラジル	1	シエラレオネ	1	キルギス	1 (1)
カンボジア	1	モンゴル	9 (6)	ハイチ	1	エジプト	1	フランス	2 (1)
タイ	5 (2)	ミャンマー	1 (1)	アルゼンチン	1				
中国	111 (52)	ネパール	1	ホンジュラス	1				
スリランカ	3 (1)								
バングラデシュ	9 (3)								
フィリピン	3								

過去5年間の男女別留学生数(各年5月1日現在)

年度	15	16	17	18	19
男	126	114	124	115	115
女	58	63	73	83	83
計	184	177	197	198	198

外国人留学生の推移

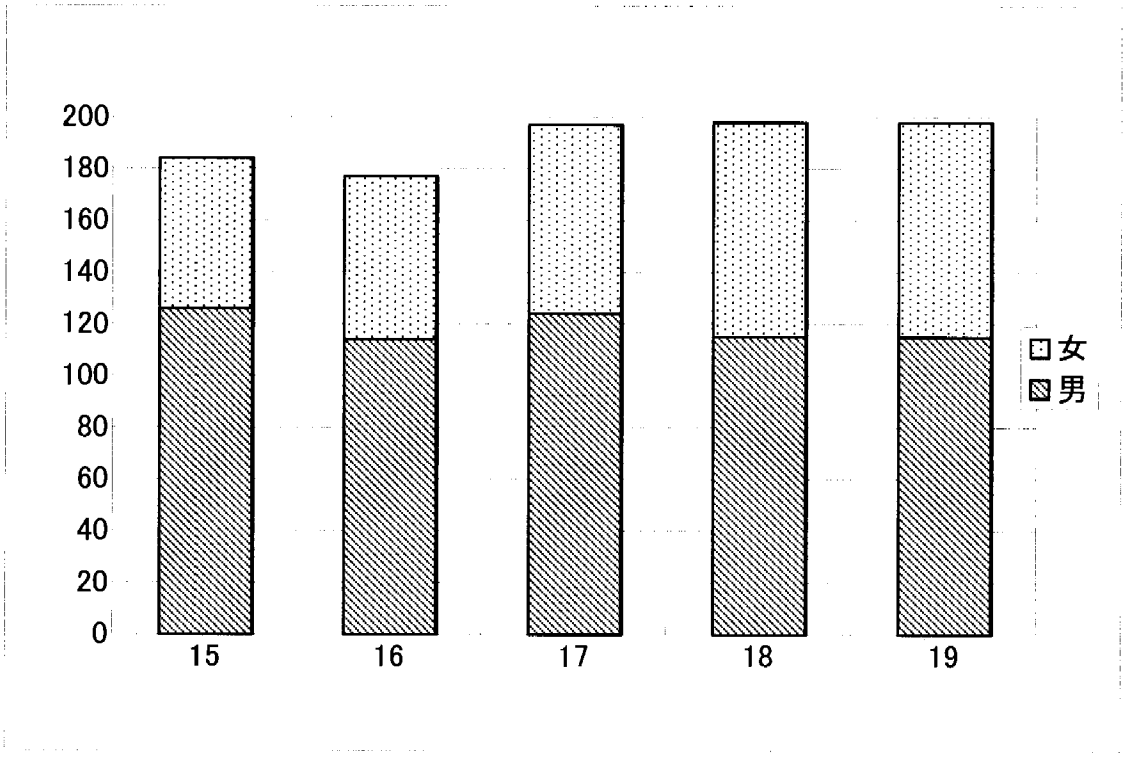

経費別留学生数

年度	国費	私費			計
		政府派遣	県費	その他	
15	58	21	1	104	184
16	43	18	0	116	177
17	46	22	0	129	197
18	46	18	0	134	198
19	46	18	0	134	198

外国の大学との交流 Academic Cooperation between Universities/Faculties

大学間協定 Universities

国名 Country	大学等名 Name of University	初締結年月日 First Date of Agreement	主な交流内容 Contents of Exchanges	
			学術交流 Academic Exchange	学生交流 Student Exchange
中華人民共和国 People's Republic of China	曲阜師範大学 Qufu Normal University	2002.9.25	○	○
	北京大学・石河子大学 Peking University ・ Shihezi University	2003.12.5	○	
	西北大学 Northwest University	2003.12.9	○	
	大連理工大学 Dalian University of Technology	2005.5.23	○	
	吉林農業大学 Jilin Agricultural University	2006.10.3	○	○
	寧波大学 Ningbo University	2006.10.28	○	○
大韓民国 Republic of Korea	明知大学校 Myongji University	2004.7.13	○	○
	国立 HANBAT 大学校 Hanbat National University	2006.8.23	○	
タイ王国 Kingdom of Thailand	サイアム大学 Siam University	2002.7.2	○	
ロシア連邦 Russian Federation	サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学 St. Petersburg State Academy of Culture	2000.3.28	○	○
アメリカ合衆国 United States of America	オーバン大学 Auburn University	1998.11.6	○	
	アーラム大学 Earlham College	2003.8.11	○	○
	テキサス大学オースティン校 The University of Texas at Austin	2004.10.20	○	○
カナダ Canada	セント・メアリーズ大学 Sainto Mary's University	2003.7.31	○	○

部局間協定 Faculties

部局名 Faculty in Charge	国名 Country	大学等名 Name of University	初締結年月日 First Date of Agreement	主な交流内容 Contents of Exchanges	
				学術交流 Academic Exchange	学生交流 Student Exchange
人文社会科学部 Faculty of Humanities and Social Sciences	フランス共和国 Republic of France	ミシェル・ド・モンテーニュ-ボルドー第３大学 University Michel de Montaigne-Bordeaux3	2007.7.6	○	○
教育学部 Education	中華人民共和国 People's Republic of China	北京大学哲学系（宗教学系） Peking University Department of Philosophy(Religion)	1998.8.21	○	
		清華大学中文系 Tsinghua University of chinese Languages & Literature	2000.12.15	○	○
		山東工芸美術学院国際交流与合作処 Shandong University of Art and Design Office of International Exchange and Cooperation	2006.5.19	○	○
	インド India	ジャワハルラル・ネール大学言語・文学・文化研究院 Jawaharlal Nehru University School of Language, Literature & Culture Studies	2006.9.28	○	
	イタリア共和国 Republic of Italy	カラーラ大学 Accademia di Belle Arti di Carrara	2005.10.5	○	○

	アメリカ合衆国 United States of America	ノース・セントラル・カレッジ North Central College	2002.9.6	○	○
	カナダ Canada	ブリティッシュ・コロンビア大学 The University of British Columbia	2001.7.17	○	
工学部 Engineering	中華人民共和国 People's Republic of China	西安建築科技大学 Xian University of Architecture and Technology	1999.6.25	○	
		中国科学院蘭州化学物理研究所 Lanzhou Institute of Chemical Physics, Chinese Academy of Sciences	2002.9.26	○	
		北京大学化学与分子工程学院 Peking University College of Chemistry and Molecular Engineering	2003.3.19	○	
		新疆農業大学 Xinjiang Agricultural University	2003.11.10	○	
		華南理工大学 South China University of Technorogy	2004.7.6	○	
		新疆大学機械工程学院 Xinjiang University college of Mechanical Engineering	2004.7.19	○	
		西北農林科技大学信息工程学院 Northwest A&F University College of Information Engineering	2006.8.23	○	
	大韓民国 Republic of Korea	韓国原子力エネルギー研究所 Korea Atomic Energy Research Institute (KAERI)	2006. 1.24	○	
		安東大学校工科大学 Andong National University College of Engineering	2006. 5.1	○	
		ソウル産業大学校工科大学 Seoul National University of Technology College of Engineering	2007.10.8	○	
	タイ王国 Kingdom of Thailand	チュラロンコン大学 Chulalongkorn University	2002.1.10	○	
	ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ人民共和国 People's Republic of Bangladesh	ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ工科大学工学部 Faculty of Engineering, Bangladesh University of Engineering and Technology	2003.12.23	○	
	モンゴル国 Mongolia	モンゴル国立大学 数学とコンピュータサイエンス学院 National University of Mongolia School of Mathematics and Computer Science	2007. 9.14	○	
		モンゴル科学技術大学 通信と情報技術学院 Mongolian University of Science and Technology School of Telecommunications and Information Technology	2007.12.18	○	
	ドイツ連邦共和国 Federal Republic of Germany	ﾌﾗｳﾝﾎｰﾌｧｰ非破壊検査技術研究所 Fraunhofer-Institute for Nondestructive Testing	2004.3.12	○	
	フランス共和国 Republic of France	ピエール・エ・マリーキューリ大学 Pierre & Marie Curie University	1997.4.19	○	
	ポーランド共和国 Republic of Poland	ポーランド科学アカデミー Polish Academy of Science	1995.3.3	○	
農学部 Agriculture	アメリカ合衆国 United States of America	パデュー大学 Purdue University. School of Agriculture	1996.4.4	○	○

連合農学研究科 農学研究科 United Graduate School of Agricultural Sciences Graduate School of Agriculture	カナダ Canada	サスカチュワン大学農業生物資源学部 University of Saskatchewan College of Agriculture and Bioresources	2008.3.1	○	
地域連携推進センター Center for Regional Collaboration in Research and Education	中華人民共和国 People's Republic of China	上海高分子材料研究開発センター Shanghai Research and Development for Polymeric Materials	2001.3.1	○	
	大韓民国 Republic of Korea	慶北大学校トライボロジー研究所 Engineering Tribology Research Institute Tyungpook National University	1996.5.31	○	
		東亜大学校産学協力研究センター Center for Cooperative Research and Development Dong-A University	2002.3.25	○	

平成19年度岩手大学海外派遣・留学プログラム一覧

プログラム名	派遣先	参加資格	派遣国	協定の有無	目的	単位認定	派遣時期	派遣期間	個人負担経費	担当学部
*サンクト・ペテルブルグ交換留学プログラム	サンクト・ペテルブルグ国立文化芸術大学	人社2～4年生・院生	ロシア	あり	交換留学	あり	4月または9月より	3ヶ月～1年間	約80万円	人文社会科学部
英語研修	ブリティッシュ・コロンビア大学英語研修センター	全学	カナダ	なし	英語研修	あり	3月または8月～9月	28日間	約45万円	
モナシュ大学英語研修	モナシュ大学英語研修センター	全学	オーストラリア	なし		あり	3月と8月頃	5週間	約45万円	
国語科実地研修	国語の教科書に出てくる場所など	教育	中国		現地見学	あり	3月頃	10日間	実費負担	教育学部
短期中国語研修	清華大学	全学	中国	あり	中国語研修	なし	8月頃	1ヶ月	約20万円(旅費含)	
日本語教育実習	清華大学	教育	中国	あり	日本語教育実習	あり	3月頃	2週間	約15万円(旅費含)	
*短期派遣	清華大学	教育	中国	あり	交換留学	あり	8月頃	1年間	生活費	教育学部
	曲阜師範大学	教育	中国	あり		あり	8月頃	1年間	生活費	
	ノースセントラルカレッジ	教育	米国	あり		あり	4月または8月より	1年間	生活費	
	吉林農業大学	農学	中国	あり		あり	8月頃	1年間	約24万円	農学部
	テキサス大学オースティン校	全学	米国	あり		あり	8月頃	1年間	生活費	国際交流センター
	アーラム大学	全学	米国	あり		あり	8月頃	1年間	生活費	国際交流センター
	セント・メアリーズ大学	全学	カナダ	あり		あり	8月頃	1年間	生活費	国際交流センター
	明知大学校	全学	韓国	あり		あり	9月ごろ	半年以上1年以内	生活費	人文社会科学部
	寧波大学	人社・教育	中国	あり		あり	8月	1年間	生活費	教育学部
	ボルドー第3大学	人社2～4年生・院生	フランス	あり		あり	8月	5か月～1年間	年80万～90万円	人文社会科学部

岩手大学国際交流センター作成

平成19年度岩手大学海外派遣・留学プログラム一覧

国際研修	モナシュ大学英語研修センター	工学	オーストラリア	なし	英語研修	あり	8月頃	4週間	約33万円	工学部
パデュー大学学生派遣	パデュー大学	農学	米国	あり	交換留学	なし	8月頃	1ヶ月	625ドルと旅費農学部より若干補助	農学部

＊ 表示のプログラムは協定校との交換プログラムなので、岩手大学で授業料を払えば、派遣先での授業料免除と月額8万円の奨学金（大学から推薦され、採用された場合）がつく。休学した場合は、単位認定はされない。

岩手大学国際交流センター作成

平成19年度海外学生派遣実績

	短期語学・文化研修 （部局名は主催部局）	長期派遣（半年～1年）	インターンシップ
人文社会科学部		米国 1 カナダ 1 ロシア 3 フランス 3	
教育学部		米国 1 中国 2	タイ 6 中国 6
農学部	米国 5		
工学部	オーストラリア 14		タイ 1
国際交流センター			

（作成：尾中夏美）

岩手大学外国人留学生地域派遣実績一覧

2007年度

	派遣先	派遣日程	交流者数	派遣留学生数	国別人数	交流の内容
1	岩手大学生協(盛岡市)	4月8日	700	11	中国(6)、バングラデシュ(2)、ネパール(1)、モンゴル(1)、アメリカ(1)	交流事業
2	日本語交流室「じょい」	4月	不明	9	中国(7)、ネパール(1)、バングラデシュ(1)	文化体験
3	滝沢勤労青少年ホーム(滝沢村)	6月14日	10	1	バングラデシュ(1)	料理教室
4	滝沢村教育研究会外国語科(滝沢村)	6月27日	15	2	バングラデシュ(1)、マレーシア(1)	文化交流
5	不来方高等学校(矢巾町)	7月26日～27日	12	2	中国(2)	語学指導
6	日本語交流室「じょい」	7月	不明	7	中国(6)、バングラデシュ(1)	文化体験
7	緑が丘四丁目地区町内会(盛岡市)	8月24日	22	3	中国(2)、マレーシア(1)	文化交流
8	緑が丘一丁目地区町内会(盛岡市)	8月25日	33	1	ホンジュラス(1)	スポーツ交流
9	月ヶ丘小学校(盛岡市)	9月20日	84	1	韓国(1)	文化交流
10	草月会岩手県支部(盛岡市)	9月21日	不明	10	不明	文化交流
11	東松園小学校(盛岡市)	9月25日	54	3	韓国(3)	文化交流
12	滝沢中学校(滝沢村)	9月27日	3	2	バングラデシュ(1)、マレーシア(1)	課題学習(国際がテーマ)
13	盛岡医療生活協同組合(盛岡市)	9月30日	5000	不明	不明	文化交流
14	滝沢勤労青少年ホーム(滝沢村)	10月10日	10	1	ロシア(1)	料理教室
15	牧の林すずの音保育園(滝沢村)	10月12日	82	1	マレーシア(1)	文化交流
16	ハレルヤ保育園(滝沢村)	10月19日	27	1	バングラデシュ(1)	文化交流
17	杜陵高等学校(盛岡市)	10月20日	70	22	中国(9)、韓国(3)、モンゴル(2)、バングラデシュ(5)、ベトナム(1)、ロシア(1)、キルギス(1)	文化交流
18	もりおか老人大学上田分校(盛岡市)	10月24日	32	1	ベトナム(1)	文化交流
19	(株)東広社(盛岡市水道部委託)	10月	-	1	中国(1)	自国紹介(記事掲載)
20	盛岡女子高等学校(盛岡市)	11月8日	156	5	中国(1)、バングラデシュ(2)、ネパール(1)、フィリピン(1)	文化交流
21	滝沢村教育委員会(滝沢村)	11月11日、17日、12月1日、8日	20	2	ロシア(2)	文化交流
22	城北小学校(盛岡市)	11月21日	130	5	バングラデシュ(3)、韓国(1)、ネパール(1)	文化交流
23	太田小学校(盛岡市)	11月22日	20	2	中国(1)、モンゴル(1)	文化交流
24	仁王小学校(盛岡市)	11月26日	10	1	バングラデシュ(1)	文化交流
25	種市小学校(洋野町)	11月29日～30日	不明	6	中国(2)、韓国(1)、バングラデシュ(1)、米国(1)、ホンジュラス(1)	文化交流

岩手大学外国人留学生地域派遣実績一覧

2007年度

	派遣先	派遣日程	交流者数	派遣留学生数	国別人数	交流の内容
26	日本語交流室「じょい」	11月	不明	1	中国(1)	防災体験
27	永井小学校(盛岡市)	12月4日	108	2	中国(1)、韓国(1)	文化交流
28	東松園小学校(盛岡市)	12月13日	69	1	中国(1)	文化交流
29	東松園小学校(盛岡市)	12月18日	53	1	タイ(1)	文化交流
30	ふうりん保育園(滝沢村)	12月26日	12	3	韓国(2)、バングラデシュ(1)	文化交流
31	日本語交流室「じょい」	12月	不明	10	エジプト(1)、中国(6)、バングラデシュ(2)、　タイ(1)	文化交流
32	教育学部附属特別支援学校(盛岡市)	1月17日	18	7	中国(5)、バングラデシュ(1)、ロシア(1)	文化交流
33	宮守中学校(遠野市)	2月1日	不明	5	中国(3)、バングラデシュ(1)、米国(1)	文化交流
34	盛岡女子高等学校(盛岡市)	2月7日	113	5	韓国(1)、ホンジュラス(1)、フランス(2)、ロシア(1)	文化交流
35	仁王小学校(盛岡市)	2月5日、19日	68	2	中国(1)、韓国(1)	文化交流
36	杜陵小学校(盛岡市)	2月13日	100	2	中国(1)、ネパール(1)	文化交流
37	大慈寺小学校(盛岡市)	2月13日	38	1	ロシア(1)	文化交流
38	城南小学校(盛岡市)	2月21日	78	1	韓国(1)	文化交流
39	日本語交流室「じょい」	2月	不明	4	エジプト(1)、中国(2)、バングラデシュ(1)	文化交流
40	岩手県国際農友会(盛岡市)	3月5日	10	1	タイ(1)	文化交流

執筆者一覧

岡崎正道(Masamichi Okazaki)	岩手大学国際交流センター教授(教育部門長)
尾中夏美(Natsumi Onaka)	岩手大学国際交流センター准教授(国際企画部門長)
松岡洋子(Yoko Matsuoka)	岩手大学国際交流センター准教授
中村ちどり(Chidori Nakamura)	岩手大学国際交流センター准教授
早川智津子(Chizuko Hayakawa)	岩手大学国際交流センター准教授

岩手大学国際交流センター報告 IUIC 第4号

2008年7月発行

IUIC **3**, Bulletin of Iwate University International Center

July 2008

編集・発行　岩手大学国際交流センター

〒 020-8550　岩手県盛岡市上田3丁目18番34号

Tel 019-621-6290 ／ Fax 019-621-6297

Iwate University International Center

3-18-34, Ueda, Morioka, Iwate, Japan

Tel +81-19-621-6290 ／ Fax +81-19-621-6297

Bulletin of Iwate University International Center

IUIC
Iwate University International Center